

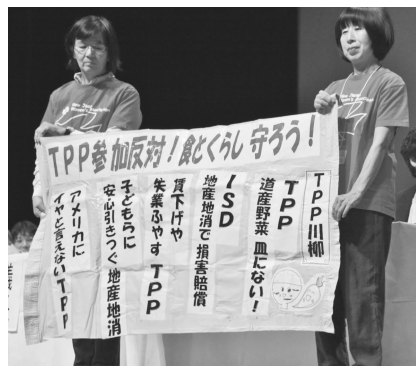
新日本婦人の会 第26回全国大会 決定集



2013年11月2～3日 於／東京・日本青年館



おしゃべりから運動も仲間も



消費税、憲法、TPPなど要求をタペストリーやカルタに



ストップ原発、再稼働許さない、自然エネルギーへの転換など各地で行動



文化行事はシンガーのYukariさん

新日本婦人の会

**第26回全国大会
決定集**

もくじ

新日本婦人の会第26回全国大会決定

改憲許さず、暮らし、平和、ジェンダー平等を！

あふれる女性の願いを行動に、新婦人いまこそ大きく

1、女性たちをめぐる情勢

(1) 女性の願いとの矛盾深める安倍政権

(2) 日本女性の現状と行動

(3) 歴史つないで大きな新婦人を

2、どの班もよりどころの班に

(1) おしゃべりから運動も仲間も

(2) 職場班と働く女性の活動つよめて

3、全国が力をあわせ、暴走にストップを

(1) 9条改憲ノー、平和の仲間を

(2) 現状や声を大切に、各分野から運動と仲間ひろげて

① 消費税増税・社会保障改悪の中止を、豊かな高齢期を

② TPPノー、安全な食と産直運動いまこそ

③ 人間らしい労働を、ジェンダー平等を

④ 震災復興、原発ゼロ・自然エネルギー推進を

⑤ 子どもの権利条約が生きる学校・地域・社会を

⑥ 核兵器廃絶ただちに、新基地建設ノー

(3) 「私が選ぶ！」選挙を大切に

4、若い世代が輝きつながって……………	22
①若い世代を仲間に、柔軟な体制と援助を	
②赤ちゃん・親子リズム小組さらに	
5、みんなで増やそう新婦人しんぶん……………	24
①しんぶん中心の班活動さらに	
②支部、県の機関紙活動つよめて	
6、仲間づくり大きく、委員会の活動強化を……………	26
①班とともに行動、仲間づくりの推進	
②新婦人学校、『月刊女性&運動』ひろげて	
③財政活動つよめて	
7、国際活動……………	29
大会議案討論のまとめ……………	31
米山 淳子……………	
規約改正案と規約に関する報告……………	39
特別決議……………	
・暮らしも経済もこわす消費税増税と社会保障の解体を中止させましょう……………	42
・「戦争する国」づくりは許しません！……………	
——秘密保護法案は廃案に、名護市長選挙勝利で新基地建設ノー……………	43
中央委員、会計監査、役員、中央常任委員……………	44
各種委員会報告……………	46
会計監査報告……………	52

あいうえ

会長あいさつ

笠井貴美代

53

代表委員あいさつ

井上 美代

56

新役員報告・あいさつ

笠井貴美代

57

来賓あいさつ

日本共産党書記局長代行・参議院議員

山下 芳生

58

全国労働組合総連合議長

大黒 作治

60

日本婦人団体連合会会長

堀江 ゆり

62

主婦連合会会長

山根 香織

63

農民運動全国連合会会長

白石 淳一

65

第26回全国大会によせられたメッセージ・祝電

67

表彰

68

用語解説

78

私たちの要求

87

規約

116

新日本婦人の会第26回全国大会は11月3日、以下の大会決定を全会一致で採択しました。

新日本婦人の会第26回全国大会決定

**改憲ゆるさず、暮らし、平和、ジェンダー平等を！
あふれる女性の願いを行動に、
新婦人いまこそ大きく**

「いのち守る社会いまこそ」「憲法とジェンダー視点を大切に」――。新日本婦人の会はこの2年間、創立50年記念運動にとりくみ、歴史への誇りと確信を胸に、切実な女性の願いで「発信&行動」を繰り広げてきました。いま、衆参両院とも多数を占めた安倍政権の危険な暴走に女性や国民の危機感が高まり、悪政を許さない世論と共同がかつてなく広がっています。今こそ要求実現の会を大きくと、新婦人は新たな意欲と決意で足を踏み出しています。

1、女性たちをめぐる情勢

(1) 女性の願いと矛盾深める安倍政権

「日々の暮らしに精一杯。消費税増税とんでもない」「いのちを脅かす原発はいらない」「世界に誇る憲法を守りたい」——安倍政権は、こうした女性と国民の願いに背をむけ暴走しています。

アベノミクスの中で、消費税の8%、10%への増税をはじめ、医療や介護、年金、保育など社会保障制度の解体と自己責任化、ブラック（無法）な働き方を広げる労働法制改悪をすすめています。東日本大震災の被災地復興おきざり、東電福島第一原発の高濃度放射能汚染水の大量流出、その一方で原発再稼働・輸出の推進、秘密交渉で年内にも妥結しようとするTPP（環太平洋経済連携協定）、記録的な猛暑や豪雨、竜巻、大型化する台風など異常気象への無策、巨大地震対策の遅れなど、どれもが国民の暮らしを壊す動きばかりです。2020年の東京オリンピック・パラリンピックは、都民や国民生活の犠牲や利権でなく、調和、尊厳、平和というオリンピック憲章に立ち返ったとりくみが求められます。

平和をめぐっても、アジアに軸を移すアメリカの戦略のもとで、日米軍事同盟が

いっそう強化されています。沖縄米軍普天間基地へのオスプレイ配備と全国での訓練強行、県民の総意を無視した辺野古新基地建設、海外での武力行使をねらう自衛隊の軍備増強と米軍との一体化、隣国への軍事挑発、秘密保護法の制定、「教育再生」の名による政治介入の強まりなど、戦争する国づくり、人づくりへと軍事化の道を突きすすんでいます。

しかし、これらの悪政の一つひとつが、矛盾を広げています。国民のたたかひによって憲法9条や96条の明文改憲が難しくなると、集団的自衛権の解釈改憲へと次つぎ姑息な手段をとらざるをえなくなっています。最高裁は婚外子差別が違憲との判断を下し、国連女性差別撤廃委員会も日本政府に民法改正の勧告不履行の見解を発表、長年、民法改正を妨害してきた勢力が追いつめられています。本当のことを報道しない大手メディアに対し、インターネットでつながる市民の新しい運動も生まれています。

衆議院（2012年12月）と参議院（13年7月）の選挙で自民党が多数を占めたのは、支持されたからではなく、小選挙区と一人区の制度や民主党の失政によるものです。2013年男女格差指数が世界105位へと後退したのも小選挙区制度のもとでの女性議員の減少が一因となっています。参議院選挙で、「第3極」とされたみんなの党や日本維新の会が伸び悩み、「明確な対決軸をもつ」とされた日本共産党が伸びたことは、危険な政治への国民の不安のあらわれです。

安倍政権はその国際的な異様さが際立っています。首相は「軍国主義者と呼ぶならどうぞ」とアメリカの保守系研究所で演説し、国連では紛争下の性的暴力の被害

女性支援をアピールしながら、日本軍「慰安婦」問題の解決は拒んだままです。日本の過去の戦争を侵略戦争と認めない歴史認識は世界では通用しません。

世界は核兵器のない平和で公正な社会に向かって大きく前進しています。国連では、シリアに対する化学兵器廃棄への拘束力をもつ安保理決議を初めて採択、アメリカなどの軍事介入をくい止めたことに続き、核兵器の非人道性と不使用・廃絶を宣言する共同声明を125カ国の賛同で発表し、日本政府も初めて加わりました。莫大な軍事費を削って、飢餓や貧困の解決、子どもの教育費やジェンダー平等、地球温暖化対策に使わせようという運動は、いまや世界の流れとなっています。

(2) 日本女性の現状と行動

女性雇用労働者は増え続け、2288万人のうちパートや契約など非正規の女性が過去最高の54・5%となり、全非正規労働者の7割にのぼります(2012年)。民間・公務を問わず、正規から非正規へと追いやられ、年収200万円以下のワーキングプアの73・3%が女性です。妊娠したら解雇など嫌がらせを受ける「マタニティー・ハラスメント」が横行し、働く女性の6割が妊娠・出産を機に退職するなど、仕事と子育ての両立を困難にしています。

こうしたなかで、安倍政権は「成長戦略」に「女性の活用」を打ち出しましたが、中身は、「世界で一番企業が活動しやすい国」をかけた、派遣労働の野放しや「限定正社員」の導入などの規制緩和ばかりです。また、「待機児ゼロ」政策は株式会

社の参入が中心で、首相が言う「3年間抱っこし放題」の育児休業は職場復帰や所得の保障もなく、「母親が育児を」との古い家族観が見え、女性の願いに応えるものではありません。

女性たちは原発ゼロ、憲法まもれと各分野で運動するとともに、保育所不足やスポーツ界の暴力、セクシュアル・ハラスメントなどを社会的に告発し、国が出産に介入する「女性手帳」配布を機敏な行動で中止に追い込みました。「慰安婦制度は必要だった」との橋下大阪市長の暴言と言いつきに、女性の怒りの行動がまきおこり、日本維新の会は急速に支持を失っています。

(3) 歴史つないで大きな新婦人を

新婦人は創立50年記念運動で、「私は言いたい!」と一人ひとりの思いを大切に活動をすすめて、「どんな願いも出していいんだ。実現のノウハウが新婦人にはある」と女性たちのよりどころとして役割を発揮してきました。50年を機に班で集まる努力が強められ、班会を開く班が増え、朝日新聞への意見広告(2012年10月19日)には84%にあたる7640班が賛同しました。この間の選挙では、班や小組でしんぶんや紙芝居「私が選ぶ! 女性の願いかなえ、いのち守る社会へ」などを使っておしゃべりがはずみ、創立時の原点である「これからのエチケット」にもとづいて要求と政治、政党についての率直な話し合いが広がりました。13年9月には韓国・ナムムの家から新婦人への申し入れを受け、日本軍「慰安婦」被害女性を迎えた集

会を東京・京都で共同で開催、カンパも集め、会ならではの役割を果たしました。

50年の歴史に学ぶ時、五つの目的をもち、どんな願いもとりあげて運動できる要求実現の女性団体であること、平和を手放さず世界の女性と連帯してきたこと、ジェンダー平等をめざし役割を果たしてきたこと、たえず仲間をふやし世代をつないできたことに改めて確信をもつことができます。

とりわけ今、安倍政権のもとで女性の要求で行動する新婦人が大きくなることがどうしても必要です。新婦人の仲間をふやすことは、女性の切実な要求実現の一番の力であり、日本女性のエンパワーメント（力をつけること）となります。また、二度と戦争をしない、核兵器をなくすと誓った戦後女性運動の原点に立って平和を守り、築き上げていく確かな力、世界の女性と連帯を広げる力です。どの自治体にも支部、小学校区に班がある新婦人へ、さらに大きくなって日本の希望ある未来をひらきましょう。

安倍内閣の暴走を一つひとつはね返すとともに、財界やアメリカいいなりの政治を転換してこそ、女性たちの願いを実現する道がひらかれます。沖縄と日本の進路を左右する来年1月の名護市長選挙など首長選挙や地方議会選挙を「私が選ぶ！」選挙として、とりくみを強めることが大切です。母親大会や核兵器なくそう女性のつどい、広範な女性や国民各層との共同、政治革新をめざす革新懇運動など、国民的な運動を発展させましょう。世界の女性たちと連帯を強め、草の根から運動する国連NGOの新婦人の役割を果たしていきましょう。

2、どの班もよりどころの班に

(1) おしゃべりから運動も仲間も

この2年間、各地で50年記念運動、「発信&行動」、紙芝居など、班からとりくむことに努力し、「集まれば楽しい。おしゃべりで元気になる」と班会の開催と定例化が広がりました。「施設のトイレの荷物かけの位置が高すぎる」「近所の橋のひび割れの補修を」と、会員のつぶやきやウオッチングで声をあげ、改善させた経験も生まれました。紙芝居が各地の班で活用され、「思いのたけが出せて楽しかった。日常的に私の願いと政治のおしゃべりをしたい」と歓迎されました。ちぎり絵、手づくり、ラジオ体操など、お金や手間をかけず気軽に始められる要求別の小組づくりもすすみました。創立50年の会を知らせたいとイメージアップチラシを出した班は例年の1・4倍に増え、1673万枚が配布されました。行事や小組の例会のたびにチラシを配り、誘う行動も広がっています。小組合同体験会で、楽しい小組の体験にシール投票なども合わせてとりくみ、「何でも話せるこんな会を求めている」と、各地で仲間を迎えました。

○毎月班会を開く努力を引き続き強めましょう。みんなに知らせ、時間や会場の工

夫、「食べて、学んで、美しく」など参加したくなる内容にし、ゲストも誘いましょう。

○まわりの女性や会員のつぶやきや要求をいつも話題にし、「私の願い」アンケートなども使って、多彩な小組づくりや運動にとりくみ、学習やウォッチング、自治体への要請をすすめましょう。新婦人しんぶんや紙芝居を使って、日頃から「私の願い」と政治・政党について、おしゃべりしましょう。

○「あなたも一緒に」と、日常的にみんなで仲間づくりにとりくみましょう。運動でも小組でも行動でも、意識して仲間にならせよう、イメージアップチラシや広報、ミニコミ紙などでも広く知らせましょう。小組合同体験会にとりくみましょう。

○『班活動の手引き』を活用し、班委員会をつくって集団で運営しましょう。会員同士を結ぶ班ニュースも発行しましょう。新入会員歓迎会や小組体験会で50年あゆみDVDを見て、新婦人を伝えましょう。

(2) 職場班と働く女性の活動つよめて

働く女性のくらし実態アンケートは全都道府県4490人が回答、女性労働の深刻な実態を浮き彫りにしました。忙しい仕事、雇用の条件がバラバラな職場で、集まって食べながらのおしゃべりや班会などが、働き続けたいとの切実な願いをつないでいます。「顔を合わせることが楽しい」と、フラダンスやハングルなどやりたい要求で小組をつくり元気になった班、「よい保育を続けたい」「職場に後継者を」

と保育実践の学習や交流で仲間を迎えた班、委員会が援助し退職者の力も借りて班結成など、新たな一步を踏み出す経験も生まれています。各地で働く女性のしゃべり場や交流会が開かれました。創立50年を機に、13都道府県で30班が誕生しました。

○食事つきの集まりや班会、小組づくりで、ホッとできる職場班になりました。

職場で起きていることや働き方の悩みを出し合い、働く権利や労働法制改悪の学習、班行事にもゲストを誘って仲間に迎えますよう。

○委員会は、広く非正規雇用の女性たちにも呼びかけて、しゃべり場や交流会、講座などにとりくみましょう。働き方の違いをこえた職場集合班づくり、医療や福祉、介護、保育、教育、自治体などの職場に班づくりをすすめますよう。

3、全国が力をあわせ、暴走にストップを

(1) 9条改憲ノー、平和の仲間を

班や小組から憲法紙芝居や自民党改憲草案を学ぶとりくみが急速に広がり、2013年1月から始まった新しい憲法署名は23万を超えました。「子どもを戦場へ送りたくない」「もう戦争はいや」との思いから、宣伝デビューしたり、憲法ツリー

や憲法カルタなどの新しい経験もつくられ、短期間のとりくみで憲法9条を守る女性のアピール5・3意見広告掲載運動も成功させました。

○9条改憲も集団的自衛権行使も許さず、戦争準備のための秘密保護法案、国家安全保障会議（NSC）設置法と同基本法の制定に反対し、運動をつよめましょう。

○日本国憲法と自民党改憲草案を読み比べ、知らせる行動をすすめましょう。新リーフ、紙芝居、憲法手帳などを活用します。

○タペストリーや絵手紙、カルタや歌など、憲法を身近に引き寄せる工夫をおこない、軍事費や暮らし、社会保障の問題、税金の使われ方などと重ねて学び、行動の力にしましょう。

○憲法署名を核兵器全面禁止を求める国際署名といっしょに、大規模にとりくみましょう。

○学習会や宣伝などで新婦人しんぶんを活用し、憲法を守る平和の仲間をたくさん迎えましょう。

○メディアが政府のいいなりでなく、国民の知る権利を保障する本来の役割を果たすよう求めましょう。

（2）現状や声を大切に、各分野から運動と仲間ひろげて

①消費税増税・社会保障改悪の中止を、豊かな高齢期を

消費税増税と社会保障改悪を許さない行動は、「私は言いたい！」カードやシール

投票での対話、増税中止のぼり旗を立てた宣伝行動、各党や地元国会議員へのハガキやファクス要請、共同の集会などを全国で広げ、2013年通常国会で生活保護改悪法案を廃案にしました。65歳以上の女性のくらし実態アンケートは全国9233人から寄せられ、高齢女性の貧困の実態を生の声で告発し、運動の力となっています。班でエンディングノートづくり、介護や認知症の講座、年金学習や施設見学など豊かな高齢期を求める活動にとりくみ、仲間を迎えています。

○消費税大増税の中止、医療・介護、生活保護、年金などの社会保障制度解体を許さない国民的運動を広げましょう。「暮らせない！生きていけない！」と65歳以上のくらし実態アンケートの要求や「私は言いたい！」などで、首相や自治体首長、地元国会議員、地方議員へ生の声と要望を届けましょう。シール投票、パレード、庁舎・議会前行動、地方議会への要請、増税中止の一点での共同行動をすすめましょう。

○『新婦人の家計簿』を大いに活用しましょう。「税金はお金のあるところから応能負担で」と税の集め方について、「大型開発や軍事費削って、暮らし・福祉・教育の充実を」（新婦人「秋の行動」スローガン）と税の使い方について、日頃からおしゃべりし、声をあげましょう。

○高齢期を豊かにと、介護保険や国民健康保険、年金、エンディングノートなどの学習やおしゃべりをゲストを誘って班からとりくみ、山歩き・散策、ストレッチ、コーラスなど健康や文化の多彩な小組に多くの仲間を迎えましょう。

② TPPノ！、安全な食と産直運動いまこそ

暮らしといのち脅かすTPPについて紙芝居や学習会などで学び、地元国会議員に「公約をもって」ハガキや「私は言いたい！」カードで声を届けました。地域で反対の共同を広げ、集会やシンポジウム、宣伝、議会請願にとりくんでいます。安全な食を求め、県やスーパー、外食チェーンに「BSE対策緩和許さない」と要請、食品表示の学習や署名にとりくみました。みそや塩麴づくりなど多彩な食のとくくみ、田植えや収穫祭など生産者との交流を通し、日本の農業と食を守る農民連との産直運動に参加する会員を増やす努力もされています。

○政府にTPPの情報を広く開示するよう迫り、「今からでも撤退を」「国会で批准させない」と、学習会、川柳やカルタ、紙芝居でのおしゃべり、即時撤退の署名や宣伝、自治体への要請、農業団体や医師会などとの共同を広げ、集会・パレードにもとりくみましょう。

○遺伝子組み換えや食品添加物など、TPPで壊される食の安全について学習や申し入れなど、ゲストも誘ってとりくみましょう。

○「ストップTPP！ 守ろう日本の農と食」と、産直運動の役割や魅力を知らせ、農業体験や生産者との交流、料理小組などにゲストを誘って多彩にとりくみ、仲間を迎えましょう。

③人間らしい労働を、ジェンダー平等を

認可保育所に入れない親の異議申し立て行動が広がり、「安心して預けられる保

育所を」「国の責任で認可保育所を」と官邸前緊急アクションをおこないました。JALなどの解雇撤回・職場復帰のたたかいを支援しています。ジェンダー3署名（民法改正、日本軍「慰安婦」問題の解決、女性差別撤廃条約選択議定書批准）にとりくみ、班・小組でジェンダーをテーマにおしゃべりや学習会も広がりました。中央本部主催、県・支部でも「慰安婦」問題韓国スタディー・ツアーがおこなわれ、橋下大阪市長の暴言に全国から抗議行動を展開、8・14メモリアル・デーに向け首相に韓国政府との協議開始を求めるポストカードを送りました。

○労働法制の大改悪ノー、正社員が当たり前の雇用と最低賃金時給1000円以上にと、若い世代とともに大きな運動にしましょう。働く実態アンケート結果や「私の職場」「家族の職場」のブラック度を政府や財界、自治体、メディアに告発し、反対署名も広げましょう。

○国の責任による公的認可保育所の増設と用地確保を求め、入所希望者とともに自治体に要請しましょう。公的責任を後退させる「子ども・子育て支援新制度」をやめさせましょう。

○日常的に感じている女性差別を班や小組で出し合い、女性差別撤廃条約やリプロダクティブ・ヘルツ／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）など国際的な合意を学び、声をあげましょう。民法改正いまこそと、ジェンダー3署名を広げます。2020年までに各分野の女性参加を30%にという目標など第3次男女共同参画基本計画を実施させ、2015年の見直しへ、実態や要求を反映させましょう。新婦人春の行動（3月8日国際女性デー／4月10日女性参政権行使日）に多彩に

とりくみましよう。

○日本軍「慰安婦」問題解決へ、政治家の暴言やヘイトスピーチ（憎悪・差別表現）を許さず、パンフレットでの学習、見学やツアー、署名やポストカード送付、地方議会で意見書採択など草の根の行動で世論を広げましよう。

④震災復興、原発ゼロ・自然エネルギー推進を

各地で被災者支援の募金やバザー、親子を招いた企画、支援・連帯ツアー、原発ゼロや廃炉署名、復興・災害対策署名、原発訴訟がとりくまれています。福島の子ども医療費無料化を求める緊急アクションが共感をよび、ホットスポットの放射能測定や除染、食品検査体制の要請、電気料金値上げ反対や3・11全国いっせいアクション、「再稼働反対」「原発なくせ」の金曜官邸前抗議行動と各地の連帯行動が広がっています。班からの防災ウォッチングや防災出前講座、原発や自然エネルギー発電施設の見学や学習、エネルギーの地産地消をめざすとりくみも始まっています。

○被災地支援・連帯ツアー、地場産業や避難者への支援、救援募金などを息長く続け、復興・災害対策署名を全国で広げましよう。

○原発ゼロ署名、再稼働反対や廃炉などを求める地域署名、宣伝やパレードなど政府にただちに原発ゼロの決断を迫る行動や共同を広げましよう。省エネとともに地球温暖化対策の重要政策である自然エネルギーの急速な普及をすすめ、多様な電力の地産地消をめざす町づくりにとりくみましよう。

○わが家の防災対策とともに、専門家の協力でわが町の地震・津波、洪水の危険を

知る視聴覚学習をすすめましょう。防災教育と避難訓練の実施を求め、避難路や公的施設の耐震化・備蓄、橋や道路などの老朽化チェックの「わが町・地域の防災ウォッチング」にとりくみ、急ぎ改善させましょう。

⑤子どもの権利条約が生きる学校・地域・社会を

「体罰をなくす」アピールで「子どものいのちと人権を守れ」と各地で懇談会や教育委員会へ申し入れ、「教育再生」の名による行政の介入・統制を許さない共同の運動も広がっています。マンガ『はだしのゲン』の閲覧制限を運動で撤回させました。詰め込みと競争の教育が強まるなか、子どもに学ぶ喜びをと、各地で算数や宿題小組などがとりくまれています。中学校武道必修化にともなう安全性などを求め行動、教室のエアコン設置・耐震化や中学校給食実現などの成果も生まれています。運動によって、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防(※) 3ワクチンの定期接種化が実現、風疹予防接種の特別助成も成果につながっています。

○30人学級、自校方式による給食の継続と中学校での実現、全小中学校のエアコン設置へ運動しましょう。教科書検定や採択への政治の介入を許さず、全国いっせい学力テストをはじめ競争をおおる教育に反対し、子どもの権利条約が生かされる学校・地域・社会をと運動しましょう。子育てや教育のしゃべり場、懇談会に教師やゲストを誘って開き、仲間を迎えましょう。

○全国で「高校・大学の教育費アンケート」にとりくみます。高校授業料の実質無償の継続、奨学金の無利子化、返済不要の給付制奨学金制度創設を求めましょう。

就学援助への国庫負担復活・拡充を求めます。

○国の制度で18歳までの子ども医療費無料化を実現し、B型肝炎・水痘・おたふくかぜ・ロタワクチンの定期接種化をめざしましょう。

(※) 子宮頸がん予防ワクチンの副反応問題で、厚労省専門家検討会議は、国民に責任ある対応をするための情報収集へ、一定期間、積極的推奨を見合わせるとしている。新婦人は、厚労省にワクチンとの因果関係の早期解明・公表やワクチン被害に対する国の補償など4項目を要請している(新婦人しんぶん6月27日号、7月11日号参照)。

⑥核兵器廃絶ただちに、新基地建設ノー

核兵器全面禁止を求める国際署名は77万を超える、原爆展は役所ロビーや公民館、レストランなど各地で577カ所に広がっています。「戦争はぜったいダメ。核兵器廃絶、憲法9条を生かした平和外交を」とよびかけ、オスプレイの配備・訓練やめよ、辺野古新基地建設反対の声をあげ、沖縄の女性たちと連帯する高江訪問ツアーやカンカラ募金、県知事激励ハガキ運動も広がっています。

○被爆70年、NPT再検討会議開催の2015年へ、各地で原爆展の開催、被爆者のお話を聞く・記録するとりくみを広げましょう。新婦人しんぶんの新連載「いま伝えよう 被爆の実相」(仮称)を班や小組で学び合いましょう。自治体・教育委員会、地域の諸団体、会社など、あらゆるところに申し入れ、原爆展や署名などの共同、協力を広げ、住民・町ぐるみの運動をめざしましょう。新婦人として200万の国際署名を積み上げ、原水爆禁止世界大会とニューヨーク行動へ、若い世代を先

頭に代表派遣を強めましょう。

○日本のどこにも米軍基地はいらないと連帯し、オスプレイの即時飛行停止・撤去、着陸帯の建設中止、辺野古新基地建設反対のたたかいを強めましょう。自衛隊の軍備増強、米軍一体化に反対し、子どもをターゲットにした自衛隊や基地賛美のテレビ番組、武器展示、体験合宿、迷彩服通勤や市街地行進などをやめさせましょう。これらの根源である日米安保条約を廃棄しましょう。

○女性・国民の声を切り捨てる衆院比例定数削減に反対し、比例中心の選挙制度への改革を求め、共同を広げましょう。

(3) 「私が選ぶ！」選挙を大切に

○首長選挙では、新婦人も参加する「○○の会」が推す候補者や要求で一致できる候補者を支持し、勝利をめざして活動します。

○議員や政党を選ぶ「党派別選挙」では、会員の政党支持と政治活動、後援会活動の自由を保障します。「これからのエチケット」が当たり前になるよう、紙芝居などを使って、要求と政治、政党についての率直な話し合いを広げましょう。

4、若い世代が輝きつながつて

「一人ひとりの小さな要求にも真摯に向き合っている会、それが新婦人。この会に出合ってよかった」――。次世代につながる活動を「会あげて」（第24回全国大会）とよびかけて以来、「まず集まっておしゃべり」を大切に、チームなどの柔軟な体制づくりや、「私の願い」から保育所、原発ゼロ、学校給食などの運動や学習が多彩にとりくまれ、認可保育所を実現させたところもあります。創立50年記念運動やつどい、仲間づくりにも若い世代が力を発揮しました。

赤ちゃん・親子リズム小組の運営を工夫するなど、その継続・発展、あらたな小組づくりにも努力してきました。しんぶんタイム、紙芝居などで、関心事ややりたいうことが出され、新小組やおしゃべりカフェなどが誕生、働き始めてもつながりたいうとしゃべり場も生まれています。

委員会特別講座（2012年3月）、若い世代の活動推進のための全国交流会議（13年5月）では、全国の経験を学び合い、同世代の活躍に励まされてリーダーに、チームをつくって学習や小組づくり、先輩会員と何でも語り合っコラボで発信&行動、親子で憲法学習などが各地に広がっています。

① 若い世代を仲間に、柔軟な体制と援助を

○働き方、原発、平和、食、趣味、子育てなど、「私の願い」でつながる新婦人をチラシ、ポスター、インターネット、広報などで広く知らせ、班や小組から若い世代を仲間に迎えましょう。

○支部、県でチームやカフェなど柔軟な集まりをもち、互いに交流し、経験を学び合いましょう。支部は、「複数で委員に迎える」「事務所で集まっておしゃべり」「班会へのお誘い」など、孤立しがちな若い世代をつなぐ工夫をしましょう。

○若い世代を委員に迎え、アイディアを取り入れるなど援助しましょう。県や支部で交流し、新婦人を知って学べる機会をもちましょう。全国の交流会議を開きます。

② 赤ちゃん・親子リズム小組さらに

○多くの若い世代と新婦人との出会いの場であり、子育てをもっと楽しみたいと願う女性たちのよりどころとなっている赤ちゃん・親子リズム小組に引き続き力を注ぎます。子どもの体と心の全面発達を促すリズム体操の大切さを繰り返し学び、日常的に例会を体験会にし、あらたな小組づくりにも挑戦しましょう。

○リーダー、ニュース、会計などの係を分担し、みんなで運営する体制にし、自主的な活動ができるよう、班とサポーターが援助をつよめましょう。例会でしんぶんタイムや新婦人タイムをとり、「願いや悩みが何でも話せる新婦人」めざし、出された要求を子どもの発達に合わせた小組や教育しゃべり場、料理やヨガ、働

く若い世代の土曜リズムなどに発展させましょう。

○「例会後、食べ物を持ち寄って」「関心に合わせて」「班委員会に複数で参加」など、班と赤ちゃん・親子リズム小组をつなぐ工夫を強めましょう。支部は、リーダー会議など開き、運営や仲間づくり、運動など、班をこえて交流・学習できるようにしましょう。

5、みんなで増やそう新婦人しんぶん

新婦人しんぶんの多彩でゆたかな紙面に「毎週届くのが楽しみ」「ジェンダー視点がとてもいい」「年金だけでは暮らせない。これは私のこと」と共感され、しんぶんがよく読まれるようになって読者ふやしのすそ野が広がりました。班会や小组例会にしんぶんを持ち寄って読み、話し合うしんぶんタイムがとりくまれました。紙面に学んで運動や班活動に生かされ、しんぶん中心の活動がすすみました。『機関紙活動の手引き』が学ばれました。

①しんぶん中心の班活動さらに

○読む―班会や小组例会でしんぶんタイムをとり、日常的に紙面を話題にし、運動

や班活動に生かしましょう。ゲストを誘ってコーヒープレイクにもとりくみましょう。

○増やす―「いいしんぶん」と思う人から「読んでみて」とすすめたり、「あなたも増やして」と声をかけ、みんなで読者を増やしましょう。運動でつながった人など、あらゆる機会に購読をすすめましょう。美容院やクリニック、女性センターなどにしんぶんを置いてもらい広く知らせましょう。

○配達集金―班会や班委員会で配達集金ルート表や読者マップを使って話し合い、退職者や新入会員の協力も得て、配達集金に参加する人を増やしましょう。班で配達集金ごろうさん会を開き、配達集金の改善につなげましょう。

②支部、県の機関紙活動つよめて

○しんぶんの魅力や役割を学ぶ機関紙学校を開き、『機関紙活動の手引き』を活用して活動を前進させましょう。

○専任の機関紙部長を置き、部員が分担して、読む、増やす、配達集金活動について週サイクルでつかみましょう。しんぶん仕分けやポストおろし、部数の把握など機関紙実務を確実にすすめましょう。県で部会や部長会議、支部では係会議を開き、経験や活動を学び、交流しましょう。

6、仲間づくり大きく、委員会の活動強化を

憲法や原発などの運動や多彩な楽しい小組で、仲間を誘う行動で、会員・読者を増やす努力が強められました。春秋、年1回など、班で独自に、または数班いっしょに小組合同体験会がとりくまれました。50年記念運動を通じて、改めて新婦人のよさがみんなのものとなって班活動が活発になり、みんなで仲間を増やし、減らさない組織へ前進の一步となりました。仲間づくりは要求実現のために欠かせないこと、増やし続けないと新婦人がなくなること、創立以来いつも手放さず仲間を増やしてきたことなど、仲間づくりの大切さを繰り返し学び、毎月の19日～25日「全国連帯仲間づくり期間」で、また都合のいい行動日を自分たちで決めて毎月仲間を増やす班や支部も生まれました。点在会員や読者のいる地域、職場に班づくり、空白の自治体に支部をと、前大会から新たに331班と14支部が誕生しました。

委員会は、運動も仲間づくりも班からと援助を強めてきました。委員会特別講座を支部委員まで広げ、運動、仲間づくり、委員会と班について、基本に立ち返って学んだことが大きな力となっています。全班一覧表で到達をつかんたり、複数の委員で班に出かけるなど、具体化も行動も班によりそって活動をすすめてきました。班会の開催が50%をこえた県が19都府県となり、定例化もすすみました。班交流会

が喜ばれ、班の運営や活動の経験に学び合いました。ある支部では、班のようすが会議でリアルに出されるようになり、要求運動や仲間づくりへの意識が高まり、毎月減らさず前進しています。

委員会の会議でしんぶんや『月刊女性&運動』を活用するとともに、大きな集団にと若い世代や複数以上、班から複数の委員、退職者に声をかけてなど努力を強めてきました。会費改定を生かし、会場費や交通費の補助、専従などの補充、事務所の設置をはじめ、活動の改善・強化をすすめています。

① 班とともに行動、仲間づくりの推進

○複数の委員で班に出かけ、要求や悩みを聞き、いっしょに考え、行動しましょう。班活動交流会や班長会の開催、ニュースの発行などで、班の経験に学び合い、仲間を増やすことと合わせて、減らさない努力をしましょう。

○女性たちの要求を話し合い、運動と仲間づくりの方針を、大会決定や中央委員会決定に学んで具体化しましょう。とりわけ、どの支部、県も積極的な仲間づくり目標と節、計画をもち、仲間づくりにとりくみましょう。かつてなく新婦人が求められている情勢と女性の変化を話し合い、1ケタ班を2ケタ班に、小学校区や働く女性のなかに班づくり、空白自治体に支部づくりなど計画を持って推進しましょう。3ケタの県はできるだけ早く1000人を超えましょう。19日～25日の「全国連帯仲間づくり期間」や、班や支部の独自の行動日を決めるなど、毎月前進して目標を達成しましょう。

○日常的に班を援助し、そのようすをていねいにつかむ委員会へ、複数の若い世代や退職者を委員に迎え、世代をこえて力を合わせる委員会へ、各分野の特技を生かした専門部をもつ委員会へと努力しましょう。『委員会活動の手引き』を活用しましょう。

②新婦人学校、『月刊女性&運動』ひろげて

○新婦人学校の「女性史」編、新たに委員会特別講座の内容を加えた「新婦人の歴史」編を都道府県本部で定期に開き、支部委員以上は必ず受講し、希望する会員にも参加をよびかけましょう。新婦人を知るミニ講座も気軽にとりくみましょう。『新日本婦人の会の50年』の普及と学習を強めましょう。

○『月刊女性&運動』の委員への購読を広げ、委員会での日常的な活用を強めましょう。

③財政活動つよめて

○会員一人ひとりが会費を毎月納入できるよう納入袋を活用するなど、とりくみを強めましょう。仲間を増やして、財政を確立しましょう。

○カンパ活動は、一人ひとりの自主性を大切にし、さまざまな運動のなかで創意あるとりくみにしましょう。東日本大震災・原発事故、集中豪雨などの災害、原爆被爆者支援など、友愛の救援カンパにも息長くとりくみましょう。

7、国際活動

第57回国連女性の地位委員会（CSW）の機会にニューヨークで初めて日本軍「慰安婦」問題でシンポジウムを共同開催し、韓国スタディー・ツアーにもとりくみました。女性平和基金による海外の女性活動家を日本に招くとりくみは、原水爆禁止世界大会や日本平和大会などの国際会議での共同を広げるとともに、ジェンダーの視点も反映させ、会議成功の力となっています。

○平和と女性の権利をすすめる国際連帯と来年15年を迎える女性平和基金のとりくみを強めます。とくに日本軍「慰安婦」問題の解決と、アメリカによる日本とアジア・太平洋の軍事化反対の運動を重視し、「8・14日本軍『慰安婦』メモリアル・デーを国連記念日に」のキャンペーン、スタディ・ツアーなど直接交流も含め女性の共同をすすめます。

○CSWなど重要な国際会議への参加や意見の提出にとりくみ、海外の女性団体や平和団体との交流を推進します。

大会議案討論のまとめ



新日本婦人の会事務局長

米山 淳子

大会代議員、中央委員のみなさん、傍聴のみなさん。第26回全国大会は、共感の拍手や声援、笑いや涙いっぱい、新婦人の魅力が余すことなく語られ、新婦人の未来を切り開く展望を示す大会となりました。

来賓には、初めての主婦連会長をはじめ5人の方から新婦人への期待と激励をこめたごあいさつをいただき、メッセージ・祝電は43通寄せられました。厚くお礼を申し上げます。

文化行事では、Yukariさんの胸に迫るメッセージと力強い歌声が会場いっばいに響き渡り、魅了されました。

この大会と呼応しながら、全国で仲間づくりに奮闘し、前大会時突破、目標達成の報告が相次ぎました。連帯と感謝の気持ちをこめて、大きな拍手を送りたいと思います。

大会構成員である代議員・中央委員の出席は、総数851人中、1日目844人99・2%、2日目841人98・8%、全都道府県から86人が発言。発言通告は92通、文書発言は5通でした。

新婦人の未来と可能性示す

討論全体の最大の特徴は、若い世代の活躍が、新婦人の未来と可能性を大きく示したことです。全国大会で初めての試み「若い世代の舞台」は、この間の「会をあげて」のとりくみが、生きいきと語られました。

コスプレ、タペストリー、歌あり、「今でしょコール」…、47都道府県の活動のようすが映像で流れる中、舞台にあふれんばかりの若い世代の姿に、会場から「新しい時代が始まった」との声が上がり、まさに若い世代と参加者が共感し合い、一体感に包まれました。

「娘をおんぶし、大根をかついで歩いていたら声をかけられ、事務局長になり、今回、支部目標を達成」「新婦人がなくなったら、めっちゃ困る！いま私は自分から動くことのワクワク感に包まれている」「一枚のチラシで入会したママが、傍観していた人生から夢に向かい、もう一度挑戦する自分に変わった」「ハルモニの集会に参加し、世界の平和を訴える新婦人の目的が輝いていることを誇りに思う。子どもたちの未来のため、新婦人をつなげたい」「仲間ふやして安倍に倍返し！」「来年から事務局長になります」などの発言とともに、各分野の発言でも、新婦人の担い手として歴史を引き継ぎ、自分自身の問題として生きいきと発信&行動する

姿は、強く励まされるものでした。

“生きるのも苦しい” この社会のなかで、新婦人との出会いから、つぶやきや願いを要求運動に、行動し、学び、仲間づくりにも足をふみだしています。

この世代とともに、さらに、新婦人をつなげる活動を大きくとりくんでいきましょう。

班活動の前進生きいきと

二つ目の特徴として、今回ほど班の活動の前進が生きいきと語られた大会はなかったといえるほど、班活動の教訓的な発言が続きました。

「班会が長く開けなかった班が、集まってみるとおしゃべりがとまらず、なんでも話せてスッキリ、班会が定着し、一ヶタから二ヶタに」「全班で班会が定例化してきた」など、班から、班からとりくんできた50年記念運動の全国の実力が着実に実を結びつつあります。

班の元気のもとに要求があることが共通です。年代がバラバラの3人の班が共通の要求のヨガ小组で集まれるようになった、写経やちぎり絵などの小组が人気で班が活性化した、地域の要求をとりあげて、ごみ焼却場建設中止の運動から班結成、市長交渉で要求を実現し、子育てするならこの町でと宣伝されるほど、新婦人の運動が市民権を得ているとの発言もありました。

職場班の活動にも学ばされました。疲労困憊の学校現場で、癒しと学習、食べることを大切に「ご飯できてるよ班会」などを開催している経験、非正規職員とともに

に学んでいる発言、新婦人の仲間と働き方を変えていきたい、職場集合班をつくりたいとの発言もありました。地域でも職場でも女性のよりどころとなる班をいっそう広げていきましよう。

改憲ノ一、私が選ぶ

三つめは、安倍首相が再登場するや、憲法改悪反対を目的に掲げる新婦人らしく、平和の方針でのとりくみを強めていることです。9条守れ、96条改悪反対と全国が一気に行動開始。憲法紙芝居の学習や署名、ニュースを発行して励まし合い、行動してきた県本部、子どもの担任の一言「まもなく憲法が変えられ、国防軍ができるかも」の話を、子どもと一緒に学び、憲法カルタに班からとりくんだ若い世代、国民投票になっても勝てる平和の力をと地域の全世帯を目標に訪問している班など、どの発言も草の根の行動と対話を大切に平和の仲間づくりをすすめています。

「慰安婦制度は必要だった」発言と、暮らし切り捨ての橋下大阪維新の会の市長候補に負けられるか、「堺のことは堺が決める」とがんばって勝利し、会員・読者の両目標を達成した発言、沖縄・辺野古への新基地建設に反対する地元名護の発言は、新婦人を再建し、若い世代を迎えるとりくみをつよめながらたたかっています。なんとしても稲嶺市長勝利のため全国から全力で支援しましょう。丹後半島のわが町に133番目の米軍基地はつくらせないとがんばる支部、オスプレイ訓練やめよのたたかいにも連帯を強めたいと思います。

核兵器廃絶のとりくみでも、3・1ビキニデーや平和大行進、原爆パネル展など

計画をもってとりくんでいる県本部、自治体を訪ねて原爆展開催を強めた支部、基地の町でも原爆展を実現した経験など、学ぶことがいっぱいでした。

被災地と結び合って

四つ目は、大震災、原発、環境の分野です。

東日本大震災の被災地からは、命綱である医療切りすて中止や住宅再建支援の充実をとのとりくみ、学校の除染、開放型の遊び場、仮設住宅の二重サッシなどを実現するとともに、先が見えないストレスと不安のなかでこそ、励まし合いの新婦人をと、仲間を増やしたり、大会目標を達成したり、支部結成で、一つひとつ要求を実現させている姿に胸をうたれました。被災地を訪ねるツアーなどにもとりくまれています。

“原発銀座”の地元生まれ育った若い世代が3・11後、原発ゼロへと行動している姿、ビキニ被災の町から「お出かけ署名」行動で原発永久停止・廃炉へ力を入れる支部、県庁所在地に唯一原発がある県で「みどりのエネルギー条例」運動、防災キャンプ、「非常食は和食中心に」などの要望にとりくむ班、水俣病被害者の救済に力を尽くした先輩たちの歴史を引き継ぐ発言にも学びました。

多様な運動実態や生の声から

五つ目は、各地で多様な要求を、実態や生の声をもとに、キャッチしたらすぐ行動しているようすが報告されたことです。

消費税増税に、女性たちは「教育費がかかって大変」「使い道があやしいので反対」と、暮らしの実態からの声。介護保険改悪でも「もうがまんできない。私は言いたい!」とカードに思いをびっしり書き込み、自治体と交渉した支部、非正規保育士が半年でやめている実態から新支援制度反対の運動、熱中症で倒れた事態にエアコン設置の運動、全国いっせい学力テストの校長名発表に機敏に抗議などです。共同のとりくみも、TPP学習会を150人で成功させた班、JA女性部との共同など、新たな進展がみられました。市民発電・私のでんき運動は、自然エネルギーの地産地消で消費者と生産者が手を結ぶ未来型の産直運動として注目されました。また、自分らしく老後も生きいき、ジェンダー平等を求める活動でも、「高齢化のすすむ町で、安心して最後まで」と、シニア世代も新婦人で生きいき活動している発言がありました。低山ハイキング、「賭けません・女性だけ」の健康マージャン、女性史を学ぶ豊かな小組やエンディングノートへの書き込みなど、「老いることも楽しい」「遠くの親せきより近くの新婦人」の発言にも励まされました。

「仕事と子育てを両立したい」と、働く実態を出し合って学習、職場集合班をつくりたいとの発言。日本軍「慰安婦」問題の早期解決へ独自の韓国スタディー・ツアーを力に行動、戦争体験のある会員を先頭に会を発足させ、自治体や国に迫るとりくみも語られました。

しんぶんと仲間づくり、委員会活動

六つ目は、新婦人しんぶんと委員会活動の前進です。

大会議案の「みんなで増やそう」の提起が大会にむけて実践され、増やし手のすそ野を広げて読者ふやしの飛躍をつくったとりくみが各地から報告されました。

「農業が大変ななかで、このしんぶんは新しい風が吹いている」との新読者の言葉のように、新婦人しんぶんは、女性たちに希望を広げています。また班会や小組でしんぶんでのおしゃべりを大事にしてきたことが、平和の仲間づくりをみんなが受け止められる力になっています。引き続き、班や小組にしんぶんを位置づけていきましょう。

仲間づくりは、どの発言も、運動でも小組でも行動でも意識してとりくまれていること、一人が一人増やすキャンペーンなどみんなでとりくみ、増やしていることが特徴です。

倍加した支部、全班が仲間を増やし、史上最高を更新中の支部の発言が相次ぎ、前大会の反省から努力を重ね、一番乗りで仲間づくりを前進させた県の発言もありました。どこでも飛躍は起こせる、よし、増やそうと確信させるものでした。

委員会活動では、集団で力を合わせる体制をつくり、「委員会の役割は元氣な班を広げること」と、全班での班会開催に粘り強く努力している発言が各地からありました。「小組合同体験会でたくさん入会しても定着しない」悩みから、「解決の糸口」として班会の開催を広げてきた経験に深く学びました。委員会に若い会員が集団で加わり、委員会特別講座が若い会員も含め、「新婦人が要求実現団体だとわかった」「リズム以外にも参加できるんだ」など力になっているとの発言もありました。年内にはとんどの都道府県本部大会が開かれます。この2日間の豊かな活動に学

び、さっそく運動でも仲間づくりでも大会決定実践へスタートし、あらたな前進を
きり開いていくことをお互いに誓い合い、議案討論のまとめとさせていただきます。

新日本婦人の会第26回全国大会は11月3日、規約改正案と規約に関する報告について全会一致で採択しました。なお、規約の運用として、要求別小組を要求別サークルと呼んでもよいことを確認しました。（改正された規約は、本決定集116ページ以降に掲載しています。）

規約改正案と規約に関する報告

今回の規約改正案は、創立50年をへて、今日の新婦人の活動の現状に見合い、記述をふくめ、よりわかりやすいものにするという視点で規約全体を見直しましたが、全国から歓迎され、現行の改正案への反対意見は届いていません。

たとえば、班について一箇所にとめて基礎組織にふさわしい位置づけにしたことも、「班とは何かの基本がよくわかる」と、また9月の中央委員会で、規約の運用として、要求別小組を要求別サークルと呼んでもよいことを確認したことも、「現場の実情、気持ちに合っている」と喜ばれています。

したがって、お手元にある改正案をそのまま、全国大会でも確認していただければと思います。

同時に、新たに規約改正の要望、規約の解釈について質問も来ていますので、ふれたいと思います。

規約第3条目的の「核戦争の危険から女性と子どもの生命を守ります」について、「核戦争」という表現ではなく、今の世界で起きている戦争・紛争に反対するという意味で、「どんな戦争」、「さまざまな戦争」と変えてはどうかとの意見です。ご要望の思いはわかります。

同時に、核戦争という表現に込められたものを押さえることが大事だと思います。戦後に出発した日本女性の平和の原点は、唯一の被爆国の女性として、核兵器の廃絶、核戦争に反対することであり、それを女性団体的な言い方で表現したのがこの目的です。被爆者を先頭とした私たち日本と世界の運動の前進によって、たしかに、当時の核大国が核兵器をいまにも撃ち合うような核戦争の可能性は減ったし、核兵器を使うことを公然とふりかざすことはできなくなりました。しかし、核兵器を持つ国が増え、核テロの可能性も、核戦争につながりうる地域紛争の可能性もあります。核兵器の使用が人類の滅亡につながる現実を考えると、核戦争を許さないと特別に扱うことは、ますます重要になっていると確信します。

また、新婦人の戦争反対の立場は、日本の過去の侵略戦争の反省から、目的のなかで「憲法改悪に反対、軍国主義復活を阻止します」「世界の女性と手をつなぎ、永遠の平和をうちたてます」などに込めて、私たちは各地の戦争に反対し、運動しています。そういう点からも、いま、この目的を変えなくともよいのではないかと考えます。同時に、若い世代にもよりわかりやすい表現などは、今後の宿題にしていてもよいかもしれません。

もう一つの意見は、日常的に支部財政が大変であり、規約第6条(2)全国大会の開催を2年に1回から3年に1回にしてほしいというものです。新婦人は、生活上もさまざまな条件を抱える女性たちで構成されている女性団体です。会員の条件の変化、また今日の情勢の大きな動きを考えると、3年に1回の全国大会では、間が長すぎると思います。苦労は多いと思いますが、支部財政の困難について支部や県本部で率直に話し合いながら、改善の道を探っていきましょう。

規約の解釈についての質問もありました。第7条(役員)(二)について、規約では「都道府県本部は役員として代表委員若干名、または会長、副会長若干名、事務局長をおきます」とあるが、この「または」というのは、代表委員会か会長かどちらかを置くということですか？ との質問です。

そのとおりです。規約は、都道府県本部は会長か代表委員どちらかを置くとしています。現在、ほとんどの都道府県本部が、代表委員会をおかず、会長、副会長、事務局長の体制をとっていますので、まだのところも、この全国大会後の県本部大会から変えていただくよう努力をお願いいたします。

以上が、規約改正案と規約に関する報告です。

特別決議

暮らしも経済もこわす 消費税増税と社会保障の解体を 中止させましょう

「給料が減り、ボーナスも出ない」「年金だけでは暮らせない」――いまでさえギリギリの生活なのに、食料品やガソリン、公共料金も軒並み値上がりしています。10月からは老齢・障害・遺族年金が1%カットされ、児童扶養手当や障害児への手当も連動して減額されます。8月からの生活保護引き下げも、私たちの生活に波及します。世論調査でも、景気の回復を実感しない人が8割にのぼっています。

これほど国民の暮らしが落ち込み、あらゆる世代に貧困と格差が広がっているとき、安倍首相は来年4月から消費税を8%に上げると発表しました。とても正気の沙汰ではありません。低所得世帯ほど負担が重い消費税の増税は、暮らしを直撃し、日本経済も立ちゆかなくなります。

しかも、「消費税増税は社会保障のため」といいますが、国民負担8兆円のうち、その多くが大企業の減税と大型公共事業に使われ、社会保障に回るのはわずか5000億円です。さらに今後、消費税増税と一体に、あらゆる分野で社会保障制度を改悪し、いっそうの負担増と給付の削減がねらわれています。憲法25条が国に義務づける社会保障向上の責務を放棄し、国民に「自己責任」を迫るものです。医療、介護、年金、保育の大改悪を2015年までに仕上げるために、政府は臨時国会に「プログラム法案」を出しました。こんな国民いじめを許さず、廃案にしましょう。

来年4月からの消費税増税中止の一点で、国会内外の共同を全国津々浦々に広げ、増税と社会保障の解体を中止させましょう。

2013年11月3日

新日本婦人の会第26回全国大会

特別決議

「戦争する国」づくりは許しません！

秘密保護法案は廃案に、

名護市長選挙勝利で新基地建設ノ！

今の臨時国会で、安倍自公政権は外交・軍事の司令塔として新設する国家安全保障会議(日本版NSC)設置法とともに、秘密保護法案の成立をねらっています。

安倍首相と自民党がめざすのは、憲法9条の改悪と「国防軍」の創設です。しかし、憲法改悪を許さない世論の広がりを受け、その矛先を憲法の解釈を変えることに向け、集団的自衛権行使できるよう、動きを強めています。そうした「戦争する国」づくりのために出されているのが、二つの法案です。

安倍首相はオバマ米大統領との会談で、秘密保護法案は「日米同盟の強化を見据えたもの」と説明し、アメリカと一体に軍事行動することを示唆しました。

「何が秘密かも秘密」「国民監視法」といわれるほど、秘密保護法案の内容は危険です。「特定秘密」は、首相や外相、防衛相、警視庁長官らの判断で範囲がい

くらでも広げることができ、公務員などが漏らせば、未遂でも過失でも、懲役が科されます。また、市民が偶然、情報に接触したというだけで逮捕されたり、家宅捜査をうける可能性もあります。さらに「特定秘密」を持つ人に情報を求めることも処罰対象のため、報道の自由が侵され、国会の国政調査権も制限して、国会議員や職員も処罰の対象にされます。このように、秘密保護法は国民の知る権利を奪う法律です。

日本弁護士連合会や日本ペンクラブをはじめ、同法の制定に強く反対する声明や行動が瞬く間に広がっています。憲法9条で、再び侵略戦争をしないと誓った日本に秘密保護法など、必要ありません。草の根からの声を上げ、国会へ届け、廃案へ追い込みましょう。

2014年1月には、沖縄・名護市長選挙がおこなわれます。日本政府は、オール沖縄の願いであるオスプレイ撤去、新基地建設反対の声を封じるため、名護市長選挙で「海にも陸にも新基地はつくらせない」とする現市政を追いつ落とす動きをつよめています。沖縄の女性たちと連帯し、名護市長選挙で稲嶺市長を必ず再選させましょう。それは、「戦争する国」づくりをストップさせる大きな力になるにちがいありません。

2013年11月3日

新日本婦人の会第26回全国大会

新日本婦人の会第26回全国大会は11月3日、選挙によって中央委員、会計監査を選出しました。

中央委員

相場未来子 秋月浩美(新) 秋元真由美 浅井まり
(新) 浅間長子 油石奈々子(新) 阿部喜美子 新千
明 有馬裕子 安藤満寿江 石井美恵子(新) 石岡伸
子 石田ちか子(新) 石谷由子 石原和 伊藤直子
井上美代 井上裕子 猪野又順子(新) 上田タカ子
魚山栄子 江本佳世子(新) 大橋とよみ 大平由美子
(新) 岡崎和子 岡田尚子 岡田麻也子 荻野潤子
(新) 奥山一恵 小幡尚代 垣内佳代子(新) 笠井貴
美代 加藤ユリ 加藤洋子 河村玲子 岸松江 岸本
友代 北村順子 工藤富美子 久野泉 熊丸みつ子
呉竹陽子 小池瑞恵(新) 神田亜希子(新) 郷治初枝
(新) 小島妙子 児玉紀子 坂田綾子 佐久間千絵
(新) 桜井文子 佐々木ゆかり(新) 澤田季江 三田
福子 渋谷靖子 神出泉 眞如詠子 菅沼満佐子(新)
杉本和 堰免久美 泉水令恵 曾我部さち 祖父江
桂子 高杉しゅん 高田美恵子(新) 高橋和枝 高松
信子 田中由美子(新) 田中留美 棚橋尚子 田村真
弓 豊木桂子 豊田依子 中川美佳(新) 中嶋保枝

(新) 中原美江(元) 長岡ゆりこ(新) 中谷弘子
西ヶ谷さち子(新) 西川香子 西田真奈美(新) 野村
美佐子(新) 長谷川あまり 長谷川紫乃 檜垣峰子
日坂英子 平野恵美子 平野千恵子 広瀬妙子 深澤
冷子 藤岡ひとみ(新) 舟木明美(新) 細田久美子
佛木あかね(新) 北郷明美 前谷津光子 牧祐子 真
砂恵子(新) 松尾浩子 松田まつえ 松山明美 水野
真理子 宮田志野(新) 武藤弥生 村岡晶子 森崎証
子 森下総子 森田みどり(新) 山本美奈子 油原通
江 由利美香 吉田千恵 吉田裕美子 米山淳子 渡
辺かつ恵 渡部慶子

(115人)

会計監査

川上豊子(新) 関本俊子 柳下靖子

大会中に開催された新日本婦人の会第160回中央委員会は11月3日、新役員を、大会閉会後に再開した同中央委員会で中央常任委員を互選しました。

役員

会 長 笠井貴美代

副 会 長 加藤洋子 神出泉 高橋和枝

西川香子（新、若い世代担当）

事務局 長 米山淳子

事務局 次長 高杉しゅん

中央常任委員

安藤満寿江 石岡伸子（新） 石原和 岡田麻也子 笠

井貴美代 加藤ユリ 加藤洋子 岸本友代 小島妙子

神出泉 杉本和 曾我部さち 高杉しゅん 高橋和

枝 西川香子 長谷川あまり 平野恵美子 前谷津光

子 牧祐子（新） 松田まつえ 村岡晶子 森崎証子

森下総子 油原通江 米山淳子 渡部慶子

（26人）

同中央委員会は11月3日、中央本部顧問を確認しました。

中央本部顧問

安達絹恵 伊藤弥栄子 大場悦子 尾田一美 北村玲

子 小松久子 小林明子 佐藤実喜子（新） 柴田絹子

城ゆき 白井雅子 住吉陽子 高田公子 高山貴美

子 玉川みさか 西山登志子 水野英子 村松保枝

森田美枝子 守谷武子 山川フサ 大和秀子 山本邦

子 吉田きよ子

（24人）

各種委員会報告

資格審査委員会

2日(1日目)

午後1時現在、大会構成員である代議員・中央委員数851人中835人、98・1%の出席で、規約第6条4項にもとづきこの大会が成立していることをご報告します。

3日(2日目)

〈選挙前の報告〉

本日の出席状況を報告します。代議員・中央委員総数851人中、出席者は841人98・8%で、大会は成立しています。

〈選挙後の報告〉

資格審査委員会は、委員9人全員の出席で大会の構成について検討しました。

まず、大会の出席状況についてです。1日目の最終は大会の構成員である代議員と中央委員の総数851人中844人の出席で99・2%、2日目は841人で98・8%でした。

1日目の欠席者は、親族が危篤のため、病気のためなどの理由です。

1日目の遅刻は9人でした。うち7人は電車を乗り間違え、2人は交通の便の関係で余裕をもって到着することが難しかったという理由でした。十分な準備はもちろんのことですが、いずれも遠方からの参加で、やむを得ない部分もあったと判断しました。

2日目の欠席者は11人です。どの方も親戚の不幸や体調不良でやむを得ない事情での欠席です。

2日目の遅刻は1人でした。理由は、お子さんの病気で病院に寄ったというものです。早退は9人、飛行機の便の都合でした。

次に、年齢構成についてです。

最年少は23歳、最高齢は78歳です。20代は0・6%、30代8・1%、40代10・8%、50代24・8%、60代49・3%、70代以上が6・5%となっています。

今回の特徴は、前回に比べて20代、30代、40代がそれぞれ増えていることです。特に30代は前回5・5%から8・1%と大幅に増えました。20代から40代までが占める割合は前回の16・2%から19・5%になりました。創立50年を経て、新婦人の歴史と運動を次世代につなぐとりにくみを会をあげてとりくみ、全国大会にも送り出そうと努力してきたことが、この年齢構成に反映されているといえるのではないのでしょうか。

職業構成についてです。

無職が39・8%、専従・半専従が33・5%、パート・派遣が14・1%、常勤6・7%、自営業2・3%、農漁業0・4%、その他3・3%となっており、全体として前回と同じ傾向です。

会員歴では、21年～30年が最も多く28・3%、次いで31～40年が27・6%、11年～20年が15・7%となっています。特徴は、若い世代の占める割合が増えていることに伴って、会員歴の短い方たちが増えていることです。1年未満が前回0・6%から0・8%へ、1年から5年までが6・6%から8・1%へ、6年以上10年までが6・7%から10・8%となっています。

最後に役職別の構成ですが、班委員が3・9%、支部委員が49・1%、県本部委員が41・0%、その他が6・0%、中央委員が12・1%でした。班委員は前回から1・3ポイント、支部委員、県本部委員はそれぞれ約5ポイント増えています。若い世代を委員会に積極的にむかえていることがうかがえます。

なお、大会の構成員ではありませんが、今大会では特に若い世代に大会を直接経験してもらおうと傍聴を募った結果、約170人の傍聴があり、うち約50人が45歳以下の若い世代でした。

今大会は若い世代の参加を広げるとりくみが前進していることを示しました。引き続きこの努力をつよめ

ながら、「よりどころ」の班からの参加を推進していくことがもめられています。

以上、報告します。

役員選考委員会

代議員からの立候補、推薦はありませんでした。

役員選考委員会は、中央委員会から推薦された115人の中央委員候補と、3人の会計監査候補について、推薦基準である「会の目的と性格をよく理解し、決定・規約を守り、全国的視野にたって、会の発展のために貢献する人」という中央委員の基準にふさわしい方々であることを確認しました。

まず、今回、中央委員定数が105人から115人に増えました。それは、組織の実情に沿い、各県の中央委員選出基準を変えて複数以上出せる県を増やし、組織前進の力とすること、また、若い世代を積極的に中央委員に送り出す努力を強めるためでした。

今回の中央委員候補の特徴の一つは、そうした措置から、新中央委員が前回16人から29人に増え、そのうち、12人が30代、40代です。

二つは、年齢についてです。32歳から77歳までの幅広い年齢層で、平均年齢は54・0歳です。

年齢別では、30代が7人、40代が21人、50代57人、60代29人、70代以上が1人です。

年齢構成は、30代と40代をあわせると24・3%です。若い世代の多くが、親子リズム小組などの活動のなかで県や支部の事務局長などの重責を担うまで成長し、今回中央委員に推薦されています。

また、働きざかりの50代が一番多く、49・6%をしめています。

経験ゆたかな60代が25・2%です。

新婦人の創立50年を経て、さらに新婦人を大きくし、発展させていくにふさわしいバランスのとれた構成になっています。引き続き、若い世代を積極的に登用する努力が求められます。

三つ目は、活動歴が多岐にわたっていることです。

青年運動や労働組合運動、消費者運動、市の男女共同参画委員、自治会役員やPTA、保育園などの父母の会などを経験している方も多く、職歴では、信用金庫職員、ジュエリーデザイナー、管理栄養士、ケアマネジャー、介護福祉士、教師、幼稚園教諭、臨床検査技師、宅地建物取引主任、保育士、看護師、弁護士など多様です。

四つ目に特技や趣味では、華道・茶道師範、クラシックバレエ、ゴスペル、ガーデニング、スノーボード、グラフィックデザイン、墨絵、ボート競技、一般旅行

業務取り扱い主任者、合気道、パッチワーク、パソコン、温泉、ハイキング、電卓早打ちなど、新婦人らしく多彩です。

全員が第26回全国大会決定実践の先頭にたち、新婦人を新しく発展させていく中央委員のメンバーにふさわしい候補であることを確認しました。

また、会計監査の3人の候補につきましても、税理士や税務・会計に詳しい方など、その役職にふさわしい方々と確認しました。

以上報告します。

選挙管理委員会

規約第6条3項の4「中央委員の選出」、5「会計監査の選出」にもとづいて、ただいまより選挙をおこないます。投票できる方は、大会構成員である代議員と中央委員です。

配布係の方は投票用紙をお配りください。

投票方法についてご説明します。投票は信任投票となります。投票用紙の各候補者一人ひとりについて、信任の場合は○印を、不信任の場合は何も書かないでください。×やイラストなどを書くは無効になりますのでご注意ください。

本来なら投票所を設け、お一人ずつ投票していただくところですが、会場と時間の関係で各自の席で記入していただき、会場を10ブロックにわけて投票袋を回しての投票となります。ご理解ください。

ではご記入ください。

……ご記入はお済みですか。（会場の選管の人たちの位置を確認し）それでは選挙管理委員のみなさん、投票袋を回してください。

投票用紙は縦に2つ折りに入れてください。よろしく願います。

投票はお済みでしょうか。（会場の様子を見て）
以上で選挙を終了します。

〈選挙開票後〉

選挙結果を報告します。

投票総数840で中央委員候補115人と会計監査3人の全員が、圧倒的多数の信任によって中央委員と会計監査に選ばれたことを報告します。

規約委員会

規約改正案と規約に関する報告について討論しました。改めて改正理由を読みあげ、報告にそって検討しました。

規約の改正部分については、基本的にすっきりしたと歓迎されました。とりわけ、第五条（組織）の（一）2、「政令市に複数の支部がある場合は、必要に応じて協議会をおくことができます」について、政令市が増える中、実情にそってよかったという意見でした。

第七条（役員）の（二）の代表委員については、都道府県本部の実情にあわせ、規約にそう努力をすることが確認されました。

そのほか、報告のなかで、今後の課題とされた会の目的の文言についても討議し、次世代に引き継ぐ言葉を探っていくことを宿題とすることが、話し合われました。

全体として、この間の議案の討論と同様に、今回の規約改正が積極的に受け止められ、歓迎の声が出されました。そのうえで、日常的に規約を引き寄せて活動する努力が大切と確認されました。

財政委員会

財政委員会は、第159回中央委員会で承認され、付託された2011年度・2012年度の決算と2013年度の予算執行状況、2014年度・2015年度の予算（案）について、討論しました。その内容を報告します。

2011年1月から会費（900円）改定が実施されました。会費改定にあたって県・支部・班で「会員のみなさんへリーフ」も活用して、創立50年に向けて、よりどころの班になろう、若い女性・働く女性とともに次世代へつなぐ活動を、さらに大きな新婦人をめざそうと、ていねいに話し合いがおこなわれ、班会を開催する努力が広がりました。残念ながら、つないだ手はなれた方のほうが多く、会費納入増にはなりませんでしたが、班からの活動を大切にするこゝへの認識が深まりました。

2012年度は、創立50年を迎え、班会の開催に全国が努力し、班から創立50周年記念運動の発信&行動が広がり、朝日新聞への意見広告運動のとりくみや仲間づくりの努力もあり、会費納入も増につながりました。

会費改定により、会議参加者への交通費や会場費へ

の補助、若い会員のリズム小組や機関紙部の活動への援助、半専従・専従者の配置、また駐車場がある、交通の便がよいなど、班や会員が集まりやすいところへ事務所を引越した、新しく事務所を設置したなど、改善されはじめました。

委員会活動強化のために中央本部で委員会講座を実施し、各県本部・支部で委員会講座が開催され、「あらためて新婦人の基本がわかった」「班とともに活動する大切さを学んだ」など喜ばれました。

中央財政がひっ迫するなか、日常経費の見直しをおこない、節電を徹底し、裏紙使用、ニュースや連絡文書もメールで送信するなど用紙の使用を減らし、資料は図書館利用を、各種会議や出張に際しても宿泊パックスや格安運賃の利用をお願いするなど細かく見直し、節約してきました。

運動関係では、農民連分析センターへ放射能検査機器カンパをおこない、定期的な放射能検査で安心な産直野菜やお米が届けられています。原発反対のさまざまなとりくみ、オスプレイ配置・訓練反対、TPP反対、保育所づくり、日本軍「慰安婦」問題解決めざす行動などにとりくんできました。

2013年の今年は、第26回全国大会成功へむけ、出足早く県・支部の活動に役立つよう援助金を送り、班会の開催、チャシ、合同体験会、仲間づくり援助、

コーヒーブレイク、若い世代やシニア世代の交流会、臨時専従の配置などに生かされました。参議院選挙の前に紙芝居クイズでおしゃべりを作成し、全班へ届け、政治と要求でのおしゃべりを促進することができました。創立50周年記念事業として、新婦人しんぶんと「月刊女性&運動」の保存のため、創刊号よりデータ化ができました。

第26回全国大会決定を実践していくための予算を検討しました。現実はきびしく、2013年10月からあらゆる物価の値上がりで日常経費が増えていることに加え、2014年度は消費税が4月から8%に、2015年度は10月から10%に増税するという動きです。増税実施中止へみなさんとともに運動をつよめますが、予算は増税案で組まざるをえません。新婦人が大きく飛躍していくために、若い世代をはじめブロック会議や各専門部長会議・交流会など開催できるように話し合いました。

経済状況の悪化、医療・介護・年金など社会保障の切り捨て、消費税増税、諸物価の値上がりなど、雇用や暮らしはさらに厳しくなりつつあります。こうしたなかさらに節約につとめ、経費の全面的な見直し、削減を計っていくことが大切です。また、巨大地震が警告され、大型化する台風などの災害に備え、救援募金なども、これから強めていきたいと思います。

改憲許さず、暮らし・平和・ジェンダー平等を！
新婦人が大きく前進するうえでも中央財政の確立が大切です。健全な財政を確立するためには、何より仲間づくりです。

激動の情勢のなか、あふれる女性の願いを行動に、どの班もよりどころの班に、つないだ手をはなさず、前進することが大切だと確認しました。

会計監査報告

新日本婦人の会2011年度会計については、2012年5月10日に、2012年度会計については2013年5月16日に、中央本部において、会計監査の関本俊子、柳下靖子、中岩春子の3人で、米山淳子事務局長と小島妙子財政部長の立ち合いのもと監査をおこないました。

監査の結果、会計伝票、総勘定元帳、その他会計資料など、すべてにわたり、正確に記録されていたことを認め、報告します。

監査の所見を申し上げます。

ひっ迫した中央財政のなか、節約に努め、会員や読者をふやすなど努力を重ねているようすが伺えます。会費の改定によって、活動を支える財政の確立へあゆみがはじまりましたが、会員の手が離れているのは心が痛みます。2012年度は創立50年記念運動を通して、班会の開催が広がり、“おしゃべり”するなかで、新婦人への誇りと確信が深まり、つないだ手を離さない努力がすすみました。

激動の情勢のなか、何よりも新婦人を大きくして、必要な会議や交流会、県や支部への援助などができるよう、財政の確立を期待します。

以上、ご報告します。

2013年11月3日

新日本婦人の会第26回全国大会

会計監査

関本俊子
柳下靖子
中岩春子

会長あいさつ

半世紀歩んできた新婦人
いま出番！

新日本婦人の会会長

笠井貴美代



第26回全国大会にご
参加のみなさん、こんに

ちは。

運動に仲間づくりに先頭に立ってがんばってこられたみなさん、今もこの会場と心ひとつに仲間ふやして大奮闘している全国のみなさんに、熱い連帯の拍手を送りたいと思います（拍手）。

前大会後、私たちは、新婦人創立50年という歴史の節目にあたって、全国どこでも「発信&行動」「祝う」「仲間づくり」の三つの記念運動にとりくみ、「新婦人の仲間でよかった」との思いと確信をみんなのものにし、新たな前進をつくってきました。

とりわけ班活動を重視し、班で集まっておしゃべり

すれば、楽しく、要求がいっぱい出され、運動も仲間づくりも班からと、班会を定期に開く元気な班が広がっています。また、かけがえのない新婦人を次世代につながる、点在していた若い世代が集まることで、おしゃべりがはずみ、要求が出され、みずから主体となって運動や仲間づくりにとりくむ経験を広げられました。班活動と若い世代の活動の前進に共通するのは、集まること、おしゃべりすること、要求によって生きいきと変化していることです。要求実現の女性団体、新婦人ならではの姿ではないでしょうか。この成果と活動をさらに定着させ、ゆたかに太い流れに、すみずみから本格的にとりくんできましょう。

みなさん。第26回全国大会は、私たちの運動の歴史のなかでもかつてない危険な動きと、それを許さない女性・国民の危機感とたたかいの広がりという、劇的な情勢のなかで開かれています。戦前・戦後を生きぬいた先輩たちが、よく話されていた「戦争か平和かの綱引きの時。引き手の力をもっと強く大きく」の言葉が思いだされます。

安倍政権は、今開かれている臨時国会で、戦争司令部設置法と秘密保護法を成立させ、憲法9条をなきものにして戦争する国づくりへと強引につきますもうとしています。あわせて、消費税大増税と一体の社会保障解体、ブラック企業支援の成長戦略、経済主権を侵

すTPP参加、原発輸出セールスなど、「戦争と弱肉強食の日本」へと、国のあり方を大もたら変えようとしています。

同時に、この暴走の一つひとつが国民や女性の願い、民意とあまりにもかけ離れているからこそ、危うさと脆さをあわせ持ち、次つぎ矛盾が噴き出しています。

秘密保護法にも日本弁護士連合会や日本ペンクラブ、憲法学者や刑法、歴史学などの研究者も反対を表明し、批判の世論が急速に高まっています。新婦人の街頭宣伝に駆け寄ってくるなど大きな反響があり、この大会に向けた仲間づくりのなかでも、「安倍さんがコワイ」「力になれるなら」、また「消費税増税は困る」「仕事や子どものこと、話したいこといっぱい」「何かしなければ」と入会するなど、女性たちの願いの強さと変化を実感する日々です。

こういうなかで、女性の切実な願いから出発し、半世紀歩んできた新婦人の役割はかつてなく大きく、まさに出番です。大切にしたいことを時間の関係で2点だけふれます。

一つは、一人ひとりの切実な要求や願い、どんな小さなつぶやきも大事に、その実現のための運動、要求実現団体としての活動をいっそうつよめること、要求での「一点共闘」とも呼べる共同行動を多様に発展させることです。私たちは、東京電力の電気料金値上げ

反対で主婦連のみなさんとともに行動したことを機に、共同の関係をつくってきました。各地で原発反対の金曜行動を共同の力で継続させているのもこの間の新しい特徴です。これらをさまざまな分野で生かし、発展させていきましょう。

もう一つは、この時期に新婦人の会員・読者をふやす本格的なとりくみをすすめ、前進させることが特別に大事なことです。新婦人を大きくすることが、いっそう切実となる女性の要求を実現し、くらしや平和を守るたしかな力であり、安倍政権へのなよりの反撃となります。

さらに、私は、韓国のナムムの家の一行を迎えたとりくみを通じて、新婦人の組織的前進が、アジアや世界で懸命に生き、たたかう女性たちへの限りない希望、励ましとなると確信しています。ハルモニたちの、私たちには時間がない、「慰安婦」と呼ばれたくない、安倍首相はなぜここに来ないのかの声はまさに命の叫びです。10代の少女がどんなに恐怖におののき、決して癒えない傷を抱いてその後の人生を送ってきたか、その痛みを共有できるのも、そして二度と私たちのような性奴隷をつくらせない、戦争だけはやってはならないという叫びを真に受け止められるのも私たち新婦人です。憲法とジェンダー平等をかけ、いま改憲の動きに真正面から立ちむかって運動している私たちが

からこそ、心通う交流ができるのです。この新婦人を大きくして連帯をさらに強めていきましょう。

みなさん。創立51年、この歴史的情勢、まさにこの時のために新婦人があります。改憲を絶対に許さず、今こそ暮らし、平和、ジェンダー平等へあふれる要求で安倍政権に立ち向かい、新婦人を飛躍させるため、第26回全国大会を成功させていただくことをお願いし、挨拶とさせていただきます。

代表委員あいさつ

いつまでもみなさんとともに



代表委員 井上 美代

昨日からの発言を聞いて、本当に感激しております。若い会員のみなさんの躍動感あふれる発言の数々をお聞きし、また、ベテラン会員のみなさんの新鮮で豊かな活動にも私は胸を熱くし涙し、本当に圧倒される思いで聞きました。

私は新婦人創立以来の会員の一人として、また1977年以来、中央本部の事務局長、副会長、会長、そして代表委員としてやってまいりましたが、新婦人があってよかった、がんばってきてよかった、その思いでいっぱいであります。

新婦人は、要求実現は草の根運動で、そして悪い政治に対しては事実と行動で迫り、世論を広げに広がっています。50年余の歴史のなかで、新婦人はこのようなすごい力を積み上げてきたということがはつきりした

と思います。

そして、私自身、いつも大事にしてきたのが、「地球規模で考え、運動は草の根で」という立場でした。いまでは誰もがこの言葉を使いますが、新婦人はまさにこれを実践してきた女性団体だと私は確信しています。

たとえば、2000年から始まった女性平和基金。レイラ化粧品1本につき1円が積み立てられ、毎年、原水爆禁止世界大会などに海外の女性平和活動家を招待しております。世界と足元をつなぐこんな知恵、こんな草の根のとりくみ、新婦人ならではのいえるのではないのでしょうか。

国際的視野をつねにもち、大地に足をつけてがんばる「国連NGO」の新婦人、こんなすばらしい新婦人をもっともっと大きくしようではありませんか。

笠井会長をはじめ現役の若い役員のみなさん方が十分な力をもっておられ、文字通り、運動や仲間づくり、さまざま活動の先頭に立っている姿こそ、新婦人という女性団体にふさわしい集団体制だと思います。

1980年の第10回全国大会で、中央本部の役員体制は初めて会長制になりました。つまり会長と若干名の副会長、事務局長と、若干名の事務局次長という体制を取り入れました。会長制をとってすでに33年にもなります。会長を軸にした現役による役員体制が重要

である、それを私は願っております。若い方たちは未来であり、積極的で新しいものへの挑戦も力づよい限りです。

みなさん。私はこの全国大会で、代表委員を退くことを決めました。私は代表委員を退いても、いつまでもみなさん方とともにありたいと思います。

憲法改悪を絶対に許さない、暮らしといのち守れ、ジェンダー平等いまこそと、これから大いにたたかい、新婦人を大きくしてまいります。みなさん、ともにがんばろうではありませんか。ありがとうございます。

新役員報告・あいさつ

新日本婦人の会会長 笠井貴美代

ただいま開かれた第160回中央委員会です。新しく選ばれました役員を報告し、ご挨拶を申し上げます。

私は、ひきつづき会長に選ばれた笠井貴美代です。副会長は、ひきつづき加藤洋子さん、神出泉さん、高橋和枝さん、そして新しく西川香子さん、事務局長はひきつづき米山淳子さん、事務局次長はひきつづき

高杉しゅんさんです。

今回の役員体制について報告させていただきます。

先程ご挨拶がありました。代表委員の井上美代さんから、今回の大会で代表委員を退任したいとの申し出がありました。これをお受けし、期待に応えてがんばりたいと決意しています。

また、新しい副会長、38歳の西川香子さんが新たに加わりました。若い世代対策を、この間の努力のうえに、その世代自身が主体的にきりひらく、45歳までという大会では3期、6年ですが、ベテラン世代と並走できるこの時期に本格的に推進し、飛躍させていきたいと考えています。そのため、西川さんには副会長一般の役割ではなく、「若い世代担当」副会長として、その任に当たってもらいたいと考えています。創立51年、会を次世代につないでいく重要な時期にふさわしい前進をつくりだすことを、みなさんとともに決意したいと思います。

改憲を絶対に許さない、くらし・平和・ジェンダー平等こそと草の根から行動する、かけがえのない女性団体、新婦人をさらに強く大きくするため、役員一同、代議員、新中央委員、全国の会員のみなさんと心ひとつに、採択された第26回全国大会決定の実践へ力を合わせてがんばる決意です。どうぞよろしく願っています。

来賓あいさつ

国民運動のなかで 太陽のような存在

日本共産党書記局長代行・参議院議員



山下 芳生さん

新婦人第26回大会おめでとうございます。日本共産党を代表して、心から連帯のあいさつを送ります。

まず、この大会めざして、会員と「新婦人しんぶん」の読者を大きく増やすために、みなさんが猛奮闘され、いまこのときも全国各地で、なんとしても上げ潮の大会にと奮闘されていることに敬意を表したいと思います。

国会でも、全国どこでも、新婦人のみなさんの明るく元気な姿に励まされています。どうしてみなさんは明るく元気なのか。

なんといっても、新婦人のみなさんが創立以来掲げ

ておられる、核戦争に反対する、憲法を守り抜く、女性の生活と権利・子どもの幸せのためにがんばる、など「五つの目的」が、女性の多様で切実な願いと響きあう力を持っているからだと思います。

加えて、私がみなさんと接して感じるのが二つあるんです。

ひとつは、みなさんがよく学んでいらっしゃることです。しかも、憲法紙芝居、参議院選挙紙芝居など、楽しみながらものごとの本質がお腹にストンと落ちるように工夫されています。私も学習会の講師でお招きいただくことがときどきあるんですが、「憲法を20分よくわかるように」など厳しいリクエストを頂戴いたします。新婦人のみなさんの前でお話して、笑いとうなずきがどれくらいあるかで自分の理解が試される。そうやって学んで元気になっていると感じます。

もうひとつは、みなさんがよく食べ、よくおしゃべりされていることです。どんなとりくみでも、お招きいただいたテーブルにお菓子やお料理がなかったことがありません。会場は食べながらいつもにぎやかです。その中から、運動に役立つ珠玉のスローガンが紡ぎだされていると感じています。たとえば、TPPを説明するのに「食べ物、パーになって、パニックに」。大阪で見せていただいたコントでは、「維新の会は早くもほころび始めたのではないですか」「はい。党名

を変えて日本ミシンの会にします」というセリフに爆笑してしまいました。そのとおり、堺市長選では見事な審判を下されました。

引き続き、新婦人のみなさんが、「五つの目的」を掲げ、学んで、食べて、おしゃべりしてますます輝き、女性運動と国民運動の中で太陽のような存在であり続けていただくことをつよく期待したいと思います。

さて、日本の政治も、表面だけでなく、深いところからみると、明るく元気にがんばる力が湧いてくるのではないのでしょうか。

第一に、安倍自公政権は、参院選の結果、衆参両院で多数を握った。しかし、この政権の基盤は決して強くはありません。

消費税大増税、社会保障切り捨て、原発推進、集団的自衛権、秘密保護法など、暴走のひとつひとつが、国民との矛盾を深めつつあると思います。

なにより、暴走している本人が、国民に暴走の理由を説明をできなくなっているのではないのでしょうか。

消費税大増税で庶民から8兆円も吸い上げながら、一方で法人税減税など大企業にばらまく。このやり方は、「社会保障のためだ」「財政再建のためだ」というこれまでの増税合理化論を自ら壊す結果となっていないか。

また、私たちの質問に、口では労働者の「賃上げ」

の必要性を認めながら、現実にはやろうとしないことは、「首切り自由」「残業代ゼロ」「非正規雇用拡大」など労働法制の規制緩和による「賃下げ政策」だというのも支離滅裂ではないのでしょうか。

さらに、政府が今国会での成立をねらう秘密保護法案も、国民には「何が秘密かも秘密」「理由も秘密のまま逮捕される」など重大な問題点が明らかとなるにつれ、急速に反対世論が高まっている。国民の目と耳と口をふさぎ、アメリカと一緒に海外で戦争するための法案だということが伝われば必ず阻止できると思います。こここそ紙芝居の出番ではないのでしょうか。期待しています。

安倍政権の暴走は、とても危険なものです。恐れる必要はありません。この暴走に未来はありません。この暴走は、いずれ、政治的な危機を引き起こすことにならざるを得ないと思います。そのことに確信を持って、全国津々浦々で一緒にたたかいを起こそうではありませんか。

第二に、自民党政治と国民との矛盾が深まる中、政治的立場の違いをこえた一致点にもとづく共同——「一点共闘」が、原発問題、TPP問題など、様々な分野で広がっていることは画期的なことではないでしょうか。

どの「一点共闘」も、その掲げている要求を本気で

実現しようとするなら、「アメリカいいなり」「大企業中心」という「二つの異常」を特徴とする自民党政治の古い枠組みにぶつからざるをえないという、こういう認識に発展せざるをえないところまでできていることも重要な点だと思います。

そして第三に、先の参議院選挙で、日本共産党は、3議席から8議席に躍進させていただきました。自民党とぶれずに「対決」し、抜本的な「対案」を掲げ、立場の違う方々との「共同」を大事にしてきたことが評価されたのではないかと考えています。さっそく、新たに獲得した議案提案権を生かして、若者を使い捨てる「ブラック企業」を規制する法案を国会に提出したことを報告します。実現に向けてがんばりますので応援よろしくお願いいたします。

引き続き、「対決」「対案」「共同」の姿勢を貫き、みなさんの期待に応えるとともに、「二つの異常」から脱け出した新しい日本の明るい展望を語って前進する決意です。

最後に、大会成功を力に、みなさんの運動と組織がさらに大きく発展されることを心から願ってごあいさつとさせていただきます。

安定した雇用と ジェンダー平等社会を



全国労働組合総連合議長

大黒 作治さん

新日本婦人の会第26回
全国大会のご盛会おめでとうございます。全労連を代表して連帯のごあいさつを申し上げます。日頃は、笠井会長を先頭に、要求に基づいて暮らしと平和、民主主義を守り、国民運動や統一戦線運動の発展と明るい未来をめざして絶えずやさしくおおらかに包み込みながら、頑張っておられることに敬意を表します。

安倍内閣は、国会の衆参で安定多数を占めたことから、国民感情を逆なでしたおごり、高ぶりの態度があらわになってきています。

「福島原発の汚染水は完全にブロックされている」と言い、「集団自衛権」の改憲解釈や「自分のことを軍国主義者と呼びたいなら呼べばいい」と挑発し、2014年4月から消費税を8%に引き上げることを表明しました、8兆円の増税です。しかも、景気対策と称して復興特別法人税の1年前倒しの廃止や大型公共

投資の復活など大企業優遇策で6兆円規模の経済対策を講じるとしています。

消費税が5%に引き上がった17年前より勤労者の年収は44.6万円から37.7円へと70万円低下し、介護・医療・年金の負担増、年金給付1%カットなどで購買力は下がったままです。

消費税の3%増税は2%の賃下げに等しいと言われ、このままではすべての国民の暮らしを直撃し、中小零細企業の経営が危機にさらされるのは必至です。

私たちは、来春闘を大幅賃上げと最低賃金1000円以上の実現、公契約制定など要求実現と内需拡大で景気を大きく動かす機会にしたいと思っています。

「消費税の引き上げ中止」の一点で共同を広げる、国民の中に根付いた「賃上げでデフレ打開を」の世論を大きくし、ヤマ場に集中を図り、大幅賃上げを勝ち取る決意です。270兆円も貯め込んでいる大企業の内部留保を賃上げや下請け単価の改善などに回して社会的責任を果たせと迫り、安倍内閣には、公務の賃下げ攻撃をやめさせ、最賃の補助や社会保険料の軽減など中小企業の救済策を求めます。

二つ目に、「雇用」の中心となる地域経済と国内産業発展の道筋を確立することが重要だと思っています。安倍内閣がねらう「限定正社員」の導入、「労働者派遣法」の改悪や非正規労働者の拡大の攻撃を食い止め、

ブラック企業を一掃し、「安定した雇用を」の国民的な世論を発展させる決意です。自然再生エネルギーへの転換や介護・福祉など社会保障制度の拡充も、雇用の場であり、食の安全や農業を守り、第1次産業を発展させる世論も高まっています。単産でも地域でも、正規・非正規が力を合わせて、賃上げと安定した雇用を求めたいと思っています。

三つは安倍内閣が「秘密保護法」や「集団的自衛権」の解釈改憲を狙い、「改憲」を本格化させようとしている中で、憲法を守り、暮らしに生かす運動をさらに発展させ、社会保障改悪を許さないたたかいを発展させる決意です。

原発ゼロ、再稼働反対、被災地本位の復興、TPP交渉からの撤退やオスプレイ配備撤退と飛行訓練反対など一点共闘もこれまで以上に大きな広がりを見せています。新婦人のみなさま方が、大会の討論を通じて、安倍内閣の暴走政治を許さず、ますます日本の民主的な運動の発展や女性の人権を向上させ、ジェンダー平等社会の実現めざして、おおいに奮闘されることを祈念して、連帯のあいさついたします。

秘密保護法は “新婦人抹殺法”

日本婦人団体連合会会長

堀江 ゆりさん



婦団連は、女性の共同行動を専門にやっております。

まして、新婦人は有力な加盟団体です。22団体90万人の女性を代表して、心から大会のお祝いを申し上げます。

新婦人は50周年を迎えられて、映像を見せていただきましたが、すごいパワーですね。婦団連は今年、創立60年を迎えました。婦団連は1953年に平塚らいてうを初代会長として結成しました。朝鮮戦争のさ中のことで、趣意書には「再軍備のための憲法改正の国民投票法案が政府で用意されていることは、女だからとて黙っているわけにはいなくなりました」とあります。

今なら、国民投票法が作られ、戦争する国のための憲法改正草案が自民党で用意されていることは、「女だからこそ黙っているわけがないでしょ」。女性のツールはおしゃべり。このおしゃべりも取り上げよう、罰しようというのが秘密保護法。これは「新婦人抹殺

法”と言っても良い。絶対に許してはなりません。

安倍政権の暴走はみなさまご存じのとおりです。

腹が立つのは「女性」をその暴走の口実に「活用」していること。アベノミクスの目玉にしています。安倍首相は国会の所信表明でも国連演説でも女性問題を前面に掲げています。国会では「若者が活躍し女性が輝く社会を創りあげること、これこそが私の成長戦略」。

もう、嘘ばかり。国連では「すべては経済を強くすることから始まる」「成長の要因ともなり成果ともなるのが女性の力の活用」と言って半分以上、女性をテーマにしました。これは本音ですよ。実際には、差別是正や働くルールの確立どころか、女性が働きやすいような「多様な働き方」といつて非正規雇用を増やし、雇用のルールをめちゃくちやにして、男女労働者の使い捨てをねらっている。その口実に女性を活躍させるためにもっとフレキシブルな働き方、と言っているのは本当に許せません。

国連演説では「憤激すべきは」と言って、「21世紀の性暴力への怒りと被害者を支える決意」を表明したこともまたひどい話です。20世紀最大の戦争による性暴力である「慰安婦」問題の解決もしないで、よくもそんなことが言えるものだ。と「憤激」しているのは私たち女性です。この演説の冒頭で、日本は新たに「積極的平和主義」の旗を掲げると宣言し、PKOなどへ

の貢献を強める、そのための人材を育てる、ここまで言っているんです。集団的自衛権を行使して、海外での武力行使をしますと国連で約束してきたわけです。女性が一人前に扱われず、何も真実は知らされず、産めよ殖やせよといわれて子どもを戦場に送り出した、そんな歴史を繰り返してはなりません。

もちろん、こういう暴走に対する国民の世論と運動は確実に広がっています。この1年、女性の共同行動の目玉は、「憲法9条を守る女性アピール5・3意見広告運動」でした。憲法を改悪して日本を「戦争する国」にしてはならないという、女性たちの声を集めることができました。朝日新聞に載ったのは、6人の呼びかけ人と102人の賛同人の名前ですが、この運動を成功させたのは、もちろん草の根のパワーです。婦団連も新婦人も事務局を担当しましたが、直接カンパを振り込んだグループや個人が5009件ありました。が、もうそのなかに新婦人がどんどん出てくるのです。なんとか県、なんとか支部、お団子班(笑)、とにかくすごい支える力になりましたし、婦団連が呼びかけているジェンダー3署名、民法改正などがありますが、これも10年目を迎えて年々増加しています。ここでも新婦人は大きな力を発揮しています。新婦人が署名を持ってくるとどんどん増えるんですよ。やっぱりこれも頑張っただけでいけなけい。

婦団連は60年のあゆみを力に、共同行動をとともに頑張っていくという決意を新たにしています。その中心にあるのが新婦人の草の根パワーです。これからも憲法を守り、いかし、暮らし、平和、ジェンダー平等のために、みなさんともに頑張ってください。

命と暮らしを守るため 一緒に

主婦連合会会長

山根 香織さん



第26回全国大会の開催、まことにありがとうございます。

います。

みなさまの命と暮らしを守るための、まっすぐな心を一つにした運動に心より敬意を表します。

また私ども主婦連の運動にいつもご指導ご協力いただいていることに、心より感謝を申し上げます。

今、日本は非常に危ういときを迎えております。

安倍政権がすすめている政策は、どれも財界、経済界を優遇し、強いものが社会を牛耳るものばかりです。私たち生活者、消費者は追い詰められ、ものも言えず押さえつけられようとしている。こうした社会へ向かっ

ているように思います。

消費税増税も許せません。私は、8月末に政府が行なったヒアリングの場で、格差と貧困を広げる消費税増税には断固反対であり、生活者、消費者の声を聞くように、と訴えましたけれど（拍手）、反映されずに軽視されてしまいました。

社会保障充実のための財源といながら弱者の切り捨てはすすんで、一方で企業には減税、そして大型公共事業は続々復活されようとしています。納得できるものではありません。おかしいものはおかしいと、あきらめずに訴えてまいります。

そしてTPPです。これは農業や食の安全を脅かすという問題ばかりか、暮らしのあらゆるところにとんでもない影響を与える極めて危険な協定です。

暮らしや環境を守る様々な制度が続々崩されようとしています。

先日開催したシンポジウムで一緒に、医師の代表は、このまますすめばお金持ちしか医療が受けられなくなると断言しています。

アメリカのグローバル企業にとって都合のよいルールを押しつけられ、失うものがあまりに大きく、後戻りのできないこの協定が、聖域、国益は守る、情報を提供し、国民的議論をするというその約束もなかったように、都合よく秘密裏にすすめられ、年内にも妥結

されようとしています。絶対許してはならないことです。

なんとしても阻止するために大きな運動をというところで、TPPに反対する大学教員の会と弁護士会の会、そして主婦連が呼びかけ人となって幅広い連携のもと、12月8日に日比谷野外音楽堂で大行動を決行することといたしました。

新婦人の代表の方にも賛同のお願いの手紙が届いているかと思っています。私たちの命と暮らしを守るために、ぜひ一緒にいただきますようお願い申し上げます。

規制緩和、市場開放、もっともつと外国が喜ぶようなことをやらなければ投資家が逃げる。そうなれば日本の経済はだめになる、そういう理屈で、国民の安全な暮らし、平和をないがしろにすることがあってよいはずはありません。目先の経済の損得ばかりで政策を決める勢いをとめなければ、子どもたちに大変な未来を渡すことになります。

憲法を変え、戦争のできる国にする準備も着々とすすめられています。命をなくむ私たちが、連携し大きく声をあげて動かしていかななくてはならないと強く思っております。ともにがんばっていただきますようよろしくお願いいたします。

いろいろな活動を通してみなさんとお会いできることができて本当にうれしく思っています。女性の願い

を発信し、ひたむきに行動する新日本婦人の会のみなさまのますますのご発展をご祈念しております。そして、今後も幅広い分野で連携・ご協力をいただきますようお願いいたします。あいさつとさせていただきます。

TPP暴走政治にストップを



農民運動全国連合会会長

白石 淳一さん

新日本婦人の会第26回
全国大会にあたり、農民

連を代表し、心からの連帯あいさつを申し上げます。

新婦人のみなさんは、日頃より全国津々浦々で憲法改悪を許さず、平和やくらしの問題や女性の権利を守るための運動にも全力を挙げてこられました。中央でも地方でも国民のたたかいのあるところには必ず新婦人の旗があります。この間の皆さんの奮闘に心から敬意を表するものです。

また、産直運動では、全国の農民連組織と産直のとりくみとともに、様々な交流をいただいていることにつきましても、お礼を申し上げる次第です。

さて、安倍政権が暴走をつづけています。消費税、原発、憲法改悪など、あのニコニコ顔とは裏腹に強権的な政治をすすめています。

みなさんと一緒に3年間にわたり大きな反対運動を繰り広げてきたTPPについても、総選挙での「聖域は守る」など6項目の選挙公約を投げ捨てたばかりか、国民の声に押されて参議院選挙で掲げざるを得なかった「重要5品目（米、麦、牛・豚肉、乳製品、甘味資源作物）」は守る、守れなければ撤退する」との約束も「検討の対象にする」と言い出し、守りきる気配はありません。その上、秘密保持契約にサインしたことを理由に、交渉の内容を知らせることを一切拒否する許し難い態度をとっています。

なぜ国益や国民との約束を違えてまで安倍政権は暴走するのか。賛成の立場からの根拠が何なのか数少ない賛成論者の本を読みました。根拠が乏しいのが特徴ですが、TPPで「農業の崩壊はありえない」というのがありました。その根拠は、アメリカで日本人が好むジャボニカ種の生産はわずか20万トンだから脅威にはならないというものです。品種を変えることは農業生産にとってはきわめて容易です。現に、米生産を伸ばしているベトナムは日本の米市場を注視しています。また、輸出の増加が期待できる分野としてサー

ビジネスをあげています。アジア諸国ではサービス業への出店規制が厳しく、TPPでこれを緩和させることができるのではと期待しているのです。コンビニの輸出です。みなさん、このようなことを見てもTPP推進の本音が透けて見えるではありませんか。

安倍政権は、TPP妥結へ暴走をつづける一方で、TPPを先取りした国内対策を行なおうとする動きが急です。その中身は、産業競争力会議での新浪ローン社長など財界の主張を受け入れ、米の生産調整や所得保障を廃止し、米対策で国の関与をやめるとともに、企業がもっと自由に農業に参入できる条件づくりをしようというものです。こんなことをやられれば、日本農業の破壊は急速にすすむでしょう。

結局、安倍政権はTPPの推進とそれを口実にして日本農業再生を投げ捨て、アメリカと財界いいなりの政治を行なおうとしているのです。

みなさん、こんなことは許せないではありませんか。国民的な反撃で暴走政治にストップをかけようではありませんか。

新婦人の大会が大きく成功し、そのたたかいの契機となることを心から祈念しあいさつとします。

第26回全国大会によせられた

メッセージ・祝電

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会
(日本AALA)／NPO法人平塚らいてうの会／安
保破棄中央実行委員会／原水爆禁止日本協議会／国土
交通労働組合／子どもの権利・教育・文化 全国セン
ター／詩人会議／自由法曹団／消費税廃止各界連絡会
／新日本スポーツ連盟／国際婦人年連絡会・加盟全国
組織36団体／全国革新懇／全国公害患者の会連合会／
全国商工団体連合会／全国消費者団体連絡会／全国生
協労働組合連合会／全国保育団体連絡会／全司法労働
組合／全日本教職員組合／全日本損害保険労働組合／
全日本年金者組合／全労働省労働組合／通信産業労働
組合／日朝協会／日本高齢者運動連絡会／日本国家公
務員労働組合連合会／日本国家公務員労働組合連合会
女性協議会／日本国民救援会／日本自治体労働組合総
連合女性部／日本自治体労働組合総連合／日本中国友

好協会／日本平和委員会／日本民主主義文学会／農民
連ふるさとネットワーク／売買春問題ととりくむ会／
婦人民主クラブ／全国保険医団体連合会／治安維持法
犠牲者国家賠償要求同盟／全税関労働組合／中央社会
保障推進協議会／日本母親大会連絡会／非核の政府を
求める会／あかつき印刷株式会社

(到着順)

表彰

第26回全国大会をめざす

仲間づくり親子ばと賞

1、憲法署名と核廃絶署名を各5人以上集め、
しんぶん1部以上ふやした会員

北海道 1139人／青森 1000人／岩手 88人／秋田 49人／山形 44人／宮城 121人／福島 49人／東京 629人／群馬 139人／栃木 67人／茨城 137人／埼玉 508人／千葉 490人／神奈川 792人／山梨 86人／静岡 107人／愛知 636人／岐阜 181人／三重 47人／新潟 129人／富山 40人／石川 90人／長野 74人／福井 36人／滋賀 74人／京都 249人／奈良 120人／和歌山 70人／大阪 1659人／兵庫 620人／岡山 53人／広島 51人／鳥取 31人／島根 67人／山口 59人／香川 54人／徳島 34人／高知 31人／愛媛 35人／福岡 458人／佐賀 41人／長崎 45人／熊本 20人／大分 23人／宮崎 66人／鹿児島 54人／沖縄 14人

(合計 9706人)

2、イメージアップチラシをまいて会員・機関紙
ともにふやした班

北海道 旭川支部—あゆみ、柏、かたくり、クローバー、サニー、サボテン、太陽、忠和、つつじ、勤医協、どんぐり、ななかまど、にれ、のぞみ、ひなぎく、ふきのとう／網走支部—しろくま、どんぐり／石狩支部—こでまり、ななかまど、はまなす／岩見沢支部—しらかば、ぽぷらA、ぽぷらB／江別支部—あすなろ、たんぽぽ、やちぶき／小樽支部—あざみ、ランシマ／帯広支部—あずき、ふきのとう、ふたば／北支部—たまねぎ／北見支部—ときわ、ひまわり／釧路支部—こぶし、トトロ、ひぶな、美原、リサーチ、若草／札幌厚別支部—青葉、オリーブ、クロッカス、コスモス、セキレイ、ポプラ、よもぎ／札幌北支部—光陽、たんぽぽ、幌北、よもぎ／札幌清田支部—アスパラ、美しが丘、プラム、ラベンダー／札幌白石支部—コスモス、さんご、ななかまど、ユカリ／札幌中央支部—草の芽、山鼻／札幌手稲支部—チェリー、ふきのとう、ふもと、やよい／札幌豊平支部—すいせん、せせらぎ、ひまわり、明進／札幌西支部—青空、どんぐり、松ぼっくり／札幌東支部—栄西、クロッカス、札幌火の鳥、たんぽぽ、ぽっ

ぼ／札幌南支部―石山、上町、スバル、澄川西、ときわ、ひまわり、南沢、やまびこ、ルピナス／士別支部―九十九、つくし／伊達支部―ころころ、すずらん／七飯支部―さわらび、スバル、月見草、つばみ／函館支部―カーネーション、神山、滝の沢、中道、どんぐり②／美唄支部―きらきら星、すずらん／室蘭支部―オーキッド、地球岬

岩手 盛岡支部―かきつばた、すかんぼ

秋田 秋田支部―割山、さつき、かんなづき、八橋、青柳

山形 米沢支部―オレンジ

宮城 青葉支部―上杉、たけのこ／泉支部―あじさい、あつぷぷ、おりずる、黒松、ほっぺほっぺ、友愛／太白支部―上野山、鹿野、旗立／多賀城支部―かたくり、ちゃちゃ／名取支部―ひなぎく／宮城野支部―あさがお、高砂／若林支部―沖野、若草

福島 会津若松支部―ひまわり／郡山支部―だべる、めだか／福島支部―かたつむり、くれよん、しゃくなげ、すぎのめ、ひなぎく、りんご

東京 昭島支部―コスモス、こぶし、ひまわり／あきる野支部―五日市、おむすび、かえで、かたくり、はこべ／足立支部―青空、あぜみち、コスモス、小麦、桜木、さくら、さといも、しいのみ、末広、そよかぜ、ブーケ、マロン、みつばち、六木、本木、

やよい、わかば／板橋支部―大山、くちなし、こでまり、さつき、十姉妹、そよ風、中台、西台、のぎく、ハーブ、ミッキー、むらさき／稲城支部―あやめ、月見草、平尾／大田支部―あじさいサイコ、おむすび、蒲田さつき、カンナ1、とまと、のぞみ、萩中さつき、はこべ、みのり／小金井支部―あかね、たづな夜、ひまわり／小平支部―たかの台A／品川支部―小山、さざんか、竹の子、積木、ひょうたん、平和／杉並支部―かるがも／世田谷支部―新町、太子堂／立川支部―あらぐさ／多摩支部―稲穂／練馬支部―光ヶ丘21、やよい／八王子支部―ひまわり／日野支部―ひめもり、よもぎ／町田支部―小山、かたかご・つるのこ、こぎと、つる間、野菊、やまびこ1、やまびこ5、やまびこ7／目黒支部―貝塚、五本木、洗足、たんぽぽ、波、ひまわり

群馬 前橋支部―りんどう、あしたば／伊勢崎支部―ひまわり／高崎支部―あひる、コスモス、さつき／藤岡支部―はなみずき、ひまわり、すみれ

栃木 今市支部―そよかぜ／宇都宮支部―つみき、ツ

茨木 牛久支部―しらすぎ、つつじヶ丘／古河支部―あゆみ、さくら、すみれ、そよかぜ、たんぽぽ、ばら／常総支部―ひまわり／つくばみらい支部―こぶし／土浦支部―神立、ねぎぼうず／東海支部―ひま

わり／取手支部—くじゃく、宮和田、わかくさ／那珂支部—たんぼぼ／常陸大宮支部—大宮、緒川、美和／水戸支部—コスモス、新莊、のぼら／守谷支部—みなみ、ゆずり葉／龍ヶ崎支部—つくしんぼ、みずき、若竹

埼玉 上尾支部—アイカネ、あすなろ、尾山台、さわらび、たんぼぼ、チューリップ、らいらく／入間支部—あやめ、うめもどき／岩槻支部—あかしや、コスモス、そよかせ／浦和支部—いがぐり、大久保、しらさぎ、わらべ1／大宮支部—あかね、かもめ、北袋、指扇、たんぼぼ、るるん、わたげ／桶川支部—どんぐり、ひこう船／越生支部—コスモス／春日部支部—さくら／加須支部—けやき、北斗七星／川口支部—こぶし、芝塚、たんぼぼ、戸塚、のびろ2、みどり、リフトレ、若竹／北本支部—コスモス、じゃがいも、すみれ、モナリザ／久喜支部—茜、青葉／熊谷支部—青空、くるみ、杉の子、竹の子、たちあおい／鴻巣支部—ハレー彗星・れんげ、ゆきしろ／坂戸支部—たんぼぼ、ぼぶら／志木支部—ニュータウン、ねむの木／杉戸支部—アッブル、泉、みずき／草加支部—青空、草の根／秩父支部—カタクリ／鶴ヶ島支部—あけぼの、若草／所沢支部—あすなろ、かたくり、北野、くちなし、けやき、山口／新座支部—のび／鳩ヶ谷支部—あゆみA、こぶし、さ

くら／飯能支部—みどり、わだつみ／東松山支部—青島、すみれ、山いも、若松／深谷支部—上柴、はたら、ひまわり、レインボウ／富士見支部—コスモス、すみれ、チェリー、ラッコ、跳っ鼓／三郷支部—チェリー／吉川支部—しゃくなげ／吉見支部—くろゆり、つくしんぼ／与野支部—あじさい、上峰／和光支部—すみれ、つくし、ひまわり、らっこ／蕨支部—道

千葉

我孫子支部—こぶし、つくしの、ひまわり／市川支部—しらさぎ／市原支部—若草／浦安支部—キャロット、たんぼぼ／柏支部—秋桜／鎌ヶ谷支部—中沢／県直—大網／佐倉支部—こじか、風車、ローズ／千葉支部—磯辺はまゆう、いぬふぐり、さつき、しらさぎ、たかす、士気カナリヤ、フリージア、誉田／流山支部—あじさい、西初石、松ヶ丘、松の実／習志野支部—すみれ、とんぼ、若竹／成田支部—加良部／船橋支部—イーハトーブ、ききょう、行田、たんぼぼ、松ヶ丘、ラベンダー／松戸支部—泉が丘、かわせみ、コスモ、さるびあ、常磐平／八千代支部—杉の子、たんぼぼ

神奈川

青葉支部—いずみ／旭支部—青麦、たんぼぼ、二俣川／麻生支部—オリーブ、千代ヶ丘、高石、みずき／泉支部—うづき、ひまわり、ふれっしゅ／磯子支部—丸山、森、洋光台／栄支部—まどか／大磯

支部—あおぼと、かるかも／神奈川支部—あけび、
 ガーデン山、片倉神大寺、ひまわり、六角橋／金沢
 支部—あすなろ、おりひめ、片吹、かめのこ、宝の
 木、西柴、六浦、わかば／鎌倉支部—大船／川崎南
 支部—あじさい、あやめ、かめのこ、さくらんぼ、
 ゆきわり／港南支部—さつき、すずらん／幸支部—
 北加瀬、小倉、スマイル、塚越下平間、まどか／相
 模原支部—あすなろ、いちごみるく、こぶし、すぎ
 な、たんぼぼ、千代田、なつめ、西大沼、もえぎ、
 もみじ／座間支部—千種、ねぎぼうず、ほうせんか、
 みどり／寒川支部—たんぼぼ、つくし／多摩支部—
 桃の実／茅ヶ崎支部—香川、こぶし、つくし、鶴が
 台、菱沼、ひまわり／中原支部—平間／都筑支部—
 せせらぎ、太陽、弥生／鶴見支部—あい、あしたば
 ／戸塚支部—さくらんぼ、すみれ、松並木、豊田、
 舞岡、前田／西支部—くすのき、たんぼぼ、戸部、
 藤棚／秦野支部—ひまわり／平塚支部—中原／藤沢
 支部—くれない、しいのみ、たんぼぼ／保土ヶ谷支
 部—権太坂、天王町、星の子／三浦支部—上宮田、
 みさき／緑支部—朝霧、こぶし、竹山ともだち、な
 でしこ／港北支部—さざんか、つくし／南支部—さ
 ざんか、ほおずき、三春台／宮前支部—白幡台、マ
 ドレーヌ／大和支部—つきみ野

山梨 笛吹支部—春日居、こぶし／甲斐支部—どんぐ

り、竜王／甲府支部—あすなろ、舞鶴、山城／富士
 吉田支部—ふじあざみ／南アルプス支部—ほうせん
 か

愛知 熱田支部—青空B、アパッチ、一番、おとめ、

こすもす、すくすく、野立／一宮支部—丹陽西、ハ
 ギ／岡崎支部—さつき、しいのみ、すみれ、やよい
 ／尾張旭支部—あざみ、あじさい／春日井支部—た
 んぼぼ、ひまわり、ブランコ／北支部—あじさい、
 金城、くるみ、さつき、ひまわり、レスポワール／
 小牧支部—さくら／昭和支部—かもめ食堂、こすも
 す、つくし、吹上／瀬戸支部—こけもも／千種支部
 —かやば、田代、はるおか、ひばり、若草／知多支
 部—つつじ／豊田支部—あざみ、ポプラ、三好丘／
 豊橋支部—駅西、太陽／中川支部—白ゆり、ひまわ
 り／中村支部—たけのこ／西支部—ラベンダー／緑
 支部—ふづき／港支部—青空、九番、港楽、ながつ
 き、ひいらぎ／名東支部—あんみつ、かみやしろ／
 守山支部—あすなろB、たんぼぼ、西城、れんげ
 岐阜 大垣支部—竹の子／海津支部—チューリップ、
 のぎく、みかん／岐阜支部—早田、竹の子、長良西、
 ハイジ、フェアリー、三田洞／神戸支部—小松菜、
 野ばら／関支部—カナリア、武儀／中津川支部—蛭
 川／羽島支部—げん気、竹鼻、正木／美濃支部—藍
 見大矢田、あじさい

三重 桑名支部—あおぞら／津支部—三月うさぎ／伊勢支部—つくし

新潟 長岡支部—さえずり、ラビット／新潟支部—いちご、虹の会、はまなす、真砂／新津支部—コスモス、新栄町、新町

富山 高岡支部—しばふ／小矢部支部—野花／富山支部—呉羽

石川 金沢支部—こでまり、もみじ、桑の実、さつき
福井 福井支部—どんぐり、らぶりーず、わかば／県直—どんぐり

滋賀 大津支部—アルプス、なの花、ふじみ、みつばち、むつみ／志賀支部—七草／八日市支部—やまびこ

京都 右京支部—嵐山、梅津、乙子、御室、京北、さがの、嵯峨、白菊、はぐるま／宇治支部—あさくら、北こわた、自由ヶ丘、琵琶、ムッチャん、わらび／亀岡支部—アトム、いづも、さくら、たんぽぽ、つつじ、のぎく、ひまわり／北支部—大宮北、上賀茂、如月、北山、衣笠、鷹ヶ峰、原谷、終野／京田辺支部—パンジー、もえぎ／左京支部—岩倉北、養徳、四錦／下京支部—たんぽぽ、つくしんぼ、西大路、やまびこ、四条／上京支部—エプロン、白梅、ひまわり／城陽支部—ひまわり、宮ノ谷／中京支部—朱七／長岡京支部—あらくさ／西京支部—桂坂、境合

松尾／伏見支部—コスモス、さつき、納所、はなみずき、みのり／舞鶴支部—あぢさい、ありんこ、コスモス、なでしこ、ひまわり／南支部—こでまり、塔南／八幡支部—くすのき、グリーンタウン、双栗、たけのこ／山科支部—音羽、小金塚、せせらぎ、ひまわり、百々、陵ヶ岡、山階南／与謝野支部—加悦、さくらんぼ

奈良 斑鳩支部—きんせんか／生駒支部—萩、ひまわり、若葉／王寺支部—天平台、舟戸／橿原支部—竹の子／桜井支部—ひまわり／天理支部—じゅんさい／奈良支部—青山、秋篠、西大寺、帝塚山、とびひの、登美ヶ丘、みかさ／大和郡山支部—う月、麦

大阪 旭支部—古市／生野支部—小路、舍利寺北、舍利寺西、巽南、中川／池田支部—さわらび、つばさ、のあ／泉佐野支部—ひまわり／茨木支部—郡山、コスモ、さつき、たんぽぽ、ふきのとう、穂積、よもぎ／大阪狭山支部—花しょうぶ／貝塚支部—センター、ひがし／柏原支部—おむすび／交野支部—すみれ、私市ひまわり／岸和田支部—朝陽、あさひ、医療生協、大宮、城内、めだか／北支部—ソフィア、ひまわり、風ぐるま／此花支部—朝日、あじさい、梅、ガーベラ、春日出住宅、クローバーA、クローバーB、月下美人、たんぽぽ、つくし、ブロッコリー、もみじ／堺支部—アップル、あやめ、金岡、キララ、

さくら、すみれさつきの、ちどり、つつじ、福岡、ポテト／四條畷支部―青空、あらぐさ、うぐいす／島本支部―子育て／吹田支部―佐井寺、新千里、吹一、末広、千一、千里山、たんぼぼ、とよつ、東山田、藤白、桃山／住之江支部―南港みどり／住吉支部―菊田A、長居、つむぎ、ふたば、よあけ、若あゆ／摂津支部―あざみ／泉北NT支部―赤坂台、あんだんて、つくし若松台、原山台5丁、御池台、桃山台／大正支部―小林／大東支部―コスモス、たんぼぼ、朋来／高石支部―こすもす／高槻支部―あぶの、上牧、日吉台、とまと、南平台／忠岡支部―カトレア、ききょう、ふたば／中央支部―Note、あさぢ、アップルミント、地域たんぼぼ、なずな、ハーモニ―、ほっぶ、モンキー／豊中支部―あすなろ、こぶし、庄内1、たんぼぼ、つくし、刀根山、東豊中、ひまわり、ピリカ、マーガレット、やまびこ、夜ざくら、緑地／豊能支部―さくら／富田林支部―うさぎ、こごせ、みどり／浪速支部―こぼと／西淀川支部―あじさい、イレブン、佃コーポ、ひまわり／寝屋川支部―桜木、すばる、高柳、つばめ、麦、ゆり、れんげ／羽曳野支部―あんづ、オレンジ、さざんか北、さざんか南、つくし、羽曳山、羽曳が丘、ふきのとう／阪南支部―ヤングミセス／東大阪支部―アイビー、岩田、玉美、たんぼぼ、どんぐり、

八戸ノ里／東住吉支部―桑津、湯里／東淀川支部―あじさい／枚方支部―あすなろ、きさらぎ、くすのきC、さくらんぼ、さざんか、釈尊寺、すずめ、なの花、野花、藤阪長尾、山之上、ゆりかもめ／平野支部―てふてふ／松原支部―1津屋、ひまわり／箕面支部―とまと／都島支部―さつき、つどい、ひなぎく／八尾支部―あじさい、アップルミント、植松B、長池、つきみそう、やまびこ、八尾木、よもぎ、ライラック、楽創、若葉／淀川支部―あざみ、三津屋

兵庫

明石支部―SUN、あさがお、魚住ぶりっこ、たんぼぼ、松が丘、みのり、れんげ／尼崎支部―尾浜、チューリップ、梅香、ひまわり、みその、立花南／伊丹支部―すみれ／加古川支部―すみれ、めばえ／川西支部―あじさい、すずらん、つくし、ミモザ／神戸北支部―さくらんぼ、すずらん、すみれ、東町、ポラリス／神戸中央支部―あらぐさ、カトレア、こぶし、民商／須磨支部―北須磨、つた、なでしこ、西須磨／高砂支部―さくら、れんげ／宝塚支部―つくし、わらび／垂水支部―つつじが丘、西舞子、ひまわり、フライパン、むくげ／中央支部―やまびこ／西支部―春日台、神出、すみれ、のいちご／西宮支部―あざみ、えびす、オリブ、さくら、たけのこ、とまと、ねね、野菊、ふうせん／姫路支

部—たんぼ／兵庫支部—荒田

岡山 倉敷支部—そよ風、なでしこ

広島 安芸支部—海田／安佐南支部—さくらんぼ、大

町、パステル、緑井／尾道支部—うさぎ／中支部—

すみれ／西支部—オリブ、さくら／福山支部—ピー

ス／南支部—宇品

鳥取 鳥取支部—トマト

香川 高松支部—みみずく、しらさぎ、元山、あらぐ

さ／香川支部—あじさい、花ざかり、ひまわり

徳島 徳島支部—ピーター、あらくさ

高知 高知市支部—すみれ、はまゆう

福岡 小倉北支部—あすなろ、すばる、フレンド／春

日支部—風ぐるま／久留米支部—花水木／小倉南支

部—あべ山、春日台、企球丘、すずしろ／早良支部

—早良、チューリップ、室住／城南支部—青りんご

／中間支部—コスモス、中鶴、日々草／戸畑支部—

カトレア、チューリップ／那珂川支部—カトレア／

西支部—下山門、周船寺／博多支部—春住、吉塚、

りんどう／東支部—貝塚、香椎、西戸崎、土井、は

こまつ、みゆき／福津支部—うぐいす、コスモス、

つやざき、パール、レモン／南支部—あざみ、高宮

リズム、花畑／宗像支部—ローズマリー／門司支部—

片上Ⅱ、子ひつじ、ポピー、門信／八幡西支部—

楠橋、三ヶ森、則松／八幡東支部—どんぐり／行橋

支部—かもめ、りずむ／若松支部—二島

大分 大分支部—カトレア

宮崎 小林支部—羅針盤／都城・北諸支部—あらぐさ、

秋桜、しいの木

鹿児島 鹿児島支部—自由が丘、おたふく、えびす、

すみれ、西谷山

沖縄 豊見城支部—上田椿／那覇支部—さんご、シー

サー、ひまわり、やよい、ゆうな／南風原支部—か

すり、みなかぜ／県直—クービ、名護みやらび、八

重山結

(合計 1055班)

3、新小組をつくって1ケタから2ケタに
なった班

北海道 札幌東支部—クロッカス／旭川支部—にれ／

富良野支部—くまげら、そよかぜ／札幌清田支部—

美しが丘／石狩支部—ななかまど

岩手 久慈支部—はまなす

秋田 秋田支部—さくら

宮城 宮城野支部—高砂

東京 品川支部—おとめのほこり／町田支部—かたか

ご・つるのこ／八王子支部—ひまわり

群馬 伊勢崎支部—ひまわり

茨城 取手支部—くじやく
 埼玉 草加支部—ポプラ
 千葉 浦安支部—たんぽぽ／県直—鴨川
 神奈川 中原支部—さざんか／相模原支部—もえぎ／
 港北支部—さざんか／鎌倉支部—ピヨピヨ／大磯支
 部—かるがも／厚木支部—よめな／南支部—三春台
 山梨 甲府支部—あすなろ、おひさま／富士吉田支部
 —ふじあざみ
 愛知 一宮支部—もみじ／千種支部—かやば／小牧支
 部—さくら
 富山 小矢部支部—野花
 滋賀 大津支部—みつばち
 京都 与謝野支部—加悦
 大阪 豊中支部—こぶし、やまびこ／交野支部—私市
 ひまわり／堺支部—すみれさつきの／大東支部—朋
 来／茨木支部—穂積
 兵庫 明石支部—れんげ／宝塚支部—わらび／西宮支
 部—野菊／伊丹支部—すみれ
 広島 安佐南支部—さくらんぼ／東広島支部—黒瀬
 徳島 徳島支部—あらくさ
 福岡 那珂川支部—デージー／久留米支部—宮ノ陣／
 博多支部—春住／行橋支部—かもめ／城南支部—れ
 んげ

(合計 51班)

4、新たに赤ちゃん小組またはリズム小組をつくった班

宮城 岩沼支部—トトロ／青葉支部—たけのこ
 福島 いわき支部—はまゆう
 東京 品川支部—平和／町田支部—かたかご・つるの
 こ／小金井支部—ひまわり
 埼玉 川口支部—こぶし
 千葉 八千代支部—たんぽぽ／千葉支部—たかす
 神奈川 鶴見支部—あい／秦野支部—ひまわり／都筑
 支部—弥生／南支部—三春台
 山梨 富士吉田支部—ふじあざみ
 愛知 昭和支部—つくし／千種支部—かやば／春日井
 支部—たんぽぽ
 岐阜 岐阜支部—フェアリー／神戸支部—小松菜／中
 津川支部—蛭川
 滋賀 大津支部—みつばち
 大阪 豊中支部—こぶし／此花支部—つくし／中央支
 部—あさち、地域たんぽぽ
 福岡 博多支部—春住／西支部—周船寺
 沖縄 県直—名護みやらび

(合計 28班)

5、会員または機関紙の目標を達成した支部・県

〈支部—会員〉

北海道—七飯、富良野、芽室、今金、美唄、滝川、札

幌厚別、札幌白石、北見、岩内

岩手—久慈

秋田—男鹿、大館

宮城—古川

東京—目黒、足立、あきる野

群馬—群馬郡

茨城—つくばみらい

埼玉—秩父、北本、川口、深谷、和光、志木、鶴ヶ島、

加須、久喜、岩槻、狭山、入間、寄居、上尾、富士

見、鴻巣、大宮、吉見

千葉—八千代、成田、木更津、流山

神奈川—茅ヶ崎、磯子、座間、三浦、西、都筑、金沢、

緑、神奈川、宮前、保土ヶ谷

山梨—山梨市、富士吉田、甲斐、笛吹

岐阜—神戸、美濃、海津、土岐

富山—高岡

石川—七尾

長野—白馬

福井—鯖江、武生

京都—与謝野

奈良—王寺

大阪—豊能、忠岡、泉佐野、旭、此花、豊中、寝屋川、

茨木、堺、八尾、富田林、箕面、羽曳野

兵庫—三木

広島—五日市、県北

香川—香川

徳島—吉野川

高知—春野、土佐市、中村、土佐清水、南国、香南

福岡—福津、小倉南、中間、大野城、東

長崎—長与

大分—日田、中津

宮崎—都城・北諸

(合計 100支部)

〈支部—機関紙〉

北海道—七飯、富良野、芽室、滝川、札幌厚別、美唄、

札幌白石、旭川、北見、岩内、遠軽

岩手—久慈、花巻、一関

秋田—男鹿、大館

宮城—古川、多賀城

東京—あきる野

群馬—群馬郡

栃木—栃木、日光、今市、黒磯

茨城—つくばみらい

埼玉—北本、志木、桶川、秩父、深谷、川口、加須、

鶴ヶ島、久喜、岩槻、狭山、入間、寄居、上尾、富

士見、鴻巣、大宮、吉見、和光

千葉—八千代、成田、木更津、流山

神奈川—茅ヶ崎、三浦、緑、座間、西、麻生、金沢、

都筑、神奈川、中原、鶴見、保土ヶ谷、宮前、寒川

山梨—山梨市、富士吉田、甲斐、笛吹

岐阜—海津、土岐、各務原

石川—七尾

福井—小浜、鯖江、武生

大阪—忠岡、豊能、此花、旭、豊中、熊取、寝屋川、

箕面、貝塚、四條畷、堺、福島、岸和田、茨木、八

尾、富田林、島本、羽曳野

兵庫—川西

広島—五日市、県北

香川—香川

高知—春野、中村、土佐清水、南国、香南、佐川

福岡—福津、中間、小倉南

大分—中津

宮崎—都城・北諸、串間、西都・児湯

鹿児島—東串良

〈県—機関紙〉

栃木県本部

熊本県本部

(合計 2 県)

(合計 109 支部)

第26回全国大会決定

用語解説

ジェンダー平等 ジェンダー (gender) とは、生物学的な性の違いではなく、「女らしさ」「男らしさ」「男は仕事、女は家庭」などの社会的・文化的につくられた性別・性差のこと。国連をはじめ人権分野でのとりくみの発展の中で、性も多様であることが認められるようになり、つくられた性別による役割分担ではなく、「だれもが自分らしく人間らしく生きる」ことへの認識が高まっている。男女の平等を含めすべての人の平等というとなえ方が、ジェンダー平等という言葉に込められている。

第1章

アベノミクス 安倍首相の経済政策のことで「アベノエコノミクス（経済学）」の造語。デフレ不況の脱却のため、①金融緩和②公共事業の積み増し③規制緩和

や法人税減税で大企業応援の三つの成長戦略を掲げるが、古い自民党政権の失敗策ばかり。2014年4月からの消費税率8%実施を表明、社会保障大改悪も目白押し。デフレ不況の打開には、賃上げと雇用の拡大など国民の所得を増やすことが必要で、消費税増税の影響が「心配」なら、中止しかない。

ブラック（無法） な働き方を広げる労働法制改悪 過酷なノルマや長時間労働、残業代の不払い、パワーハラスメント（嫌がらせ）などで追い詰め、若者を次つぎ使いつぶすブラック企業が社会問題となり、同様の無法（ブラック）な働き方が広がっている。安倍政権はこれを禁止・是正するどころか、「世界一企業が活動しやすい国」にするとして、労働者派遣の臨時・一時的業務限定の原則を崩す、勤務地や職務の「限定正社員」制度で解雇自由、労働時間規制なしの裁量労働拡大や「ホワイトカラー・エグゼンプション」導入で残業代ゼロに、職業紹介事業を民間人材ビジネスへなど、財界・大企業の要求どおりの労働法制大改悪をねらう。

社会保障の解体と自己責任化 2012年夏、民主・自民・公明3党談合で社会保障と税の一体改革関連法の一つとして成立した社会保障制度改革推進法で、憲

法25条の国の社会保障義務を放棄する「公助、自助、共助」で家族や国民相互の助け合う仕組みへと変質させ、自己責任化へ。政府は社会保障大改悪の手順を盛り込んだプログラム法案を13年秋の臨時国会に提出。介護は要支援のサービスを市町村事業に、特養ホームの入居基準を要介護3以上に、医療は70〜74歳の窓口負担を2割にするなど、国民には給付削減と負担増ばかりで、社会保障の解体に導く。

高濃度放射能汚染水の大量流出 東京電力福島第一原発から高濃度の放射性物質を含む汚染水が漏れ、外洋に流出する事態が相次ぐ。原子炉建屋には1日400トもの地下水が流れこみ、内部の滞留水と混ざって汚染水は増え続けている。放射性物質を完全に取り除く見通しのないまま、敷地内のタンクに35万トを超えて保管。汚染水の流出をコントロールできない非常事態を、東電任せにせず、国の責任で汚染水を管理する抜本的対策に総力をあげることが求められる。

TPP（環太平洋経済連携協定）

Trans Pacific Partnership の略。日本を含め12カ国が参加し、アメリカが中心となっていてすすめている経済貿易協定。例外なき関税撤廃と非関税障壁撤廃を原則とする。参加によって食料自給率は現在の40%から

27%へと激減、米も10%以下になると試算され、日本の農林漁業は壊滅的な打撃を受ける。さらに食品の安全基準や医療、保険・共済、雇用、公共事業などあらゆる経済活動の規制緩和が迫られ、司法権や行政権の侵害で主権が脅かされる。日本はアメリカ企業のおよぶけの市場とされ、影響は国民生活全体におよぶ。

巨大地震対策 首都直下地震、太平洋沿岸を大津波が襲う南海トラフ連動地震など、これまでの想定を上回る地震・津波の予測が次々と公表されている。新たな知見を防災計画に反映し、国民の命と財産を守るための万全の備えと対策が急がれる。自宅や事業所での備蓄、災害発生時の消火や避難と合わせ、政府が公的責任による予防対策を強化し、十分な備蓄、防災教育の普及、公務員の増員、住宅の耐震化や防火対策への財政的支援をはじめ、被害を減らす防災対策を住民に示すことが求められる。

アジアに軸を移すアメリカの戦略 アメリカ政府は2011年、外交政策の「中心軸」を、イラクと中央アジアからアジア・太平洋地域へ移すことを発表。軍事力の再編強化のため、日本で沖縄・辺野古新基地建设、オスプレイ配備、ミサイル防衛の強化をねらい、集団的自衛権行使や自衛隊と米軍の一体化をめざす。韓国

での合同軍事演習の拡大や済州島カンジョン村の韓国海軍基地の建設強行、フィリピンでの米軍基地の復活など、同地域の米軍基地強化がねらわれている。

オスプレイ配備・辺野古新基地建設 他国への侵攻作戦強化のための米海兵隊軍用輸送機で、開発段階から墜落事故を繰り返す欠陥機。全自治体が反対決議をあげた沖縄県民の総意を無視し、2012年10月、普天間基地（宜野湾市）へ強行配備、13年9月には12機が追加配備された。人口密集地上空での飛行や夜間飛行制限など、日米両国が合意した運用ルールの違反が常態化している。安倍内閣は、辺野古新基地建設のため、沖縄県に埋め立て申請を提出。県民のねばり強いたたかいで、これまで杭一本、打たせておらず、14年1月には新基地反対の稲嶺市政が2期目をめざす看護市長選がたたかわれる。

自衛隊の軍備増強と米軍一体化 自衛隊と米軍司令部との統合や基地の共同使用、日米共同演習の強化などがすすめられてきた。2013年10月の日米安全保障協議委員会（2プラス2）では、「アジア太平洋地域およびこれを超えた地域における安全保障および防衛協力の拡大」が表明され、地球的規模での日米一体化の軍事活動を起こすことを示唆。安倍政権は「日米防

衛協力のための指針」（1997年改定ガイドライン）の見直しを表明、軍事費の増額や自衛隊の海兵隊化へ水陸両用車やオスプレイ購入・配備もねらっている。

秘密保護法の制定 法案は、防衛、外交、安全脅威活動、テロの4分野で、行政の長が指定するものを「特定秘密」とし、漏洩や不正入手は最高懲役10年の重罰に。「特定」の範囲が際限なく拡大しかねず、国民の知る権利の制限、思想信条や言論の自由、プライバシー権の侵害、運動への弾圧の危険性がある。2007年には日米軍事情報包括協定が結ばれ、法整備はアメリカからの強い要求で、日米で軍事機密などの情報共有化をねらう。「戦争する国づくり」は許さないと、各界から反対の声があがっている。

「教育再生」の名による政治介入 安倍政権は、教育を海外で「戦争する」人づくり、グローバル化した国際社会で「競争に勝ち抜く」人づくりを目的に、「教育再生」の名で政治による教育への支配と統制を強めている。道徳教育の強化や戦争美化の教科書の検定制度改定、全国一斉学力テストや大学への「飛び入学」などで競争をあいおり、学校と教職員を管理・統制し、首長いいなりの教育委員会制度改定などをねらう。

集団的自衛権 自国が侵略されていないのに、軍事同盟を結んでいる国が起こした戦争に参戦し、武力を行使すること。これまで集団的自衛権の発動による戦争は、アメリカのベトナム侵略、ソ連のアフガニスタン侵略などの侵略戦争ばかり。安倍内閣は憲法で禁じられている集団的自衛権を容認し、米軍と一緒に戦場へ出撃すること、「自衛隊」を「国防軍」へと変えることをねらっている。

民法改正 男女同権をうたった日本国憲法の制定後も、民法は戦前の家父長制度の差別条項が残されたまま改正が求められている。男女ともに婚姻最低年齢を18歳に、選択的夫婦別姓制度の採用、女性のみに課せられている6カ月の再婚禁止期間の廃止、婚外子の相続上の差別規定の撤廃など。国際人権条約や女性差別撤廃条約にも違反するとして、早急な改正を求める国際的勧告が繰り返され、国連女性差別撤廃委員会は優先的課題として2度の追加報告を求めてきたが、2013年9月、「勧告不履行」の評価を下した。同月、最高裁は全員一致で婚外子の相続上の差別規定は憲法違反と判断、全差別条項撤廃の民法改正が迫られている。

NPT（核不拡散条約）再検討会議 NPT（核不拡散条約）は、米・英・ロ・仏・中の5カ国に核兵器の

開発・保有の特権を認め、他国には禁止する不平等条約。第6条で核保有国に「核軍縮の交渉をおこなう義務」をうたう。5年ごとに再検討する会議が開催され、2010年には、「核兵器の完全廃絶に向けた具体的措置を含む核軍備撤廃」で合意し、「すべての国が、核兵器のない世界を達成し維持するために必要な枠組みを確立する」ことが明記された。禁止条約交渉の開始など、核兵器保有国の真剣で具体的な努力が求められている。

シリアへの軍事介入 中東のシリアで大量破壊兵器の化学兵器（神経ガスのサリン）が使用され、住民に深刻な被害が出たことに、アメリカなどが軍事介入を示唆。しかし、国際社会は、イラク戦争の誤りを教訓に、国連決議なしの一方的なシリアへの軍事力行使を認めず、国連安全保障理事会が全会一致で決議を採択し、軍事介入をくいとめた。決議は化学兵器廃棄への具体的道筋を示し、同禁止条約に加盟したシリアに決議履行を要求。シリア内戦を一刻も早く終結させる政治的解決が強く求められている。

日本軍「慰安婦」問題 1930年代から45年、日本軍がアジア・太平洋地域の国々を侵略し、5万〜20万人ともいわれる朝鮮などアジアの女性を強制的に性的

奴隷とした人権問題、戦争犯罪。91年に被害者が名乗り出て、公式謝罪と補償による尊厳回復を求め、2011年9月以降、韓国政府から協議を申し入れられているが、日本政府は拒んでいる。国連女性差別撤廃委員会、国連人権委員会、国連自由権規約委員会、ILO専門家委員会などの勧告、世界諸国の議会決議などで日本政府に解決を求めている。13年5月、橋下徹大阪市長・日本維新の会共同代表による『慰安婦』は必要だった」との暴言は、国内外の厳しい批判を招いている。

「女性手帳」配布 安倍内閣が少子化対策の重点として2013年5月に検討し、女性たちの批判と反発で6月には断念に追い込まれたもの。10代から啓発し、30代前半までの妊娠・出産が望ましいことを周知して「晩婚・晩産」に歯止めをかけるためと「女性手帳」の一斉配布を検討していた。新婦人をはじめ女性たちから、非正規雇用やブラック企業など使い捨て労働の広がり、入所できない保育所の現実など、産みたくも産めない深刻な実態を無視し、性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）から見ても問題だと反対の声があがった。

「これからのエチケット」 新婦人の「結成準備連絡

ニュース3号」（1962年4月15日）に掲載された「これからのエチケット」と題する羽仁説子さん（会創立のよびかけ人、のちの代表委員）の文章で、政党支持の自由について語った内容を指す。新婦人は、会の目的に賛成する人は入会できる会で、「いかなる政党の人もこの会に入ることができるし、政党員としてのその人の政治活動は自由であり、保障されなければならない」「おたがいその主張や話を落着いてききあう寛大な気持ちを持つことが、これからのエチケット」と提起している。

革新懇運動 1981年、新婦人も参加し、全国革新懇（平和・民主・革新の日本をめざす全国の会）が結成され、現在、全国に地域・職場などの革新懇が808。3つの共同目標（日本経済の国民本位への転換、自由と人権、民主主義の発展、日米安保条約をなくし非核・非同盟・中立の日本）を実現する政治をめざし運動している。2013年7月の参議院選挙で2大政党制が崩れ、第3極といわれる政党も後退する中、革新懇運動に政党で唯一参加している日本共産党が躍進。3目標で一致する政党・団体・個人が共同し、政治を転換する革新懇運動が出番となっている。

国連NGO 国連は、経済社会分野の活動での専門性

をもち国連を支援するNGO（非政府組織）に対し、協議資格（総合協議資格、特別協議資格、ロスターの3種類）を与えている。この資格をもつNGOは経済社会理事会や補助機関の会合に出席、提言をおこなうことができ、4年ごとに活動報告を提出する。2013年10月現在3735のNGOが資格を持って活動。新婦人は2003年5月、特別協議資格をもつNGOに認証された。これにより毎年3月の国連女性の地位委員会（CSW）などに正式に招待され、会議の傍聴のほか意見提言（国連の公式文書として記録）などおこなえるようになった。

第3章

自民党改憲草案 2012年4月、自民党が発表した「日本国憲法改正草案」は、「国民が権力者の手を縛る」という近代憲法の立憲主義を捨て、国家が国民を縛るものへと変質させる。平和主義をはじめ現行憲法の基本原理を掲げた前文をすべて入れ替え、「天皇を戴く国家」で天皇の元首化へ。集団的自衛権行使を念頭に「自衛権の発動を妨げない」、国防軍と軍法会議の設置、治安出動など9条2項を全面的に改悪。12条、13条では「公共の福祉」を「公益及び公の秩序」に書き替え、

基本的人権の制限をねらう。24条では「家族は、社会の自然かつ基礎的単位」と位置づけ、「婚姻は両性の合意のみに基づいて成立」から「のみ」を削り、2項の「配偶者の選択」「住居の選定」を削除し、家父長的家族制度の復活をめざすなど、危険な内容となっている。

生活保護改悪法案 2013年通常国会で廃案となった生活保護法改悪法案と生活困窮者自立支援法案の2法案のこと。安倍内閣は同年臨時国会に再上程し、早期成立をねらっている。現在、福祉事務所の窓口で口頭でも受け付けている生活保護申請を、文書申請に限定し、給与明細や預金通帳などの提出も義務付け、親族などへの福祉事務所の調査権限の強化、就労の強要を盛り込んでいる。2法案は、憲法25条の生存権を踏みにじるもので、同年5月、国連の社会権規約委員会は日本政府に生活保護の申請促進を求める勧告を出した。

BSE対策緩和 BSE（牛海綿状脳症）は、BSEプリオン（病原体）に感染した牛の脳組織がスポンジ状となり、異常行動、運動失調などを起こし死亡する病気。感染牛の特定危険部位（脳や脊髄など）を原料とした飼料（肉骨粉）が原因で世界中に広がり、その

摂取で人にも感染、発症する。日本では2001年10月から肉骨粉禁止、全頭検査を実施したが、米国の圧力で13年7月以降、検査対象を48カ月齢超へ、米国产牛肉の輸入も30カ月齢以下まで拡大、両国産とも30カ月齢以下の特定危険部位の食品利用も可能へと、大きく後退させた。

女性差別撤廃条約・選択議定書 女性差別撤廃条約は、1979年12月に国連総会で採択（81年9月発効）、2013年5月現在国連加盟国193カ国中187カ国が批准（日本は85年）している。あらゆる形の女性差別をなくすために具体的な措置をとることを義務づけ、「女性の権利章典」ともいわれている。条約の実施を推進するために、女性差別撤廃委員会が設置され、締約国に勧告をおこなう。1999年10月、国連総会は女性差別撤廃条約選択議定書を採択。個人または集団が直接申し立てができる「通報制度」と、重大な人権侵害についての「調査制度」を定めたもので、2013年10月現在104カ国が批准、日本は未批准。

8・14メモリアルデー 韓国の金学順さんが日本軍「慰安婦」被害者として名乗り出た8月14日を日本軍「慰安婦」メモリアルデーとすることを、2012年12月、台湾で開かれた第11回アジア連帯会議で決議。

加害国日本が責任を認めず、被害者の人権が回復されないもとで、2度と繰り返さないよう記憶し続けるために、同日を国連記念日にするキャンペーンが呼びかけられている。

「子ども・子育て支援制度」（新システム）自治体の保育実施責任を後退させ、保育所面積や職員配置基準などを緩和して、株式会社参入を広げるなど、公的保育制度を大本から変える制度。安心して子どもを預けたいとの親の思いに応えるものではない。2012年8月、社会保障と税の一体改革の一環として、消費税増税とセットで成立し、最短で15年4月からの本格実施をめざしている。安倍政権は新制度実施前から、小規模保育などへの詰め込みと株式会社参入で「待機児ゼロ」をすすめるようとしている。

リプロダクティブ・ヘルツ／ライツ reproductive health rights 「性と生殖に関する健康と権利」と訳される。いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足いく性生活、安全な妊娠・出産と子どもの育成などを含み、思春期や更年期における健康上の問題など、とりわけ生涯を通じて男性とは異なる問題に直面する女性の自己決定権として重要な権利。1994年の国際人口・開発会議で確認され、世界でと

りくまれている。

第3次男女共同参画基本計画 男女共同参画社会基本法に基づいてつくられる国の基本計画で、2000年、05年につづき、10年に第3次計画が閣議決定された。第3次基本計画は、日本のジェンダー平等の遅れの実態をふまえ、女性差別撤廃条約と同委員会の勧告の実施を位置づけ、政策・方針決定、社会制度・慣行、男性・子ども、雇用、仕事と生活の調和、農山漁村、貧困、高齢者、暴力、健康、教育、学術、メディア、地域・防災、国際の15分野にわたる具体的施策と数値目標を示している。

ヘイトスピーチ（憎悪・差別表現） 「在日特権を許さない市民の会」（在特会）など極右勢力が、デモで「韓国人を殺せ!」「慰安婦」は売春婦」など脅迫まがいの憎悪・差別的暴言をおこなったことからこの言葉が一般化した。国際社会では許されず、国連の社会権規約委員会や拷問禁止委員会が日本政府に厳しい対処を勧告している。2013年10月、京都地裁は、朝鮮学校周辺の街宣活動でヘイトスピーチを繰り返した
在特会に対し、学校周辺での街宣禁止と1226万円の賠償を命じる判決を下した。

着陸帯の建設 政府が、沖縄北部のやんばるの森の中に建設を強行している米海兵隊のオスプレイ用の着陸帯（オスプレイパッド）のこと。人口160人ほどの東村高江地区の集落を囲むように、6カ所つくろうとしている。まともな説明もなくすすめられ、住民は説明を求め、6年もの座り込みをおこなっているが、防衛省は住民を「通行妨害」で訴える弾圧（スラップ）訴訟をおこなすなど、憲法無視の強硬姿勢をとっている。

第7章

国連女性の地位委員会（CSW） United Nations Commission on the Status of Women 1946年、世界の女性の地位向上を推進するために設置され、毎年3月初旬に会合を開いている。95年の第4回世界女性会議（北京）で「北京宣言」と「行動綱領」が採択されて以後、CSWで5年ごとの「行動綱領」の全面的な実施状況を検討するほか、個別の領域やあらたな課題について議論し、各国での合意の実行を強化する努力がされている。

女性平和基金 2000年、女性平和基金の会が設立され、レイラ化粧品1本につき1円が基金に積み立て

られ、原水爆禁止世界大会や日本母親大会、日本平和大会に海外の女性を招くために活用されている。13年までに韓国、フィリピン、マレーシア、中国、カザフスタン、グアム、パラオ、オーストラリア、アメリカ、カナダ、エクアドル、イタリア、フランス、ドイツ、アフガニスタン、イラクの16カ国からのべ54人の女性平和活動家が招待されている。新婦人が招待者の受け入れなどを支援、各地で会員との交流もおこなっている。

私たちの要求

2013年11月1日

新日本婦人の会第159回中央委員会

〈9条改憲ノー、平和の仲間を〉

◆憲法

1、日本国憲法の全条項を守り、生かすことを求めます。

1、日本がアメリカとともに戦争するための集团的自衛権行使の容認、国家安全保障会議（日本版NSC）設置法と同基本法、国民の知る権利を奪う秘密保護法の制定をやめること、戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認を掲げる憲法第9条を守り、生かすことを求めます。

1、96条改憲、閣議決定や安保法制懇報告で9条を空文化する、立憲主義否定の企てをただちにやめるよう求めます。

1、過去の侵略戦争の美化、正当化の動きを許さず、憲法を根本から変える自民党「日本国憲法改定草案」の撤回を求めます。

1、国会の憲法審査会を改憲議論の場としないこと、手続法（国民投票法）を廃止することを求めます。

1、首相・閣僚の靖国神社への公式参拝と国営化をやるよう求めます。

1、学校、地域、官庁や企業内での「日の丸」掲揚、「君が代」斉唱を強制しないよう求めます。

〈消費税増税・社会保障改悪の中止を、豊かな高齢期を〉

1、貧困と格差が広がる中、税と社会保障、雇用と社会政策による所得再配分機能を強めることを求めます。

◆税金・くらし

1、2014年4月からの消費税8%への増税を中止するよう求めます。

1、消費税の大増税と社会保障の解体をすすめる、社会保障と税の一体改革関連法を廃止することを求めます。

1、消費税率の引き上げをしないこと、緊急に食料品非課税などを実施すること、消費税は廃止することを求めます。

1、消費税が輸出大企業に還付される輸出戻し税制度、消費税が免除される大企業の仕入税額控除の廃止を求めます。

1、消費税の免税点を年間売り上げ3000万円に戻

し、総額表示義務をやめるよう求めます。

1、税の徴収は生活費非課税の原則をつらぬき、基礎

控除額、非課税限度額的大幅な引き上げを求めます。

1、配偶者控除、扶養控除を廃止しないこと、年少扶

養控除を2010年、公的年金等控除と老年者控除

を2004年以前に戻すことを求めます。

1、税の負担は応能負担の原則をつらぬき、大企業の

法人税と高額所得者の所得税の最高税率を引き上げ、

資産家優遇の特例をおこなわないことを求めます。

1、大型公共事業や軍事費、政党助成金など税金の無

駄づかいやめ、国民の暮らし、福祉、教育のために

使うよう求めます。

1、談合や天下りの禁止、汚職政治の根絶を求めます。

1、大型店の身勝手な出退店を認めず、地元商店の活

性化や地域住民の生活環境の保全など必要な対策を

とるよう求めます。

1、中小商工業振興対策として、雇用調整助成金の抜

本的改善、緊急の休業補償直接支援をおこなうよう

求めます。

1、中小企業への金融機関の貸し渋り、貸しはがしを

やめさせ、信用補完制度を充実するよう求めます。

1、法人税などに応能負担原則を徹底し、中小企業の

法人税を引き下げ、中小企業向け官公需の拡充、入

札制度の改善、自治体発注事業で一定額以上の賃金
の支払いを保証する公契約法（条例）の制定を求め
ます。

1、下請けに対する大企業の横暴、違法行為を根絶す

るため、下請法の改正を求めます。

1、郵政民営化を根本から見直し、国の責任で全国ど

こでも等しくサービスが受けられるよう、国民の利

益に徹した郵政事業に改革することを求めます。

1、国有地や大企業の遊休地の放出などによる安くて

質のよい公共住宅を大量に建設すること、若者や高

齢者、障害者世帯が安心して住める住宅の確保と支

援を求めます。

1、憲法が保障する地方自治の発展、真の地方分権の

ために、国の交付税を復活・増額し、地方財源を保

障すること、国と自治体の責任と仕事を放棄する地

域主権改革をやめ、自治体が住民のくらしを守る本

来の施策を充実させるよう求めます。

1、住民無視の市町村合併、住民福祉の増進という自

治体の役割を放棄し財界主導の大規模開発をねらう

道州制の導入をやめることを求めます。

1、各国の経済主権を尊重し、アメリカをはじめとす

る多国籍企業や国際金融資本の投機を規制する新し

い国際経済秩序を確立することを求めます。

◆社会保障

1、社会保障を公的責任から自己責任に変える社会保障制度改革促進法は廃止すること、社会保障改革プログラム法案を撤回すること、共通番号制度（マイナンバー）法の実施を中止することを求めます。

【医療】

1、70～74歳の窓口負担の1割から2割への引き上げをやめること、健保本人と退職者の3割負担を当面2割に戻すことを求めます。

1、75歳以上の医療費無料化を国の制度にすることを求めます。

1、後期高齢者医療制度をただちに廃止し、元の老人保健法に戻すこと、それにとまなう国民健康保険（国保）の財政負担は国が補填するよう求めます。

1、後期高齢者医療制度の保険料引き上げをおこなわないこと、保険料滞納を理由とした短期保険証や資格証の発行、財産の差し押さえをおこなわないこと、国や自治体の責任で財源を確保することを求めます。

1、後期高齢者医療制度の運営主体である各地の広域連合に住民参加の運営協議会を設置し、住民の声を反映させることを求めます。

1、広域連合は、後期高齢者医療制度の保険料の一部負担金の減免、高齢者の無料健診の実施、人間ドッ

グの補助をおこなうよう求めます。

1、全国健康保険協会（協会けんぽ）の保険料を引き下げ、都道府県で格差が出ないよう、国の責任で補助することを求めます。

1、国保の都道府県化（広域化）の中止を求めます。

1、国保の患者負担を2割に戻すこと、応能負担原則を適用し「払える保険料（税）」にするため、国庫負担と都道府県・市町村の負担を増額すること、65歳以上の国保料の年金天引きを中止することを求めます。

1、国保法9条を改正し、国保料の滞納を理由にした差し押さえ、保険証取り上げ、短期保険証や資格証明書の発行をやめるよう求めます。

1、国の決めた国保料の収納率基準を割った場合の自治体への補助金減額の制裁措置をやめるよう求めます。

1、国保の傷病手当金、出産手当金の給付を地方自治体に義務づけ、実施のための財政措置を国がとるよう求めます。

1、外来受診時の定額負担、医薬品の患者負担の見直しをおこなわないよう求めます。

1、紹介状がない大病院の受診に定額負担の導入をしないよう求めます

1、医療機関・福祉施設の経営への、営利を目的とす

る株式会社の参入をやめるよう求めます。

1、入院患者の追い出し、救急ベッドの削減をやめること、療養病床削減計画を中止し、安心して療養できる施設、必要病床数を確保すること、健康保険の利かない医療の拡大につながる混合診療の導入をやめることを求めます。

1、年齢制限なく健康診断を公的責任で義務化すること、リハビリ日数を制限しないことを求めます。

1、入院給食の患者負担引き上げをやめ、入院時療養費制度を廃止すること、当面、乳幼児、高齢者、公費医療対象者の入院給食を公費負担とすることを求めます。

1、国・自治体の責任と費用負担で、休日・夜間診療所をすべての市町村に設置することを求めます。

1、医師や看護師など医療従事者の大幅増員を実現するために、国は抜本的対策をとるよう求めます。

1、縮小・統廃合がすすむ医療機関の産科・小児科の存続と充実を国の責任でおこなうことを求めます。

1、国公立病院、厚生年金病院、社会保険病院などの公的病院の統廃合や民営化をやめ、地域医療の拠点として存続・拡充することを求めます。

1、医療事故を防ぎ、安全・安心な医療を確立するために、国の責任で必要な専門職の養成と確保、情報公開と中立の第三者機関の設置を求めます。

1、保健所の統廃合や市町村への財源なしの業務の押しつけをやめ、保健師の増員など地域の要求に見合った施策や設備の拡充を要求します。

1、肺炎球菌ワクチン（65歳以上）を定期接種化すること、新型インフルエンザの予防対策を強化すること、ワクチン接種や罹患患者への治療を無料にすること、風疹未接種の成人男性への特別措置をとることを求めます。

1、国と製薬会社の癒着を断ち、すべての薬害を根絶すること、薬害エイズ、B型・C型肝炎、イレッサ問題など、国は薬害への責任ある対策と補償、予防や治療の研究をおこなうよう求めます。

1、国は元ハンセン病患者の帰郷や社会復帰の実現、偏見をなくするための対策をとり、基本的人権を擁護すること、療養所入所者の医療と生活保障を拡充し、医師、看護師、介護職員の確保・増員をはかること、国立療養所を地域・国民のための医療介護施設として広く開放し、発展させることを求めます。

1、難病対策を抜本的に拡充し、医療費助成と治療研究の充実を求めます。

1、高額療養費の自己負担額を大幅に引き下げ、高額の負担に苦しむすべての患者の負担軽減を求めます。

【介護】

1、要支援のサービスを市町村の事業に移す、特養老人ホームの入所基準を要介護3以上になど、軽度者の切り捨てをやめ、施設でも在宅でも必要な介護が保障される介護保険制度に改善することを求めます。

1、介護保険への国庫負担を大幅に引き上げること、保険料の徴収年齢の引き下げをやめること、国の制度として保険料の減免制度を創設すること、住民税非課税者の保険料免除や利用料無料化、保険料徴収の多段階化で応能負担の徹底をはかることを求めます。

1、自治体独自の介護保険料・利用料の減免制度に対して、ペナルティーを課さないことを求めます。

1、高額介護サービス費の基準を引き下げるとともに、立て替えなしの受領委任払い方式の導入、手続きの簡素化を求めます。

1、福祉事務所や保健所の機能強化で高齢者の生活をつかみ、生活を総合的に支えるために地域包括支援センターを全額公費で運営するなど、自治体のとりくみを充実させることを求めます。

1、特別養護老人ホーム、グループホーム、ショートステイ、デイサービスを大幅に増設すること、特別養護老人ホーム建設に対する補助金カットをやめ、低年金の人を含め希望者全員が入れるよう大量に建

設すること、待機者の解消計画を早急に作成することを求めます。

1、介護施設職員の4万円賃上げと処遇改善をおこなうこと、介護報酬の引き上げを利用者の負担なしに早期に実現することを求めます。

1、登録ヘルパーに対し、移動時間、記録時間、会議時間、キャンセル時などを賃金支払い対象にするよう適切な指導、予算措置をおこなうことを求めます。

1、ヘルパーに対する労災保険、雇用保険、健康保険の社会保険加入を事業所に義務づけ、指導することを求めます。

1、在宅介護を担う家族に、介護保険財政ではない一般会計から介護手当やおむつ代を支給するように求めます。

【年金】

1、2013年10月から15年4月までに2・5%の年金額支給削減の実施をただちに中止すること、公的年金加入者が減ることを理由に連続的な年金額引き下げをもたらすマクロ経済スライドを廃止すること、年金課税をとりやめることを求めます。

1、年金支給開始年齢の先延ばしをやめることを求めます。

1、消費税を財源とせず、年金受給資格期間を早急に

25年以上から10年以上に改善するよう求めます。

1、世界に例のない巨額の年金積立金を計画的に取り崩し、年金の給付に充てることを求めます。

1、すべての国民対象の全額国庫負担による最低保障年金制度の確立を、増税なしに実現するよう求めます。

1、基礎年金財源の国庫負担を3分の1から2分の1にただちに引き上げること、消費税増税を財源にしないことを求めます。

1、国民年金第1号被保険者の出産前後の保険料を免除することを求めます。

1、遺族年金の併給禁止規定を改め、本人の老齢年金の100%支給とともに、配偶者の老齢年金の半分の遺族年金の受給を実施し、男女に給付の差を設けている現行制度を見直し、平等とするよう求めます。

1、正規労働者との均等待遇を原則に、契約、パート、派遣、アルバイトの賃金や労働条件を抜本的に引き上げ、すべての男女労働者が厚生年金に加入できるようにすること、保険料の事業所負担が過重な零細事業所には国が一定の補助をおこなうことを求めます。

1、無年金者をなくすための対策を求めます。

1、社会保険庁解体・年金機構発足を口実に「消えた年金」問題の責任逃れや体制の縮小をおこなわず、

国の責任で解決することを求めます。

【障害者】

1、当事者が参加し、憲法、国連障害者権利条約の理念を十分反映した、すべての障害ある人が対象の障害者総合福祉法の早期実現を求めます。

1、当面、障害者総合支援法の見直しをすすめ、応益負担を廃止し、利用料は無料にすることを求めます。
1、全国どこでも必要なサービスを受けられるように、基盤整備を集中的にすすめて、障害者の生活実態と願いにそった法制度の整備を求めます。

1、障害者（児）の医療費を無料とし、医療・介護施設、リハビリセンターを拡充すること、食費・水光熱費・医療費・個室利用料の利用者全額負担をやめることを求めます。

1、身体・知的・精神障害者（児）へのホームヘルパー増員、社会参加、復帰の施設、小規模作業所、ケア施設の拡充を求めます。

1、新「障害者基本計画」（第3次）の策定にあたっては、障害者の基本的人権を保障する計画とし、国の責任で必要な予算措置をとることを要求します。

【生活保護、ひとり親世帯】

1、生活保護の生活扶助の基準額引き下げを中止し、

元に戻すこと、母子等の加算制度や医療等の扶助制度の改悪をおこなわないこと、老齢加算を復活することを求めます。

1、生活保護申請に書類の提出を義務づけるなど国民の請求権・生存権を侵害する生活保護法改悪をおこなわないこと、生活保護の申請権侵害をやめ、速やかな申請書受理と保護開始を求めます。

1、生活保護期間の有期化、医療扶助への自己負担の導入、ジェネリック医薬品の使用強制をおこなわないよう求めます。

1、警察官OBの生活保護申請窓口などへの配置をやることを求めます。

1、ひとり親世帯の児童扶養手当の削減を中止することを求めます。

1、ひとり親世帯への医療費の援助、窓口無料化、就労支援の充実、正職員などの雇用保障、公的住宅の優先入居をおこなうことを求めます。

〈TPPノ、安全な食と産直運動いまこそ〉

◆日本の農業

1、日本の農林漁業や地域経済はもとより、食の安全や雇用、医療など国民生活のあらゆる分野を破壊し、国家主権を侵害するTPP（環太平洋連携協定）交

渉から速やかに撤退し、批准しないことを求めます。
1、世界の食料危機に拍車をかけ、地球温暖化対策にも逆行する食料の輸入依存をやめ、食料主権の確立、自給率の向上へ、農政の抜本的転換をはかることを求めます。

1、世界各国の食料主権を尊重する立場で、WTO農業協定を根本から見直すこと、日本の農業と食料に重大な打撃を与えるFTA（自由貿易協定）・EPA（経済連携協定）交渉をおこなわないことを求めます。

1、農産物の国内生産を増やすため、生産費を償える価格保障、所得補償を実施し、新規就農者への支援を充実させることを求めます。

1、大手流通資本による買いたたきをやめさせ、米価の安定と米の流通に政府が責任をもつ米政策を確立し、ゆとりある備蓄を求めます。

1、改定農地法による、もうけ本位の大企業や海外企業の農地利用の規制をおこない、地域が共同しておこなう耕作放棄地をなくす活動への支援を求めます。
1、米価下落、汚染米問題の根本的な原因である不必要なミニマム・アクセス米の輸入を中止すること、

米流通に対する国の管理責任を復活することを求めます。

1、学校給食用の牛乳や米の補助金制度の復活・充実、

国内産小麦使用への補助金交付、学校給食の食材を100%国産にするとともに、新鮮で安全な地場産の農畜産物の使用を求めます。

◆食の安全

1、都道府県の20カ月齢超のBSE全頭検査に対する国庫補助を復活、再開すること、特定危険部位（頭部、せき髄、せき柱、回腸遠位部）の除去ならびに食品への使用を禁止すること、アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和要求に応じず、日本と同等の対策水準を求め、輸入条件違反があった場合は、ただちに輸入を全面禁止することを求めます。

1、輸入食肉の飼料の安全性や、抗生物質、ホルモン剤の使用など情報の公開、安全が確認された肉のみ市場に流通するシステムの確立を求めます。

1、口蹄疫など感染症の発生・拡大を防ぐためにも飼料の輸入依存をやめ、専門検査員等の大幅増員を求めます。

1、輸入食品の検査手続きの簡略化をやめ、港湾・空港の検疫所や国・自治体の食品衛生監視員の大幅増員、化学的検査の拡充など、安全監視体制を抜本的に強化することを求めます。

1、輸入食品に対するポストハーベスト（収穫後の農薬使用）、農薬、抗生物質などの使用規制、カビ毒、

魚介類のダイオキシン、放射能、PCB汚染等の監視を強化し、適切な検査、全面的な情報公開と安全対策をおこなうよう求めます。

1、外食や中食を含め、すべての加工食品の原料原地や製造年月日、添加物、流通ルート等の表示を厳格に義務づけ、監視体制の強化を求めます。

1、安全性の不確かな遺伝子組み換え作物を使用した食品について、企業任せの任意表示ではなく、外食や中食も含め、加工食品から種子にいたるまで明確な表示を義務づけるよう求めます。

1、遺伝子組み換え表示義務の対象外となっている植物油、しょうゆなどについても表示を義務づけ、意図せぬ混入の許容率をEUなみに1%以下とすると、飼料や添加物への表示も義務化することを求めます。

1、遺伝子組み換え大豆やトウモロコシ、ジャガイモ、ナタネ、アルファルファ、パパイアの認可品種を増やさないこと、遺伝子組み換え小麦・米等は認可せず、水際対策強化による厳重検査で、輸入をくい止める措置をとることを求めます。

1、国際基準への適合などを理由に、食品添加物の大幅な認可をしないこと、加工食品への添加物の一括表示をやめ、物質名と使用目的を明記することを求めます。

1、栄養機能食品などの表示は、企業任せではなく、国による認定を得たものに限定することを求めます。

1、生産から流通まで履歴をたどれるトレーサビリティ制度を徹底し、偽装表示をやめさせ、安全な食品を市場に提供するように求めます。

1、米トレーサビリティは、米粉を使用したパンや菓子類もすべて対象とし、明確な表示をおこなうよう求めます。

1、食品安全委員会が「安全宣言」をおこなった体細胞クローン家畜、すでに市場に出荷されている受精卵クローン家畜ごとに、表示を義務化することを求めます。

1、ベビーフードなど子ども向けの食品に対する安全基準を設け、残留農薬や添加物をなくすこと、原材料に輸入品を使用しないことを求めます。

1、畜産や養殖業などにホルモリンや抗生物質、抗菌剤、ホルモン剤の使用をやめること、水産資源の乱獲や取引を規制し、保全と管理を強めることを求めます。

1、食品企業が製品の安全第一をつらぬき、企業の社会的責任を果たし、社内教育の徹底、労働条件の改善をおこなうよう求めます。

〈人間らしい労働を、ジェンダー平等を〉

◆雇用・労働

【雇用、賃金、労働時間】

1、正社員（職員）が当たり前、期間の定めのない雇用契約、継続的に仕事についている労働者を有期雇用としないという原則を確立することを求めます。

1、使い捨て、無権利のブラック労働をなくす法律を制定し、それに逆行する限定正社員制度や解雇の規制緩和、裁量労働制拡大やホワイトカラー・エグゼンプションの導入による残業代ゼロなど、アベノミクスの「雇用改革」の名での労働法制大改悪をやめるよう求めます。

1、「常用代替の防止」原則の全面見直しで事実上の派遣自由化をねらう労働者派遣法の大改悪をやめること、日雇い派遣の全面禁止、登録型派遣の原則禁止、製造業派遣の禁止、違法派遣等の派遣先企業の直接雇用の義務づけ、派遣先企業の労働者との均等待遇原則の明記など、労働者派遣法の抜本改正を求めます。

1、労働基準法に、非正規を含め同一価値労働同一賃金を明記することを求めます。

1、生活できる賃金が得られるよう全国一律最低賃金制度の確立、生活保護水準を上回る最低賃金の確保、

地域最低賃金の引き上げ、時間給10000円以上を早急に実現すること、中小零細企業には減税や融資、直接支援などの対策をとることを求めます。

1、退職強要や強制配転など人権侵害のリストアをやめさせるため、「整理解雇4要件」を厳格に守らせ、解雇を規制し、雇用を守る法律を制定すること、JAL（日本航空）の無法な「整理解雇」を撤回することを求めます。

1、賃下げなしの労働時間短縮による雇用の拡大、失業対策事業による緊急の雇用対策、介護、医療、保育、教育、自然エネルギー分野での新規雇用の創設、高齢者、障害者の仕事の確保、待遇改善を求めます。

1、新卒者、若年層の雇用拡大をすすめるため、国は国家公務員の新規採用抑制方針を撤廃すること、企業が正社員の雇用を拡大し、採用にあたっては男女差別をなくすよう指導し、対策をとることを求めます。

1、出向、配転、単身赴任などは、本人の同意を必要条件とし、断ったことによる不利益、労働条件の後退をさせないことを求めます。

1、労働基準法（1日8時間・週40時間）の労働時間規制を徹底すること、深夜、休日労働や変形労働時間制への規制を強化することを求めます。

1、男女ともに、時間外労働の上限規定（1日2時間、

週5時間、年間150時間以内）をもうけ、労働時間を短縮すること、労働から次の労働までのあいだに連続11時間の休息を保障することを求めます。

1、厚生労働省のサービス残業根絶通達を完全実施し、不払い（サービス）残業をなくすことを求めます。

1、深夜労働は原則禁止とし、生命や安全にかかわる緊急な業務に限定することを求めます。

1、雇用保険の失業給付はすべての失業者を対象とし、失業給付期間の延長、給付水準の引き上げ、加入期間の短縮など人間らしく生きる権利を保障する雇用保険制度の確立を求めます。

【働く女性の権利】

1、育児不安をなくし、男女ともに子育てができるよう長時間労働を解消し、労働時間の短縮、看護休暇や育児休業が取りやすくなるよう行政や社会の子育て支援の強化を求めます。

1、派遣労働者について男女別（ジェンダー）統計をとること、雇用に関してジェンダーの視点での実態把握と分析、平等への実効ある改善の対策をとることを求めます。

1、国連女性差別撤廃委員会の勧告である、職場での差別是正のための暫定的特別措置を含む具体的措置をとり、改善することを求めます。

1、民間企業の課長相当職以上に占める女性の割合―

2015年10%程度、ポジティブ・アクション取組企業数の割合―2016年40%超など、第3次男女共同参画基本計画の雇用分野での意思決定レベルの男女平等をすすめるための成果目標とスケジュールを着実に達成するよう、暫定的特別措置（ポジティブアクション）をとり、実行することを求めます。

1、労働基準法、改正男女雇用機会均等法がパートなどの非正規労働者にも適用されることなど、その内容を周知徹底することを求めます。

1、男女雇用機会均等法の間接差別の3例限定列举をはずして原則禁止とし、パートなど非正規に多い女性の低賃金など、現実に広くある間接差別を是正すること、男女の賃金格差是正、均等待遇実現、仕事と生活の調和、ポジティブアクションの義務化などを盛り込み実効ある改正を求めます。

1、セクシャル・ハラスメント解消、防止の責任・義務が事業主にあることを周知徹底し、違反企業への制裁措置を設けるなど、均等法の罰則規定を強化すること、パワーハラスメントの根絶対策をとることを求めます。

1、均等法指針上の「雇用管理区分」を廃止することを求めます。

1、パート労働者の賃金、労働条件の均等待遇原則の

導入など、パート労働法の抜本的な改正を求めます。

1、産前休暇を8週間、産後休暇を10週間とし、所得保障の拡充を求めます。

1、母性を社会的機能として保障し、育休切り、マタニティ・ハラスメントをはじめ、妊娠、出産、育児を理由にした不利益をなくす実効あるとりくみを求めます。

1、マザーズハローワークの増設と職員の正規化、女性のための生活保障つきの職業訓練と就労支援の強化、労働基準監督官の大幅増員と男女雇用機会均等室の拡充・人員増、差別や問題の迅速解決を求めます。

【保育】

1、改正育児介護休業法の実効性を高めるため、代替要員の確保、育児休業取得中の所得保障拡充などの条件整備、男性の育児介護休業取得率を上げるために必要な対策、短時間・有期雇用労働者の育児・介護休業の取得条件の緩和をおこなうよう求めます。

1、保育に対する国や自治体の責任を後退させ、株式会社参入で市場にゆだね、保育に格差を広げる子ども・子育て支援新制度の実施を中止し、児童福祉法第24条1項にもとづく公的保育制度を抜本的に拡充することを求めます。

1、深刻な保育所待機児童問題を解消し、希望する子ども全員が入所できるよう、公的責任で認可保育所の増設などの緊急対策をとること、安全性を脅かす保育所面積緩和による詰め込みや公立保育所の廃止、民営化、保育の質の低下をもたらす株式会社参入をやめることを求めます。

1、保育料の保護者負担の軽減、保育の無償化を求めます。

1、認定こども園、地域型保育など、どの施設でも現行の保育所最低基準以上の保障と各施設・事業の基準を統一することを求めます。

1、産休・育休明けや延長・夜間・病児・障害児保育など、働く親の実態や要求に見合った公的保育の拡充、育休中の上の子どもの保育の保障を求めます。

1、保育所給食の民間委託や外部搬入、給食室の設置義務の撤廃をやめ、保育所運営費の国庫補助を復活させること、アレルギー疾患をもつ子どもの特別食をふくむ完全給食の実施と充実を求めます。

1、保育予算を大幅に増額し、保育士的大幅増員と労働条件の改善、正規雇用的大幅増員をすすめることを求めます。

【公務・ILO批准など】

1、公務員の賃下げや人員削減をやめ、国民本位の公

務員改革をおこなうことを求めます。

1、社会保険庁職員の「分限免職」（解雇）を撤回し、専門性とキャリアのある職員による日本年金機構の体制確立を求めます。

1、公務労働や公共サービスの民営化、市場化をおこなわないよう求めます。

1、内職、テレワーク、在宅ワーク、SOHO（小さな事務所、在宅での仕事）などで働く女性に安定した仕事と適正な賃金を確保し、労働条件を整備することを求めます。

1、農林漁業や自営業に従事する女性など、家族従業者の働き分を正當に認めるために、所得税法第56条をただちに撤廃することを求めます。

1、ILOが掲げるディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現をめざし、労働時間関連の条約、第111号条約（雇用差別撤廃に関する条約）、175号条約（パートタイム労働に関する条約）、183号条約（母性保護に関する条約）など、140の未批准の条約の早期批准、また批准した49の条約（2013年8月現在）の国内での完全な履行を求めます。

◆ジェンダー平等

1、日本国憲法、女性差別撤廃条約にもとづく実効あ

る女性施策をすすめること、国連女性差別撤廃委員会からの日本政府への勧告、フォローアップ項目とされた暫定的特別措置と民法改正を早期に実施すること、条約と勧告を政治家や国会議員、司法関係者、メディアなど幅広く周知、普及することなど、条約締結国の責務を実行することを求めます。

1、第3次男女共同参画基本計画を実行すること、男女平等・男女共同参画へのジェンダー・バックラッシュを許さず、毅然と対処すること、第3次基本計画の見直しにあたっては、女性の実態や要求を反映したものにすることを求めます。

1、社会のあらゆる分野において、指導的地位に占める女性の割合を2020年までに少なくとも30%にする目標について、必要な対策をとって着実に達成すること、国の政策の立案・決定過程にジェンダーの視点をつらぬくこと、女性や少数者など多様な意見を反映する国会となるよう、比例代表を中心とした選挙制度への改定を求めます。

1、婚外子相続差別は違憲との最高裁判断に従い、ただちに民法の条項をあらためること、あわせて選択的夫婦別姓制度導入、再婚期間の短縮、離婚後300日問題、結婚最低年齢の改正など、すべての差別的条項を廃止するための民法改正を早急におこなうことを求めます。

1、日本軍「慰安婦」への国による謝罪と賠償を一日も早くおこなうこと、教科書への記述の復活と内容の充実で歴史を正しく教え、後世の教訓とすること、韓国政府の協議申し入れに応じて誠意ある対応をおこなうこと、被害女性の尊厳と人権をおとしめ、事実を否定する政治家や公人の言動、差別と人権侵害をおおるヘイトスピーチに対し、日本政府として反駁し、厳正に対処することを求めます。

1、女性差別撤廃条約選択議定書を急ぎ批准することを求めます。

1、地方自治体の男女共同参画・男女平等条例や計画でのバックラッシュを許さず、よりよいものに改善し、実行するよう求めます。

1、女性差別や人権侵害を解決し、救済するために、被害や苦情の迅速な原因究明、是正措置の勧告など、権限をもつ制度と体制の確立を求めます。

1、「男は仕事、女は家庭」など性別役割分担意識をなくし、ジェンダー平等を促進するための啓発を積極的におこなうよう求めます。

1、学校教育のあらゆる機会、教科で、社会教育のさまざまな場で、ジェンダー平等をすすめることを求めます。

1、性的マイノリティの人権確立、差別是正への施策を急ぎ求めます。

1、地域・社会に残る公役・尻助金、トートーメ（位

牌の相続）制、女人禁制など、封建的・家父長制的な女性差別・蔑視の慣習を是正することを求めます。

1、女性が世帯主の家庭を支援するため、死別・離別・非婚にかかわらず、住宅手当、扶養・家族手当の支給を求めます。

1、リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の立場から、適切で科学的な性教育や情報提供、女性の生涯をつうじた健康上の問題と性差に配慮した医療の確立、医療従事者への教育など包括的な対策を講じることを求めます。

1、妊婦健診を国の責任で無料にすること、出産一時金（42万円）を実際の出産費用にみあうよう拡充することを求めます。

1、不妊治療への保険適用や治療費補助、治療のための休暇の保障を求めます。

1、乳がん、子宮がん検診率の抜本的向上のために国による検診料への補助、骨粗しょう症の予防、治療、リハビリの推進を求めます。

1、産科医の大幅増員、公的病院の産科の早期復活と増設、国の負担と責任による診療報酬の緊急引き上げ、周産期医療の拠点づくりを求めます。

1、HIV・エイズについての正しい啓発をすすめ、感染増加をくいとめる抜本的対策をとるよう求めま

す。

1、「表現の自由」の名による女性・女兒の人権侵害を許さない法規制をおこなうこと、メディアが人権尊重、性別役割分担意識や差別の是正に積極的役割を果たすこと、メディアにおける意思決定への女性の平等な参加を促進するよう求めます。

1、DV法（配偶者への暴力禁止法）、ストーカー規制法などにもとづき、被害者のための24時間相談支援センターや相談窓口を正規相談員増員で設置すること、民間シェルターへの公的財政支援、加害者の処罰や更生、子どもへのケアなど、女性への暴力根絶のとりくみの強化を求めます。

1、人工中絶について、女性を墮胎罪で処罰する刑法212条、213条、214条を削除することを求めます。

1、母体保護法第14条第2項を、配偶者からの暴力や配偶者間での意見の不一致の場合は本人同意のみで人工中絶できるよう改正することを求めます。

1、事実上女性のみを処罰対象としている売春防止法について、第5条（勧誘等）と第3章（補導処分）を削除すること、さらに同法の全面的見直しを求めます。

1、児童買春・ポルノ等処罰法の処罰の対象から少女・子どもをはずすなど、抜本的見直しを求めます。

1、レイプを親告罪ではなく告訴を待たずに摘発できるように、2次被害防止とあわせて検討すること、近親間レイプは処罰規定を盛り込んで刑法を改定することを求めます。

1、米兵によるレイプ事件、殺傷事件を根絶するため、日米地位協定の「密約」を破棄し、米兵犯罪の裁判権を確保することを求めます。

1、人身売買の仲介業者や売春業者の取り締り、被害女性の人権擁護、専門職員を配置した国の施設としてのシェルター設置、外国人女性の労働権の擁護と相談体制の確立など対策を強化することを求めます。

1、各地の女性センターの廃止をやめること、独立行政法人国立女性教育会館を国の財政責任によって運営すること、財政難を理由として男女共同参画事業を後退させないよう求めます。

1、国による「ジェンダーと開発（GAD）イニシアチブ」が、発展途上国の草の根の女性たちの自立支援に役立つODA（政府開発援助）となっているかをチェックするシステムをつくるよう求めます。

1、国連のミレニアム開発目標達成のため、軍事費を削って女性や子どもたちの施策に回すよう、日本が率先して実行し、国際社会に働きかけることを求めます。

1、「女性・平和・安全保障に関する」安全保障理事

会決議1325および関連諸決議の内容を周知し、国内行動計画策定にあたっては透明性の確保、NGO・市民社会との十分な協議をおこなうよう求めます。

〈震災復興、原発ゼロ・自然エネルギー推進を〉

1、国と地方自治体は、東日本大震災の復興、東京電力福島第一原発事故、集中豪雨・竜巻などの災害、環境問題、地球温暖化問題への対策を憲法とジェンダー視点にもとづいておこなうこと、意思決定過程とその実行に女性が平等に参加することを求めます。

1、復興法人特別税の廃止をやめること、負担能力のある大企業や大資産家への税優遇策の中止、無駄な公共事業や軍事費の大幅削減などによって復興財源を確保するよう求めます。

1、政府は福島原発事故の「収束宣言」を撤回し、日本と世界の英知を結集し、原発事故を一日も早く収束させること、事故原因を徹底的に究明し、全面的に公開することを求めます。

1、原発再稼働や新增設、海外への原発輸出をやめることを求めます。

1、東京電力を破綻処理し、国が福島原発事故の収束

と賠償・除染に全面的に責任を果たす体制をとること、費用は東電と株主、銀行に負担させ、さらに電力業界やメーカーなど原発利益共同体に応分の拠出をさせることを求めます。

1、ただちに原発ゼロを決断し、国のエネルギー政策を持続可能な自然エネルギーへと転換し、太陽光、風力、地熱、小水力、バイオマスなどを一気に普及させることを求めます。

1、南海トラフ連動地震や首都直下型地震、全国どこでも起きる可能性のある大地震の予測と被害想定をもとに見直された地域防災計画で、事前防災に重点をおいた対策がとれるよう、国の責任で地方への財政支援をつよめることを求めます。

1、地球温暖化による気候変動のもと、大型化する台風、集中豪雨、洪水、地すべり、竜巻など予想される災害について全国で総点検し、抜本的対策を急ぎ策定し、自治体や事業所、住民が必要な対策をとれるようにすることを求めます。

1、被災者生活再建支援法による支援額の300万円から500万円への抜本的引き上げ、一部損壊や液状化被害などへの対象拡大をおこなうこと、住宅の「二重ローン苦」をなくすための抜本的な軽減策をつよめるよう求めます。

1、地震列島、災害多発列島日本における安全保障は

軍事ではなく、大地震や災害から国民のいのちと財産を守ることであり、国の予算の使い方を根本的に転換することを求めます。

◆東日本大震災復興

1、復興事業は、大手ゼネコンが利益をあげるやり方ではなく、被災者の生活と仕事の再建に役立つ事業を最優先させ、地元企業による受注を重視するよう求めます。

1、復興は被災者の生活・仕事の再建であることを明確にし、復興計画は住民の合意で、がれき処理や港湾整備、浸水地の一時的買い上げや整備を含むあらゆる対策の財政は国の責任でおこなうことを求めます。

1、2013年4月で打ち切られた医療費と介護保険利用料の減免措置を国の全額負担で復活することを求めます。

1、仮設住宅入居者と在宅被災者の住環境や生活へのきめ細かい支援をおこなうこと、災害公営住宅の建設は、用地確保、技術職員と建設業者、資材確保に向けて、国の責任で急ぎ支援することを求めます。

1、漁業・商工業者・農業の再建のためにもローン（債務）の凍結・減免措置の普及を徹底し、再出発への資金援助をおこなうことを求めます。

1、女性の雇用をはじめ、被災地での緊急の雇用対策、

正規公務労働の抜本的増員への支援を求めます。

1、失業給付の延長措置や自治体負担なしの生活保護など、生活対策の復活・継続を講ずるよう求めます。

1、雇用調整助成金や雇用創出基金の拡充など、中小企業が活用しやすい支援をつよめるよう求めます。

1、民間・公立を問わず、医療・介護・福祉施設、学校、保育園など、命と暮らしを支える公共施設、地域交通の復旧、整備、再建に全面的支援をおこなうよう求めます。

1、被災した学校の再建を急ぎ、子どもたちの心のケア、教職員の加配、保育料や学校納付金などの減免、特別奨学金など特別措置をとるよう求めます。

1、避難等による子どもの減少や学校移転、老朽化などを理由とした一方的な学校の統廃合を中止すると、複式学級を解消することを求めます。

1、もうけ本位の大企業や海外企業の参入を認める水産特区制度ではなく、漁協など地域の民主的な運営による水産資源保全と漁業の安定をはかること、漁港整備や所得支援など、持続可能な漁業の発展や多面的機能の発揮のための漁業補助金制度を維持することを求めます。

◆地震、災害

1、東日本大震災後の新たな知見にもとづき、耐震基準を抜本的に見直し、対策をただちにとるよう求めます。

1、長期長周期震動や地盤の液状化などへの対策を強め、ライフライン施設、河川堤防、がけ崩れなどの危険箇所の点検を急ぐこと、防災を無視した開発をやめ、経済効率優先から防災重視のまちづくりへの転換を求めます。

1、石油コンビナートなど大都市圏の臨海部の安全対策は事業所まかせではなく、国の責任で関係行政機関と連携してすすめ、耐震化や液状化対策、消火対策、避難体制を抜本的に強めることを求めます。

1、小・中学校、高校の耐震改修を完全実施するために特別対策をとること、保育所や幼稚園、特別支援学校、大学、専門学校、私立学校においても同様の措置をとることを求めます。

1、子どもたちが震災時にいのち最優先に行動できるように、全国のすべての保育園、幼稚園、小・中学校、高校に「緊急地震速報」の受信装置を配備し、地震・津波の防災教育、避難訓練を徹底すること、そのためにカリキュラムの作成と余裕をもった教員配置をおこなうこと、ロッカーなど非構造部材等の固定を急ぐことを求めます。

1、病院や公的施設の耐震化を早急にすすめるとともに、個人住宅の耐震診断や耐震補強を急ぐこと、地域住民の防災教育をすすめることを求めます。

1、災害訓練などに名を借りた米軍・自衛隊の軍事作戦をやめること、防災訓練は自治体や消防署、病院、地域住民、災害ボランティアなどを中心に住民主体でおこなうことを求めます。

1、防災行政無線の整備を含め、職員不足が常態化している地域の消防署や医療施設、保健所などとともに、気象庁や国土省をはじめ災害にかかわる国の出先機関の抜本的拡充を求めます。

1、ゲリラ豪雨や竜巻など気象現象の的確な把握、地震・津波や火山などの観測・監視体制を強めることを求めます。

◆原発事故、放射能対策

1、放射性汚染水問題の解決に向け、国はもてる人的・物的資源を集中し、抜本的な対策に全力をあげることに、漁業者をはじめ地元住民、国民、国際社会へ情報公開をおこなうことを求めます。

1、原発事故によるすべての被害に対する賠償を迅速におこなうこと、賠償手続きの簡素化、事故被害に「時効」を適用せず、賠償金をすべて非課税とすることを求めます。

1、原子力事故による子ども・被災者支援法は福島県全域をはじめ、放射能汚染が心配される全ての地域と被災者を対象とし、国の責任で健康診断体制の充実、避難生活にかかわる移動費補助など、被災者の実態に合った支援を求めます。

1、福島県の18歳以下の子どもの医療費・検査料は国の負担で無料とすること、原発事故当時、県内に居住していた18歳以下の子どもたちがどこに住んでも生涯にわたって無料で医療を受けられるようにすることを求めます。

1、自主避難した住民に精神的、経済的な支援、避難先で新たな生活基盤を築くに足る賠償を求めます。

1、福島県をはじめ放射能汚染が心配される全ての地域を対象に、子どもの生活する場所、住宅ごとのきめ細かい放射線量測定、汚染マップ作成、系統的なモニタリング調査の継続を求めます。

1、放射性セシウム基準値を超える食品が市場に流通しないために、最新機器の確保や抜本的な財政措置による検査体制の強化をはかること、学校給食への不安を取り除くこと、希望する人がいつでも測定できるよう身近な場所に測定器を置くことを求めます。

1、海洋での放射能汚染と魚介類・海藻類への影響について、本格的で継続的な調査をおこない、必要な対策をとることを求めます。

1、除染計画づくりとその実施は、自治体や専門家、

民間の力も結集して住民合意ですすめ、財政は国が責任をもつこと、線量による線引きをやめ、放射線量の高い場所、学校・幼稚園・保育所・通学路など子どもにかかわる場所から優先的に緊急におこなうことを求めます。

1、住民や保護者、ボランティアによる自主的な除染活動に対して、各自治体が機材の貸し出し、除染方法や内部被ばく回避の方法などの相談や援助をおこなえるよう、国が支援することを求めます。

1、長期にわたる放射線量の測定、土壌汚染の除去など、専門家や民間を含む智慧と力を結集し、除染を推進する強力な特別体制（推進センター）を発足させることを求めます。

1、原発事故収束のために現場で働いている作業員の健康と労働環境、賃金を抜本的に改善することを求めます。

1、全50基の原発を停止状態のまま、廃炉への工程表をつくり、国の一大事業としてすすめるよう求めます。

1、高速増殖炉「もんじゅ」の運転や危険なプルサーマル計画、六ヶ所再処理工場の運転、使用済み核燃料の中間貯蔵施設計画の中止を求めます。

1、政府や財界、原子力ムラの意向にそって活動する

原子力規制委員会ではなく、廃炉にいたるプロセス

の管理、使用済み核燃料の管理などを目的とし、原発推進勢力から独立した規制機関の確立を求めます。

1、原発立地地域に、自然エネルギーをはじめ原発廃炉後の漁業、農業等関連産業の育成など、地域経済再建支援を国の責任でただちにとりくむことを求めます。

1、原発事故に備えて、ヨウ素剤の家庭配備を含む緊急時対策を確立することを求めます。

1、温暖化対策や電力の過大需要値をもとに節電を求める電力会社の姿勢を改めさせ、生活や命、労働や経済活動を脅かすことのない合理的な省エネ、節電の促進を求めます。

1、燃料費や設備費、人件費などすべての費用に利益まで積みあげて電力料金を決める総括原価方式をただちにやめること、安易に電気料金値上げを実施しないよう求めます。

◆温暖化対策

1、原発に依存せず、再生可能エネルギーの普及をはかる温暖化対策を推進することを求めます。

1、国際公約である温室効果ガスの中期目標25%削減（1990年比）を維持し、脱原発をすすめながら、実効ある国内対策で達成すること、2050年まで

の長期削減目標を80%以上を求めます。

1、地球温暖化を防止する実効ある基本法・気候保護法（仮称）の制定を求めます。

1、温室効果ガス削減対策は、排出割合の大きな火力発電所、向上に重点をおき、産業界との公的削減協定による削減の義務化、大規模事業所対象の国内排出量取引制度の導入を求めます。

1、地方自治体の地球温暖化対策を抜本的に強化し、条例による政策推進を求めます。

1、長時間労働、24時間型社会、大量生産・消費・廃棄の経済システムを見直し、効率や競争ではなく、人間らしい暮らしと労働、低エネルギー社会を実現するよう求めます。

1、持続可能な自然エネルギーと農林水産業の発展による新たな雇用を創設することを求めます。

1、自然エネルギー優先の原則を政策で確立し、固定価格買取制度を発展させるとともに、電力会社の判断で電力の接続拒否・差別がされないよう、発電電分離政策をただちにとることを求めます。

1、商業施設や公共施設、仕事場などに徒歩や自転車、バスや低床路面電車、鉄道等公共交通機関で行き来できる環境と人にやさしいまちづくりをめざすことを求めます。

1、高速道路建設、車の大型化を促す自動車取得税や

自動車重量税の軽減・廃止政策をおこなわないよう求めます。

1、炭素税（環境税）を引き上げるとともに、大口事業者とわけ石炭への減免をやめること、低所得者、寒冷地、医療・福祉・教育施設、中小零細企業、農業・漁業者、公共交通の燃料などへの適切な負担免除・軽減措置をとるよう求めます。

1、商品の原材料調達時・生産時・運搬時・消費時・廃棄時に出るCO₂の合計量を見えるようにした「カーボンフットプリント」商品など、消費者の低炭素商品選択をサポートする仕組みをつくるよう求めます。

1、エアコンや冷蔵ショーケースなどから大量漏出し、温暖化を促進するHFC（ハイドロフルオロカーボン）フロンの実態の公表と法的規制、自然冷媒やノンフロン技術など「脱フロン」政策の導入を求めます。

◆環境、ごみ問題

1、ラムサール条約、気候変動枠組み条約、生物多様性条約の3条約を一体のものとして実行することを求めます。

1、国土強靱化、防災・減災の名のもとでの不要不急の大型公共事業をやめること、自然を破壊し、大気

汚染、温暖化を加速させる高速道路（東京外郭環状道路など）や整備新幹線、建設費や消費電力、自然破壊、電磁波などの問題を抱えるリニア中央新幹線の建設を中止するよう求めます。

1、PM_{2.5}（微小粒子状物質）環境基準の達成のために、測定体制の整備、ディーゼル車等自動車排ガスや工場排煙など発生源対策、道路アセスメントの実施、喘息患者の医療費助成など国レベルでの被害者救済制度の創設を求めます。

1、環境破壊につながる干拓事業やダム建設をやめること、諫早湾干拓潮受け堤防を一日も早く開門し、干潟を救うこと、住民の生活再建築と一体に八ツ場ダムなどの建設中止を求めます。

1、木材利用可能な成熟期を迎えている国内人工林を積極的に活用すること、国有林をはじめ森林資源の管理と保護を抜本的に強化すること、雑木林や里山の保全をすすめることを求めます。

1、ごみの処理や負担を自治体・住民に押しつける現行制度を「拡大生産者責任」の立場から抜本的に見直し、ごみを出さないシステムを製造段階から確立するよう求めます。

1、ごみ減量に逆行し、事故やトラブルが多発している大型焼却炉建設を中止するよう求めます。

1、焼却炉のダイオキシン類排出基準を欧米並みのき

びしい基準にあため、住民などの健康調査とデータの積みあげを国・自治体の責任で実施するよう求めます。

1、ごみ処分場や工場から排出された有害物質による海や地下水、土壌汚染を全国的に調査し、規制・対策をおこなうよう求めます。

1、化学物質過敏症、環境ホルモンや電磁波の人体への影響、シックハウス、シックスクールなどへの調査・研究を急ぎ、対策をつよめることを求めます。

1、アスベスト（石綿）関連企業労働者や事業所周辺住民の健康調査を原因企業と国の費用負担でおこなうこと、被害救済制度を汚染者負担にもとづき、製造・使用企業の責任で強めること、石綿除去・解体工事にともなう2次被害を防ぐため、指導・監督を強化するよう求めます。

1、水俣病のすべての被害者の救済、不知火海沿岸住民の健康調査を国の責任でおこなうよう求めます。

〈子どもの権利条約が生きる

学校、地域、社会を〉

1、憲法と子どもの権利条約を生かした子育て・教育政策をおこなうよう求めます。

1、子どもの権利条約を教職員や教育関係者、メデイ

ア、行政での研修を通じて、社会的に実践し定着させること、政府と関係省庁は国連子どもの権利委員会の勧告（1998年・2004年・10年）を誠実に受けとめ、保育・教育行政の改善など全面実践することを求めます。

1、「教育再生」の名で、海外で戦争する人づくり、国際競争に勝ち抜く人づくりへ、教育への支配と統制を強める政策をやめるよう求めます。

1、児童手当の支給期間を18歳まで延長し、支給額も拡充することを求めます。

1、子どもの医療費無料を18歳まで国の制度として確立すること、自治体での施策を後退させず、拡充すること、対象年齢の引き上げ、所得制限・自己負担なしで窓口無料とすること、実施する自治体へのベナルティー（国保国庫負担金の減額）をやめることを求めます。

1、青少年のひきこもり問題に関して、親が相談できる制度や本人への社会的自立の援助に対する公的補助を求めます。

1、児童虐待防止法の実効ある促進にふさわしい児童福祉司の増員など、児童相談所の充実を求めます。

1、少年法の刑罰対象の度重なる年齢引き下げなど、安易な厳罰化をやめ、少年を更生させる内容に改正するよう求めます。

◆乳幼児・就学前

1、乳幼児健診の国庫補助の復活、自治体による健診の継続、拡充を求めます。

1、小児科医の増員、小児専門病院や夜間救急医療など医療体制の充実、公立小児病院の統廃合の中止、アトピーなどのアレルギー性疾患対策の充実・強化を求めます。

1、水ぼうそう、おたふくかぜ、B型肝炎、ロタウイルスなど子どもに必要な予防ワクチンの公費による定期接種化、ワクチン接種による健康被害を受けた場合、国が責任をもって補償することを求めます。

1、幼稚園の入園料や保育料の負担を軽減する就園奨励費適用枠を拡大すること、幼児教育を無償にすることを求めます。

1、公立幼稚園の統廃合をやめ、3歳児保育の実施や幼稚園設置基準の1クラスの定員を減らすなど、ゆとりある幼児教育を求めます。

1、働いていない親や休職中の親の子どもの一時保育の実施・拡充を求めます。

1、子育てグループ等が公民館を使用する際の利用料の減免・免除や優先的使用などを求めます。

1、チャイルドシートや3人乗り自転車購入時の補助、レンタル制度などの実施を求めます。

◆学校教育、青少年

【教育費】

1、国の教育予算をOECD平均まで引き上げること
を求めます。

1、教科書の無償制度を堅持し、教材、給食費などの
保護者負担をなくし、義務教育無償の原則を貫くよ
う求めます。

1、就学援助制度は、支給額や基準の引き下げでなく、
国庫補助の増額と準要保護世帯への国庫補助の復活・
拡充をおこない、必要とする児童・生徒すべてが受
けられること、子どものめがね・コンタクトレンズ
に健康保険を適用することを求めます。

1、日本政府による中等・高等教育の「無償制度の漸
進的な導入」をうたう国際人権規約A規約13条2項
(b)・(c)の留保撤回を生かし、段階的に無償化
をすすめることを求めます。

1、公立高校の授業料無償化に所得制限を導入せず、
すべての私学に就学支援制度を実施・継続・拡充し、
公私立とも高校教育費を無償化するよう求めます。

1、私学助成の大幅な増額、教育の機会均等、教育費
の父母負担の軽減を求めます。

1、大学の学費を大幅に引き下げること、検定料や入
学金・授業料などの値上げをやめることを求めます。
1、返済不要の給付型奨学金制度の早急な創設をはじ

め、無利子貸与枠の大幅な拡充など、希望者が誰で
も受けられる奨学金制度になるよう抜本的な改善を
求めます。

【教育条件】

1、一学級の定員を国の責任で30人以下の少数数とす
ること、自治体での独自実施も推進することを求め
ます。

1、競争をおおる全国一斉学力テストを中止し、習熟
度別学習の押しつけをやめ、どの子にも基礎学力が
身につく学習内容に改善することを求めます。

1、子どもの安全確保と地域の人間関係を育てるため
に小・中学校の学区撤廃や、競争原理を導入する目
的の「学校選択制」は廃止すること、「6・3・3・
4制の見直し」など学校制度の複線化はおこなわな
いことを求めます。

1、エリート養成のための「小中・中高一貫」教育で
はなく、すべての子どもに学力を保障する教育を求
めます。

1、競争を激化させる高校の通学区撤廃をやめ、高校
選抜試験をなくし、希望者全員を入学させるよう求
めます。

1、学校給食の民間委託・大型センター化をやめ、安
全でゆたかな自校方式の給食を小・中学校全校で実

施すること、安全な国産（地場産）の食材を使用し、ポリカーボネートなどプラスチック系の食器はやめること、食物アレルギーのある児童・生徒に対して適切に対応するよう求めます。

- 1、学校病に、アトピー性皮膚炎やぜんそくなどアレルギー性疾患をあらたに取り入れることを求めます。
- 1、防災拠点・避難所となる学校の耐震化を急ぎ完了させ、太陽光パネルも設置すること、洋式トイレやエアコン設置をはじめとする学校施設の改善・充実のために、国・都道府県・市町村が予算を拡充するよう求めます。

- 1、学童保育（放課後児童クラブ）の充実のために、子どもの成長発達にふさわしい設置・運営基準をつくり、人件費、施設補助などへの国庫補助の大幅増額を求めます。

- 1、「子どもの城」の廃止や各地ですすんでいる児童館の統廃合などをやめ、子どもが安心して遊べる、子どもの声を生かした公園や児童館、居場所を地域につくり、指導員を配置するよう求めます。

- 1、すべての小・中学校に養護教諭、事務・栄養職員、専任の学校司書、学校主事（用務員）を配置するよう求めます。

- 1、正規教職員の大幅増員、臨時・非正規教職員の多用を規制し、待遇改善すること、教職員定数をふや

し正規化をすすめることを求めます。

- 1、教員の身分を不安定にし、萎縮させ、「もの言わぬ教師」づくりをすすめる教員免許更新制を中止すること、教職員を差別する人事考課制度、業績評価金を導入しないことを求めます。

- 1、国や首長による教育委員会への介入をやめ、地方教育行政の自主性や自主的判断を尊重するよう求めます。

- 1、大学の自治、教職員の労働条件を守り、大学施設改善・研究条件の予算拡充をおこなうよう求めます。

【教育内容】

- 1、「道徳」の教科化で特定の価値観による「愛国心」教育をやめ、子どもの権利条約にもとづく教育を求めます。

- 1、「近隣諸国条項」の見直しをやめること、侵略戦争を美化し、憲法を否定する教科書を検定合格させないこと、憲法にもとづき、子どもが戦争の加害や被爆など過去の歴史の事実を学べる教科書の使用や平和教育の強化を求めます。

- 1、高校教科書採択の政治介入を許さず、小中学校の教科書も含め採択にあたっては、教師、市民の声が反映できる制度にすること、教科書検定制度をなくすことを求めます。

1、中学校で必修となった武道について、専門施設の確保、着衣・用具の無料化をおこない、適切な指導者のもとで子どもの安全を守ること、相撲パンツをはく女子相撲の強制をおこなわないこと、徳目主義的な道徳観などの押しつけをおこなわないことを求めます。

1、原発の安全性のみを教える教科書や副読本の使用をやめ、科学的な根拠にもとづいた原発の危険性を正しく教えることを求めます。

1、「キャリア教育」「職場体験学習」「防災教育」の名で、軍隊である自衛隊の教育介入をさせないことを求めます。

1、教科書や名簿、行事など学校教育の中での男女の固定的な性別役割分担を見直し、男女平等をすすめる内容に改善するよう求めます。

1、子どもの知る権利を保障するために多様な本を準備する学校図書館に、政治介入による閉架措置をとらないことを求めます。

1、内心の自由にもとづき、学校行事や入学・卒業式での「日の丸」掲揚、「君が代」斉唱を、子どもや教職員、父母に強制しないこと、教職員に対する処分をただちにやめることを求めます。

1、いじめ、体罰は人権侵害であり、暴力であるとの共通の認識に立った、子どものいのち最優先の学校

づくりと教育行政を求めます。

1、法律で子どもに「いじめ」を禁じることを命令・義務づけるのではなく子どもの思いに寄り添い、いのちと人権を守り大切にすること、いじめや不登校などについて不安や悩みを相談できる教員、養護教員、スクールカウンセラー増員などを求めます。

1、子どもの学習権を奪う安易な「出席停止」を乱用しないことを求めます。

1、学校教育の現場から体罰やセクシュアル・ハラスメントを一掃し、人権無視の校則の見直しをはかるよう求めます。

1、人権尊重の立場から、性教育や携帯電話やインターネットなどのネット・リテラシー、メディア・リテラシー教育を求めます。

1、ADHD（注意欠陥多動性障害児）やLD（学習障害児）など、特別な援助が必要な子どもに対し、教職員の配置など必要な条件整備を拡充すること、保護者に対し、無料で利用できる医療・相談専門機関の創設を求めます。

1、「特別支援教育」実施を名目とした障害児学校の統廃合をやめ、これまでの障害児教育を発展させるよう求めます。

1、不登校などの子どもの居場所であるフリースクールなどへの公的補助の増額を求めます。

〈核兵器廃絶ただちに、新基地建設ノー〉

◆核兵器廃絶

1、核保有国をはじめ全ての政府が、「核兵器のない世界の平和と安全を達成する」との2010年NPT（核不拡散条約）再検討会議の合意を速やかに実行し、そのための「枠組み」として、核兵器禁止条約の交渉にただちに踏み出すことを求めます。

1、すべての核保有国が、核兵器拡散の原因ともなっている「核抑止力」政策と決別することを強く求めます。

1、すべての核保有国が核兵器の開発や更新、核による威嚇や使用政策を放棄することを求めます。

1、北朝鮮の核兵器問題は6カ国協議の早期再開による平和的な話し合いで解決することを求めます。

1、日本政府は、アメリカの「核の傘」から脱却し、核兵器廃絶の政策を推進し、核兵器禁止条約の締結に積極的役割を果たすよう求めます。

1、日本政府は、核兵器を「持たず、つくらず、持ち込ませず」の非核三原則を厳守し、ただちに法制化すること、核兵器の持ち込みを許す「核密約」を公表し、破棄することをつよく求めます。

1、横須賀から米原子力空母ジョージ・ワシントンを撤去させること、原子力潜水艦の日本寄港を拒否す

ることを求めます。

1、核積載可能艦船の入港を拒否する「神戸方式」にならない、日本のすべての港湾・空港への核積載可能艦船・航空機の寄港を拒否することを求めます。

1、自治体・議会が、「日本政府に核兵器全面禁止の決断と行動を求める」国への意見書を採択すること、非核都市宣言・平和都市宣言をさらに発展させ、住民が参画する平和行政を推進することを求めます。

1、原爆被害の実相を広く知らせるために、日本政府が国連をはじめ、世界各国で原爆展を開くこと、各自治体が原爆パネルを購入し、市役所などの公共施設での原爆展をおこなうことを求めます。

1、国家補償の立場に立った被爆者援護行政をおこなうこと、被爆者を中心としたたかいで解決の道筋をつけた原爆症認定問題の成果のうえに、被爆の実情に即して認定行政を抜本的に改善することを求めます。

1、在外被爆者への速やかな援護・補償の適用を求めます。

1、核兵器を唯一使用した米国の大統領が被爆地を訪ね、被爆者の訴えを直接聞くとともに、核兵器禁止条約締結へのイニシアチブを発揮することを求めます。

1、いかなる国の核実験も許さず、核実験をおこな

た国の政府が開発・実験・生産による被害の実態を調査・公表し、被害の根絶、治療、補償などの対策をとるよう、被爆国の日本政府が積極的な役割を果たすことを求めます。

◆基地・自衛隊

- 1、日米安保条約を廃棄し、対等・平等な関係をつくる日米友好条約を結び、日本が世界とアジアの平和に貢献する非同盟・中立の国となることを求めます。
- 1、シリア紛争やテロ根絶は、犠牲をさらに大きくする軍事報復・行動でなく、国際社会の合意と国際法にもとづいて国連を中心にするべきこと、日本政府は、憲法9条にもとづく平和的貢献をおこなうことを求めます。

- 1、新たな軍備増強・軍事化の計画を盛り込んだ「防衛計画の大綱」の策定をやめることを求めます。
- 1、自衛隊の「海兵隊化」と敵基地攻撃能力の保有をめざす予算をやめ、軍事費を大幅に削減すること、ガムの米軍基地建設をはじめ、米軍基地の再編・強化、沖縄に関する特別行動委員会（SACO）関連事業費、米軍への「思いやり」予算を廃止することを求めます。

- 1、財界、アメリカいなるの武器輸出三原則の緩和をおこなわないこと、宇宙の軍事利用をやめること

を求めます。

- 1、京都・京丹後市への新たな米軍基地（Xバンド・レーダー）建設、山口・岩国基地への米軍艦載機移転など、米軍基地の再編強化・拡大、米軍と自衛隊との一体化、海外派兵態勢づくりをやめることを求めます。

- 1、沖縄の普天間基地を即時閉鎖・無条件撤去すること、辺野古沖の新基地建設計画をただちにやめることを求めます。

- 1、沖縄で危険な飛行を繰り返す欠陥機オスプレイの飛行をただちに中止し、配備を撤回すること、オスプレイの全国での訓練の中止を求めます。

- 1、やんばるの森を占拠する米軍北部訓練場へのオスプレイパッド（ヘリパッド）建設の中止、国はオスプレイパッド建設の説明を求め、座り込みをしている高江住民を「通行妨害」で訴える「スラップ訴訟」をただちに取下げようを求めます。

- 1、米軍の低空飛行、編隊飛行、夜間離着陸訓練を中止すること、日本国内に米軍の夜間離着陸訓練のための基地・空港を建設しないよう求めます。

- 1、日米地位協定を抜本的に見直し、米軍の治外法権的特権を廃止すること、米兵犯罪の温床となっている「第1次裁判権放棄」の「地位協定密約」を公表し、破棄することをつよく求めます。

1、民間空港や港湾、航空機・船舶、学校の校舎や校庭、公民館、病院など公共・民間施設の軍事利用をおこなわないこと、有事法制や国民保護法などの具体化をやめ、法律の廃止を求めます。

1、自衛隊の制服通勤や武装しての市街地行軍、市中、一般道路を通っての弾薬や武器の輸送をやめるよう求めます。

1、自衛隊への中・高生の勧誘をおこなわないこと、お祭りなど市民参加の行事で自衛隊の出演や武器の展示等をおこなわないこと、戦争を美化・礼賛する航空ショーや観閲式、米軍基地への子どもたちの参加の促進をおこなわないこと、自衛隊基地見学、体験学習、防災教育と称した宿泊訓練などをやめるところ、自衛隊礼賛のテレビ番組や映画づくりへの協力をやめることを求めます。

1、自衛隊による違憲・違法な国民監視活動の全容解明と中止を求めます。

1、防衛省と軍需企業・政界の癒着の実態を調査し、公表するとともに、根本的な対策をとるよう求めます。

1、海賊対策を名目として海外に置いた唯一の基地であるジブチの自衛隊基地を撤去することを求めます。

◆政治参加と民主主義

1、小選挙区制をやめ、多様な民意を反映する比例を中心とする選挙制度に変えること、衆参ともに比例定数削減をおこなわないことを求めます。

1、企業・団体による政治献金をただちに全面的に禁止すること、抜け穴だらけの政治資金規制法を抜本的に改正すること、国民の思想・信条の自由を奪う憲法違反の政党助成金制度をただちに廃止することを求めます。

1、インターネットによる選挙運動解禁を契機に、ポスターやハンドマイク宣伝、ビラの制限・規制など選挙活動の自由を抑制する公職選挙法を抜本的に見直すこと、公務員の私的行為である選挙活動への不当な弾圧をやめることを求めます。

1、国会は国権の最高機関にふさわしく、国民の意見を反映するよう少数政党にも質問時間を保障し、十分な審議と民主的運営をつくすよう求めます。

1、国民の投票の自由をうばう企業や官庁、労働組合、教団ぐるみの選挙をやめるよう求めます。

1、国際人権規約を厳正に実施することを求めます。

1、司法修習生に対する給付制度を存続することを求めます。

1、裁判員裁判で裁判員に過度の負担を与えず、真に国民参加の制度への改善、冤罪を防ぐための取り調

べ全過程への「可視化」導入や代用監獄の廃止など抜本的な法改正を求めます。

- 1、人種や民族、性、信条などを理由にした特定の個人や団体に対する、差別的憎悪を込めた表現や憎悪をおおるヘイト・スピーチ、右翼、暴力集団などの人権を侵害するいっさいの暴力を許さず、違法行為は厳しく取り締まることを求めます。

◆文化・スポーツ

- 1、東京オリンピックに名を借りた大型公共事業や大規模開発、「日の丸・君が代」の押しつけや「国威発揚」をやめ、オリンピック憲章にもとづき国民・都民の生活と調和をはかることを求めます。

- 1、文化芸術財源に、有力な観光資源などの理由で、刑法が禁じる賭博場であるカジノの解禁・合法化への動きをやめるよう求めます。

- 1、文化・スポーツ予算を大幅にふやし、障害者や高齢者を含め、国民だれもが文化に親しみ、楽しめるようにすること、気軽に利用できるスポーツ・文化施設を地域ごとに建設し、専門指導員を配置することを求めます。

- 1、文化・芸術にたずさわる人びとの生活保障のための対策を確立するよう求めます。

- 1、メディアなどによる「性の商品化」や暴力礼賛を

許さず、人権を尊重する豊かな芸術・文化の創造活動を自由に発展させられるよう求めます。

- 1、住民の財産である公共施設の管理運営を儲けの対象とし、その役割と機能を低下させる指定管理者制度について、廃止を含む抜本的な見直しをおこなうよう求めます。

- 1、地方・地域に伝わる民俗文化の保存・継承、貴重な遺跡や歴史的文化財の保護・保存を求めます。

規約

第一条（名称）

この組織は「新日本婦人の会」（略称「新婦人」、英訳「NEW JAPAN WOMEN'S ASSOCIATION」）とよびます。

第二条（事務所の所在地）

中央本部は東京都文京区小石川5-10-20に事務所をおきます。

第三条（目的）

この会はつぎのような目的をもちます。

○核戦争の危険から女性と子どもの生命を守ります。

○憲法改悪に反対、軍国主義復活を阻止します。

○生活の向上、女性の権利、子どものしあわせのために力をあわせます。

○日本の独立と民主主義、女性の解放をかちとります。

○世界の女性と手をつなぎ、永遠の平和をうちたてます。

第四条（会員）

(一) 会員は一人ひとりの意思によって、会の目的に賛成すればだれでも入会できます。

会員は規約をまもり、どんな悩みや要求も、この会にもちこみ、みんなの問題とすることができま。

この会は民主的に運営し、みんなで決めた方針をみんなでおこない、決められた会費をおさめます。会員は退会することができます。

(二) 故意にこの会の決定に反して、組織に大きく不利益をもたらした会員は、退会勧告または除名されることがあります。

その会員の所属する組織が決定し、一つ上の委員会の承認を得ます。

第五条（組織）

(一) この会の組織は次のとおりです。

中央本部―都道府県本部―市区町村支部―班（基礎組織）で構成されます。

1、地域・職場・学園に会員3人以上で班をつくることができます。必要に応じて班には小組をつくることができます。

班は月1回以上班会を開きます。班総会は1年に1回以上開き、班委員を選び、活動の方針を決めます。

- 2、市区町村に、それぞれ支部をおきます。支部は三つ以上班があるときに結成できます。三つに達しないときは準備支部とします。政令市に複数の支部がある場合は、必要に応じて協議会をおくことができます。
- 3、各都道府県に、それぞれ都道府県本部をおきます。

- 4、中央本部は、対外的に会を代表し、必要な専門部において活動します。

(二)この会は民主主義の原則にしたがって運営します。中央組織は、地方組織の意見を十分くみあげ、方針に生かします。地方組織は、方針にもとづいて活動し、中央組織に結集し、信頼と連帯をもって、自発的に活動します。

第六条（機関）

(一)この会の機関はつぎのとおりです。

全国大会―中央委員会、都道府県本部大会―都道府県本部委員会、市区町村支部大会―支部

委員会

(二)全国大会は最高決議機関であり、2年に1回開きます。中央委員会が招集します。緊急に必要な場合、中央委員会は臨時大会を招集することができます。

(三)全国大会の主な任務は次のとおりです。

- 1、活動方針の決定
- 2、目的、規約の改正
- 3、決算の承認、予算の決定
- 4、中央委員の選出
- 5、会計監査（3人）の選出

(四)全国大会の構成と成立

大会は中央委員と代議員によって構成され、過半数で成立します。

決議は3分の2以上の賛成で決めます。代議員の選出比率および大会細則は中央委員会で決めます。

(五)中央委員会は、大会で決まったことを実行し、次期大会まで責任をもちます。

- 1、中央委員会は年2回以上開きます。
- 2、中央委員会は役員と中央常任委員を互選

します。

3、中央委員会は中央機関紙編集委員会を選びます。

4、中央委員会は中央本部におく専門部を確認します。

5、中央常任委員会は次の中央委員会までの活動に責任をもちます。

(六)都道府県本部大会、支部大会

1、都道府県本部大会、支部大会は2年に1回以上開きます。

2、都道府県本部大会、支部大会の任務は次のとおりです。

①全国大会や中央委員会の決定を実行し、地域の条件に応じて活動計画をたてて行動を決め、運動を発展させる責任をもちます。

②都道府県本部委員会、支部委員会の報告をうけ、次の大会までの新しい方針と活動計画を決めます。

③都道府県本部委員、支部委員、会計監査2人を選びます。

④都道府県本部大会、支部大会から次の大会までの間は、都道府県本部委員会、支部委員会が責任をもちます。

⑤都道府県本部委員会、支部委員会は役員、常任委員を互選します。

⑥各委員会は必要に応じて専門部・係をおきます。

3、都道府県本部委員会、支部委員会から次の委員会までの間は、常任委員会が責任をもちます。

第七条（役員）

(一)中央本部は役員として、代表委員若干名、会長、副会長若干名、事務局長、事務局次長若干名をおきます。

(二)都道府県本部は役員として代表委員若干名、または会長、副会長若干名、事務局長をおきます。

(三)支部は役員として、支部長、副支部長、事務局長をおきます。

第八条（財政）

会の経費は、会費、入会金その他でまかない

ます。

(一)会費（新婦人しんぶん代を含む）は1ヵ月900円とします。

緊急に必要が生じた場合、中央委員会で改定することができます。

(二)入会金は100円とします。

(三)会計年度は1月1日から12月31日までとします。

第九条（機関紙）

中央機関紙を週1回発行します。

第十条

この規約は2013年11月3日から発効します。

付 記

(1)この会に貢献した人を顧問として、中央本部、都道府県本部に置くことができます。中央委員会、都道府県本部委員会で確認します。

(2)中央本部、都道府県本部に評議員をおくことができます。評議員は専門的な活動で、とくに援助をおこないます。評議員は会員で中央委員

会、都道府県本部が推薦する人に委託します。

(3)この会に賛助会員（男女を問わず）をおくことができます。賛助会員はこの会の財政上の援助をおこない、また、会の目的達成のため努力します。賛助会員は班、支部、都道府県本部、それぞれにおくことができます。

発行 新日本婦人の会

〒112-0002 東京都文京区小石川5-10-20
TEL 03-3814-9141 FAX 03-3814-9441

新日本婦人の会第26回全国大会決定集
©2013年12月5日発行 頒価400円



若い世代が輝きつながって



仲間づくり支部目標達成!

親子ばと賞の表彰

大会議案と討論のまとめ、規約改正案と報告を採択



ロビーでの売店風景



大会記念
スタンプ

新役員の紹介とあいさつ





発行 新日本婦人の会

〒112-0002 東京都文京区小石川5-10-20
TEL 03-3814-9141 FAX 03-3814-9441

新日本婦人の会第26回全国大会決定集
© 2013年12月5日発行 頒価400円